松山市文化財調査報告書114

史跡久米官衙遺跡群

調査報告書2

～「回廊状遺構」の発掘調査～

来住廃寺22次調査地B地区
来住廃寺23次調査地

2006

松山市教育委員会
財団法人松山市生涯学習振興財団
埋蔵文化財センター

史跡久米官衙遺跡群

調査報告書2

～「回廊状遺構」の発掘調査～

来住廃寺22次調査地B地区
来住廃寺23次調査地

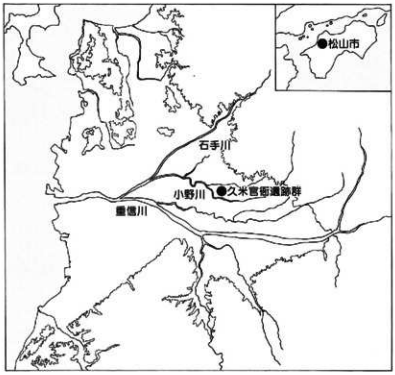

2006
松山市教育委員会
財団法人松山市生涯学習振興財団
埋蔵文化財センター

23次調査地から来住廃寺金堂基壇を望む（西より）

金属製品（22次Ｂ地区 ＳＸ－01出土）

高盤（23次 ＳＤ－02出土）

序　文

本書は、松山平野東部の来住地区に所在する久米官衙遺跡群内で、平成５年度及び同６年度に実施した国庫補助事業による発掘調査の報告書です。

この遺跡群は、古代の官衙（役所）跡やその関連遺構と、それに続く古代寺院を主体とする広大な遺跡群です。本遺跡群では、過去100回を超える発掘調査が行われ、政庁、正倉院、回廊状遺構、来住廃寺等、古代の地方官衙や寺院を考える上で極めて重要な発見が相次いだことから、「久米官衙遺跡群－久米官衙遺跡・来住廃寺跡－」として、国史跡に指定されています。

今回報告する来住廃寺22次調査Ｂ地区及び同23次調査は、このうち回廊状遺構と呼ばれる、方一町（約110m四方）規模の区画施設における調査です。来住廃寺22次調査Ｂ地区では回廊状遺構の内部に広場の存在が、同23次調査では回廊状遺構の柱列の改修が初めて確認されました。不明な点の多いこの施設の具体像に迫る大きな成果を得ることができました。

最後になりましたが、調査の実施や報告書の作成に際しまして、数々のご指導とご協力をいただきました関係各位に心からお礼申し上げますとともに、本書が学術研究はもちろん、教育や文化の振興等のため広くご活用いただけることを心より祈念いたしております。

平成18年12月31日

松山市教育長

土　居　貴　美

例　言

1　本書は、松山市教育委員会が財団法人松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター（以下、財団）の協力のもと、平成５年度から６年度にかけて実施した、国庫補助による市内遺跡発掘調査事業の報告書である。

2　調査地は、以下の２地点である。

Ⅰ　来住廃寺22次調査地Ｂ地区　（松山市来住町644番地）　重要遺跡確認調査

Ⅱ　来住廃寺23次調査地　（松山市来住町856－17）　個人住宅の建設

3　発掘調査は、財団職員の橋本雄一と相原秀仁が担当した。

4　本書の執筆ならびに編集は橋本が担当した。また、出土遺物の確認と整理に際しては、同じく財団の梅木謙一と山本健一から協力を得た。

5　本書の作成にあたって、以下のものの協力を得た。

福岡志保美　石丸由利子　松下郁子　渡邊佐代枝　八木幸徳　小出裕美　定成登志子

6　写真撮影ならびに写真図版の編集は、財団の大西朋子が担当した。

7　調査および報告内容に関する凡例は、第Ⅰ章の第９節にまとめて記載した。

8　松山市では、史跡久米官衙遺跡群とその周辺における発掘調査を的確に実施し、その成果を評価するために、平成８年以降、「史跡来住廃寺跡調査検討委員会」を組織している。なお、この委員会については、平成16年８月の第11回委員会以降、「史跡久米官衙遺跡群調査検討委員会」に名称を変更している。平成18年度の委員は、以下の方々に委嘱している（順不同・敬称略）。

委員長　下條　信行（愛媛大学法文学部　教授　考古学）

副委員長　松原　弘宣（愛媛大学法文学部　教授　古代史）

上原　真人（京都大学大学院文学研究科　教授　考古学）

岡村　道雄（独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所企画調整部長　考古学）

浜田　健介（愛媛県教育委員会事務局文化スポーツ部　参事・文化財保護課長）

前園実知雄（京都芸術短期大学　教授　考古学）

山中　敏史（独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所文化遺産部遺跡整備研究室長　考古学）

9　本書の作成にあたって、以下の方からご指導をいただきました。記して感謝申し上げます（敬称略）。

阿部　義平（平成17年度まで委員　当時、国立歴史民俗博物館考古研究部　教授　考古学）

10　発掘調査にあたって、以下の方々からご指導をいただきました。記して感謝申し上げます（順不同・敬称略）。

廣岡義隆　長　洋一　日野尚志　亀田修一　阿部義平　山中敏史　上原真人

松本修自　石野博信　下條信行　松原弘宣　田崎博之　前園実知雄

本 文 目 次

第Ⅰ章　遺跡の概要と調査に至る経緯 …… 1

1　遺跡の立地 …… 1
2　過去の調査の概要 …… 2
3　周辺の関連遺跡 …… 6
4　「回廊状遺構」の概要 …… 8
5　調査成果の概要 …… 12
6　調査に至る経緯・調査の経過 …… 14
7　組　　織 …… 15
8　遺跡の保護 …… 16
9　調査の方法と凡例 …… 17

第Ⅱ章　22次調査B地区の成果 …… 23

1　層　　位 …… 23
2　弥生時代の遺構と遺物 …… 26
3　古墳時代終末以降の遺構と遺物 …… 27
4　出土地点不明の遺物 …… 48
5　小　　結 …… 51

第Ⅲ章　23次調査の成果 …… 55

1　層　　位 …… 55
2　古代以降の遺構と遺物 …… 58
3　来住廃寺関連の遺構と遺物 …… 58
4　官衙関連の遺構と遺物 …… 62
5　古墳時代後期の遺構と遺物 …… 77
6　弥生時代の遺構と遺物 …… 78
7　包含層出土の遺物 …… 93
8　小　　結 …… 98

第Ⅳ章　教育普及活動 …… 102

第Ⅴ章　考　　察 …… 104

挿図目次

第Ⅰ章

第 1 図　遺跡群位置図　1：50,000 …… 1
第 2 図　主要施設の配置と呼称　1：4,000 …… 4
第 3 図　遺跡群Ⅱ期の想定復元図 …… 5
第 4 図　関連遺跡　1：50,000 …… 7
第 5 図　「回廊状遺構」　1：50 …… 9・10
第 6 図　調査地位置図　1：1,000 …… 13
第 7 図　史跡の指定範囲　1：2,000 …… 16
第 8 図　久米官衙遺跡群全体図　1：2,000 …… 21・22

第Ⅱ章

第 9 図　22次Ｂ地区の区割り　1：200 …… 23
第 10 図　22次Ｂ地区土層図　1：40 …… 24
第 11 図　22次Ｂ地区遺構配置図　1：200 …… 25
第 12 図　ＳＰ－10出土遺物　1：3 …… 26
第 13 図　ＳＫ－7　1：40 …… 26
第 14 図　掘立－2　1：40 …… 27
第 15 図　掘立－1　1：80 …… 28
第 16 図　ＳＡ－2　1：80 …… 28
第 17 図　ＳＸ－1　1：100 …… 30
第 18 図　ＳＸ－1上層出土遺物（1）　1：3／1：2 …… 31
第 19 図　ＳＸ－1上層出土遺物（2）　1：3 …… 32
第 20 図　ＳＸ－1出土遺物（1）　1：3 …… 33
第 21 図　ＳＸ－1出土遺物（2）　1：3 …… 34
第 22 図　ＳＸ－1出土遺物（3）　1：3 …… 35
第 23 図　ＳＸ－1出土遺物（4）　1：3 …… 36
第 24 図　ＳＸ－1出土遺物（5）　1：3 …… 37
第 25 図　ＳＸ－1出土遺物（6）　1：3 …… 37
第 26 図　ＳＸ－1出土遺物（7）　1：2 …… 38
第 27 図　ＳＸ－1出土遺物（8）　1：3 …… 39
第 28 図　ＳＸ－1出土遺物（9）　1：3 …… 40
第 29 図　ＳＸ－1出土遺物（10）　1：2 …… 41
第 30 図　ＳＫ－1　1：40 …… 41
第 31 図　ＳＫ－1出土遺物（1）　1：3 …… 41
第 32 図　ＳＫ－1出土遺物（2）　1：2 …… 42

第33図　SK－2　1：40 …… 42
第34図　SK－2出土遺物（1）　1：2 …… 43
第35図　SK－2出土遺物（2）　1：2 …… 43
第36図　SK－2出土遺物（3）　1：2 …… 44
第37図　SK－2出土遺物（4）　1：3 …… 45
第38図　SK－3・SK－6　1：40 …… 46
第39図　SK－6出土遺物　1：2 …… 47
第40図　SK－4　1：40 …… 47
第41図　SK－5・SK－8　1：40 …… 47
第42図　SP－90出土遺物　1：3 …… 48
第43図　SP－12出土遺物（1）　1：3 …… 48
第44図　SP－12出土遺物（2）　1：2 …… 48
第45図　SP－12出土遺物（3）　1：2 …… 49
第46図　出土地点不明の遺物　1：3 …… 50
第Ⅲ章
第47図　23次調査地の区割り　1：250 …… 55
第48図　23次調査地土層図　1：80 …… 56
第49図　23次調査地遺構配置図　1：100 …… 57
第50図　SK－01　1：40 …… 58
第51図　SD－02・03　1：80／1：40 …… 59
第52図　SD－02出土遺物（1）　1：3 …… 60
第53図　SD－02出土遺物（2）　1：2 …… 60
第54図　SD－02出土遺物（3）　1：2 …… 61
第55図　SD－03出土遺物（1）　1：3 …… 62
第56図　SD－03出土遺物（2）　1：2 …… 63
第57図　回廊状遺構　1：80 …… 65・66
第58図　回廊状遺構柱穴土層断面（1）　1：20 …… 67
第59図　回廊状遺構柱穴土層断面（2）　1：40 …… 68
第60図　回廊状遺構柱穴土層断面（3）　1：40 …… 69
第61図　回廊SP－11出土遺物　1：3 …… 70
第62図　SD－01　1：80／1：40 …… 71・72
第63図　SD－01出土遺物（1）　1：3 …… 73
第64図　SD－01出土遺物（2）　1：2 …… 73
第65図　SD－01出土遺物（3）　1：4 …… 74
第66図　SD－01出土遺物（4）　1：2／1：3 …… 74
第67図　SD－01出土遺物（5）　1：3 …… 75
第68図　SD－01出土遺物（6）　1：3 …… 76

第69図　ＳＡ－01　１：80 …… 77
第70図　掘立－01出土遺物　１：３ …… 77
第71図　掘立－01　１：80 …… 78
第72図　ＳＢ－01　１：20 …… 79
第73図　ＳＢ－01出土遺物（１）　１：３ …… 80
第74図　ＳＢ－01出土遺物（２）　１：３ …… 80
第75図　ＳＢ－02　１：40 …… 81
第76図　ＳＢ－02出土遺物（１）　１：２ …… 82
第77図　ＳＢ－02出土遺物（２）　１：３ …… 83
第78図　炉跡－02　１：20 …… 84
第79図　炉跡－02出土遺物　１：４ …… 85
第80図　掘立－02　１：40 …… 86
第81図　掘立－03　１：40 …… 87
第82図　ＳＫ－02　１：40 …… 88
第83図　ＳＫ－02出土遺物（１）　１：３ …… 88
第84図　ＳＫ－02出土遺物（２）　１：３／１：２ …… 89
第85図　ＳＫ－02出土遺物（３）　１：２／１：３ …… 90
第86図　ＳＫ－03　１：40 …… 90
第87図　ＳＫ－03出土遺物　１：３ …… 91
第88図　ＳＫ－04・05　１：40 …… 91
第89図　ＳＫ－04出土遺物　１：２／１：３ …… 92
第90図　ＳＰ－61出土遺物　１：３ …… 92
第91図　包含層出土遺物（１）　１：３ …… 93
第92図　包含層出土遺物（２）　１：２ …… 94
第93図　包含層出土遺物（３）　１：２ …… 95
第94図　包含層出土遺物（４）　１：３ …… 96
第95図　包含層出土遺物（５）　１：３ …… 97
第96図　包含層出土遺物（６）　１：３ …… 97
第97図　包含層出土遺物（７）　１：３ …… 98
第98図　包含層出土遺物（８）　１：３ …… 99
第Ⅴ章
第99図　「回廊状遺構」内郭の復元　１：1,000 …… 104
第100図　内部施設の位置関係　１：1,000 …… 105
第101図　地割計画線と各施設の関係　１：1,000 …… 106
第102図　正殿的建物と回廊の関係　１：1,000 …… 108

表 目 次

表　1　22次B地区出土遺物観察表（土製品1）…… 52
表　2　22次B地区出土遺物観察表（土製品2）…… 53
表　3　22次B地区出土遺物観察表（石製品）…… 53
表　4　22次B地区出土遺物観察表（金属製品）…… 53
表　5　23次出土遺物観察表（土製品1）…… 100
表　6　23次出土遺物観察表（土製品2）…… 101
表　7　23次出土遺物観察表（石製品）…… 101

写真図版目次

巻頭図版

巻頭図版 1　23次調査地から来住廃寺金堂基壇を望む（西より）
巻頭図版 2　金属製品（22次B地区SX－01出土）
　　高　　盤（23次SD－02出土）

本文中写真図版

写 真 1　旧長隆寺と来住廃寺の金堂基壇（西より）［1994年当時］ 2
写 真 2　北回廊全景（東南東より）［来住廃寺5次　1987年］… 11
写 真 3　22次B地区現地説明会開催状況（西南西より）…… 102
写 真 4　23次調査地現地説明会開催状況（北北西より）…… 102

22次写真図版

写真図版 1　22次B地区
　　22次B地区遠景（東より）
　　22次B地区遺構検出状況（東より）
写真図版 2　22次B地区
　　SX－1土層断面（南南東より）
　　22次B地区完掘状況（東より）
写真図版 3　22次B地区出土遺物
写真図版 4　22次B地区出土遺物
写真図版 5　22次B地区出土遺物
写真図版 6　22次B地区出土遺物
写真図版 7　22次B地区出土遺物
写真図版 8　22次B地区出土遺物

23次写真図版

写真図版 9　23次
　　23次遺構完掘状況（南より）
写真図版10　23次
　　ＳＢ－01床面とＳＤ－01遺物出土状況（北より）
　　回廊北部における柱の建替え状況（北西より）
写真図版11　23次
　　回廊ＳＰ－05・06（北西より）
　　回廊ＳＰ－13（北西より）
写真図版12　23次
　　回廊ＳＰ－27（北より）
　　23次完掘状況（南より）
写真図版13　23次出土遺物
写真図版14　23次出土遺物
写真図版15　23次出土遺物
写真図版16　23次出土遺物
写真図版17　23次出土遺物
写真図版18　23次出土遺物
写真図版19　23次出土遺物

第Ⅰ章　遺跡の概要と調査に至る経緯

1　遺跡の立地

来住廃寺（きしはいじ）を含む久米官衙遺跡群は、松山平野の北東部に展開している。地質学的には、高縄山塊に源を発した小河川によって形成された洪積世の段丘・旧期扇状地堆積物上にあたる。東西３km、南北１～1.5kmほどのこの区域の内、北を流れる堀越川と南の小野川によって挟まれた部分は、川の侵食による段丘地形を辺縁とする微高地状の地形を呈している。この遺跡群の中心域は、北を流れる堀越川の段丘を背に、南側を蛇行して西に流れる小野川周辺の低地部を正面とする区域に立地している。ただし、この微高地の南の区域には、これまで特に顕著な遺構は検出されてこなかった。したがって、これまでに明らかとなった官衙遺跡群中心部の実質的な範囲は、微高地の南辺に沿う国道11号線と北の堀越川によって規定されている。一方、遺跡群の東端は、低地の存在によって地形に変化が認められる来住町遺跡の区域までを含めて考えている。これより東の久米窪田遺跡から、官衙に伴う遺物が出土していることから、将来的に遺跡群の範囲を拡大して理解する必要が生じるかもしれない。

この地域は、近年まで水田を中心とした農村の景観が広がっていたが、最近では、国道11号線バイパスの開通後に顕著になった宅地化の動きが一層加速している。その結果、ところどころ残されている水田や畑、果樹園も、年々その面積を減じているのが現状である。松山市の中心部から４kmの至近距離にあり、北側に県道と伊予鉄道横河原線、南に国道11号線が位置する利便の良さから、今後もこの傾向は、ますます進むものと予想される。したがって、このような立地条件のもとに置かれている当遺跡群をとりまく状況も、年々厳しさを増しつつある。

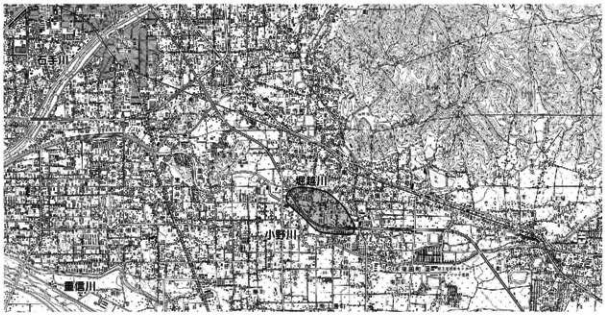

第1図　遺跡群位置図

2　過去の調査の概要

国指定史跡である来住廃寺は、松山平野の北東部、高縄山系の山並みの南方に位置している。平野の北部を西流する堀越川の段丘地形を背後にひかえる微高地の南辺に、現在も金堂の基壇跡が遺存している。

この一帯では、1967年以来、100次を越える本格調査が行われてきた。過去に来住廃寺あるいは久米高畑遺跡、来住町遺跡などの名称で報告されてきた調査がこれにあたる。これらの発掘調査の積み重ねの結果、白鳳期の寺院跡である来住廃寺だけでなく、付近には官衙関連施設が多数確認されるなど、多くの成果が得られている。以下、寺院・官衙に関する調査の成果を中心として、これらの遺跡が位置する久米地区の歴史的環境について概説する。

1967年7月、当時大谷大学の学生であった大山正風氏によって行われた来住廃寺の金堂基壇（当時は塔の基壇であると考えられていた）と講堂推定地に関する発掘調査[1]が、その後の100次を越える本格調査の始まりとなる。この調査が契機となって、付近における開発の際に事前の確認が必要なことが行政上認識されるに至り、いわゆる行政発掘だけでなく、寺院の構造解明を目指した学術調査も順次実施されていく。しかし、その後の度重なる調査によっても、伽藍配置および寺域の確定に至るだけの成果をあげることができない状態が今日に至っても続いている。その最大の理由は、該当遺構の遺存状況が悪いことによる。1993年から1995年にかけての発掘調査によって、基壇の南面区域においては、中世以降の開発のために関連遺構が既に失われている可能性が高まった（来住廃寺22次A地区[2]・同24次[3]）。また、寺の北東区域においても同様に、中世関連の遺構が主体を占める状況が確認されている（来住廃寺17次・21次[4]など）。さらに、金堂基壇の東側隣接地においても、2003年に来住廃寺

写真1　旧長隆寺と来住廃寺の金堂基壇（西より）［1994年当時］

28次調査[3]が行われたが明確な遺構は確認されず、広範囲に近世以降の攪乱が及んでいる実態が明らかにされている。したがって、現段階においては、1・3・32次の各調査によって確認済みの金堂基壇及び講堂付近以外における寺院関連遺構の確認は、非常に困難な状況にあるものと理解されている。

従来からこの寺は、法隆寺系の瓦が主体を占めることに加えて、立派な基壇が遺存している状況などから、法隆寺系の伽藍配置の寺であると考えられてきた。しかし、度重なる広範囲に及ぶ寺域確認のための調査が実施されてきたにもかかわらず、伽藍配置も含めていまだに判明していない。今後は過去に確認された建物跡が、寺の講堂であるのか否かという基本的な問題の検証を行うことに加えて、2005年の32次調査[4]によって金堂跡であることが確定した基壇の東隣[7]における塔跡の探索を行うことによって、従来からの伽藍配置の類型化にとらわれすぎてきた考え方を根本的に改めていく必要が求められている。

1次調査につづいて基壇の北部域を面的に発掘した2次調査[5]（1977年）の結果、後に「回廊状遺構」の名称で呼ばれることとなる特徴的な遺構の存在が注意された。当初この遺構は、来住廃寺に所属するものと考えられたことから、寺域を確定する有力な遺構とみなされた。以上の調査成果を受けて、1979年に国の史跡に指定され、その後、国からの補助を受けて、段階的に指定地内の土地の公有化が図られていくこととなる。

その後、1987年から1988年にかけて、史跡指定地外の北西隣接地において、民間の宅地開発に伴って発掘調査が行われ（来住廃寺5次調査[1]）、先に確認されていた回廊が、寺の背後である東へではなく、西に向かう事実が判明した。このことによって、回廊と来住廃寺が直接関係のないものであることが明らかとなり、当該地域における発掘調査が大きな転機を迎えることとなる。その後、この特徴的な遺構の性格付けを行うことが調査の重要な目的の一つとなり、1995年ころまで、寺域確定のための調査などと平行して、内容解明のための発掘が継続的に実施されることとなる。一連の調査の一部には、遺構の保存を前提とした調査も含まれるが、終了後に遺構が破壊されたことが確実なケースもあり、外部から保存の要望[10]が寄せられることもあった。

来住廃寺及び「回廊状遺構」の周辺については、来住廃寺の遺跡名称で呼んでいるが、微高地の北部から西部にかけての広い地域においては、久米高畑遺跡の名称を採用している。また、東部は来住町遺跡、北東部は南久米斉院遺跡、堀越川以北は南久米町遺跡、久米才歩行遺跡として、それぞれ幾度かの本格調査が実施されている。官衙に絡む遺跡は久米高畑遺跡に特に濃厚に分布しているので、続いてその概略を記しておく。

久米高畑遺跡において最初の本格的な発掘調査が実施されたのは、1985年から86年にかけてのことであった。この1次調査[11]によって、官衙の外郭を構成する長大な建物のほか、柵列を伴う別の施設が確認されるなど、官衙遺構が大規模に展開していることが想定されるようになる。この調査の際に検出された長大な建物は、役所の外郭施設と一体化した構造であったことから、いわゆる長舎囲いの形態をとる政庁の存在が想定された。正殿と前殿、脇殿が確認され、政庁であることが確定したのは、2001年の久米高畑51次調査[12]の際であった。その後、政庁に隣接する別の官衙施設に関しては、11次[13]（1988年）及び22次[14]（1993年）、41次[15]（1999年）の各調査を経て、柵列によって囲われた敷地の内容がほぼ明らかにされている（政庁南東官衙）。その間、官衙遺構の西方隣接地において、久米評銘刻書須恵器が出土するに至り（久米高畑7次[16]、1989年）、関連遺構の中に評段階の施設が含まれている可能性が高まった。全国的にみて、この種の官衙遺構と文字資料とが、これほどの至近距離で確認され

たケースは珍しく、7世紀の歴史を考える上で極めて重要な地域であることは間違いないものと評価を受けるに至っている。

このほか、久米高畑遺跡の区域には、前述の官衙遺構群と密接な関係にある施設が複数確認されている。政庁南東官衙の西側、久米評銘刻書須恵器出土地点の東側区域には、濠で囲われた正倉院[17]が立地する（『年報Ⅸ』）。久米高畑4次[15]・10次[19]・20次[20]の各調査において検出されていたこの濠からは、概ね8世紀中葉以降を中心とする時期の遺物が出土しており、この施設における実質的な活動の時期を示しているものと考えられている。近年では、平成8年度以降、久米高畑遺跡27次[21]・31次[22]・32次[23]・35次[24]・38次[25]・39次[26]・59次[27]・65次[28]の各調査によって、濠の規模が確定されるに至っている（『年報Ⅹ』）。

さらには、この濠によって囲われた区域の内側に、3m間隔で掘られた2条平行の溝とこれに対応する柵が東西方向に続く遺構も確認されている（久米高畑12次[29]ほか）。ここからは7世紀代の遺物が出土していることと、溝と柵列の組み合わせという遺構そのもののありかたから、東に位置する政庁及び「回廊状遺構」などとの関係が深いものと考えられている。このラインを東に延長すると、政庁南東官衙の外郭北辺柱列からの距離が、およそ110mに達することから、後に地割の存在と絡んで注目されることとなる。この遺構に関しても、平成8年度に行われた同31・32次の各調査の結果、12次を間に挟む総長約110mに達する状況が明らかとなった。これら3つの調査区の中で最も東に位置する31次調査地内北東部においては、2条平行の溝が、それぞれ南北に直角に屈曲する様子が明らかにされている（『年報Ⅸ』）。この2条の溝を古代の官衙に伴う道路側溝ととらえ、屈曲箇所を交差点と理解する復元案も提示されている。さらにこの溝の北側には、総柱で数度の建て替えを経て、最終的に礎石建

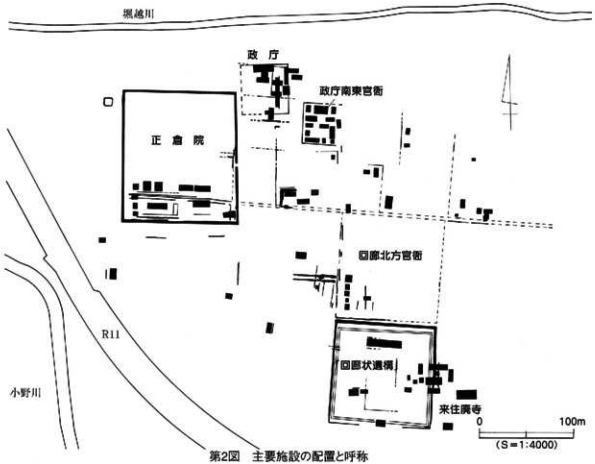

第2図　主要施設の配置と呼称

物風に変更されている掘立柱建物を含む計３棟の建物が確認されており、７世紀中葉から後半段階の正倉を配置した区画、すなわち正倉院である可能性が高まっている。最終的にこの正倉院は、８世紀中ごろに至って外郭を漆によって囲い直し、一部の倉を礎石建物に変更した後、久米郡衙の正倉院として継続使用されるものと考えられている。

久米高畑遺跡と来住廃寺周辺とを結ぶ道構としては、1988年に行われた久米高畑13次調査地[30]の東部を南北に貫く細い溝の存在が注目された。この溝を南に延長すると、概ね「回廊状遺構」の外郭西辺に対応することから、発見当初から南北を結ぶ道路の側溝ではないかと考えられた。その後、久米高畑42次[31]（1999年）と同49次[32]（2000年）において、これらの溝の南への延長部分が確認されるに至り、「回廊状遺構」の北側に別の方一町の敷地が存在することが証明されている（回廊北方官衙）。

平成８年度から９年度にかけて、政庁南東官衙の東方、回廊北方官衙の北方において相次いで実施された調査によって、官衙遺跡群の北東部における様相が徐々に明らかに成りつつある。最大の成果は、官衙遺跡群を東西に貫く地割の計画線上において、区画溝や一本柱列を検出した点である（西から順に、久米高畑40次[33]・30次[34]・37次[35]）。この成果によって、官衙遺跡群を構成する地割が、最低でも東西４町に達する事実が確定的となった。地割に沿って建物が配置されている箇所においては、一本柱列を伴う場合も知られている。これらの事実と官衙遺跡群における立地条件から判断して、この区域は、雑舎域としての評価を行うことが可能なものと理解している。

さらに、近年の調査によって、正倉院の南方において、正倉院の濠が掘られて以降の時期の地割を示す溝が確認されている（久米高畑61次[36]、2004年）。これまでの調査では、７世紀代の地割の存在は良く知られていたが、寺が併設されて以降の８世紀代の状況はほとんどわかっていなかったので、今後の調査によって、奈良時代の様子も解明されるものと期待される。

なお、当該地区における寺院と官衙に関する調査成果の概要全般については、平成18年３月刊行の「史跡久米官衙遺跡群調査報告書」[37]にて報告を行っている。

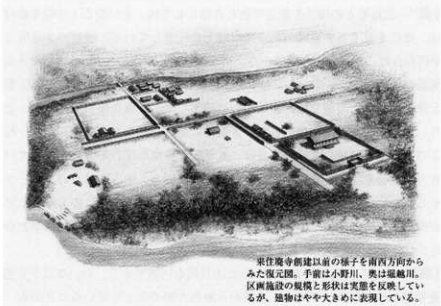

来住廃寺創建以前の様子を南西方向からみた復元図。手前は小野川、奥は堀越川。区画施設の規模と形状は実態を反映しているが、建物はやや大きめに表現している。

第3図　遺跡群Ⅱ期の想定復元図

3　周辺の関連遺跡

遺跡群周辺に立地する、官衙との関係が深い遺跡について簡単に触れておく。

前川Ⅱ遺跡[38]　国道11号線が堀越川と交わる付近に位置する前川Ⅱ遺跡では、斎串などの木製品が出土している。この遺跡では、護岸施設の一部であると想定される遺構も確認されたようである。出土遺物の状況から、火を使用していた可能性が考えられており、祭祀的な要素が極めて濃厚な遺跡であると評価されている。時期的には、当遺跡群の継続期間の中心時期よりも下る可能性が高く、したがって、官衙との直接の関係を指摘できる状態にはないが、注目される遺跡である。なお、この遺跡からは、「甲」と墨書された須恵器の坏も出土している。官衙に通じる官道の渡河地点にまつわる遺跡であろうか。

久米窪田Ⅱ遺跡[39]　来住の中心部から東に500mほどのところに位置する久米窪田Ⅱ遺跡からは、木簡とその削りかけ、墨書土器、斎串、円面硯、「上」「ノ」と墨書された須恵器などの官衙関連遺物が多数出土している。須恵器の多くは7世紀中葉以降を主体とする。遺構では、井戸の存在が目につくが、官衙関連のものとは断定しがたい。建物は、2間×3間程度の小規模な掘立柱建物が中心で、長大な棟や規模の大きな建物などは確認されていない。官衙の中心施設ではなく、周辺部の施設であると考えられるが、付近における調査が進んでいないのでその実態は不明である。これまでは、久米官衙遺跡群においては、8世紀以降の役所の政庁が確認されていないことから、この久米窪田遺跡に政庁が移転したとする考え方も存在した。ただし、2001年の久米高畑遺跡51次調査の結果、初期の政庁が遺跡群内に所在することが確定したため、この遺跡に対する評価を見直す必要が生じている。

南久米町遺跡[40]　周辺の遺跡において、数少ない文字資料を出土した遺跡としては、堀越川北側の南久米町遺跡をあげることができる。ここからは、7棟を超える小規模な掘立柱建物が検出されているが、このうちの1棟、1次調査地の掘立1の柱抜き取り跡と考えられる箇所から、「時」と墨書された土師器の坏が出土している。付近の建物から8世紀代の須恵器が出土していることから、官衙の周辺施設であることも考えられる。久米窪田Ⅱ遺跡の存在とあわせて考えると、8世紀代の官衙遺跡群の領域については、さらに広い範囲に拡大している可能性を想定しておくべきかもしれない。

かいなご1号墳[41]　遺跡群との関係を想定可能な古墳としては、かいなご1号墳をあげることができる。この古墳は、来住を見下ろす高槻山系の尾根線上に位置している。隣接の2号墳とともに、1972年に発掘調査が行われた。測量調査の成果から、南北約13m、東西約10.5mの方墳であると考えられている。石室は全長6.04mで、玄室長2.4m、幅は1.9mの両袖式である。出土遺物から7世紀中葉から後半段階の古墳と考えられる。当地では、在地的な形態として、明確な羨道を持たず、玄室の入り口が階段状に下がり、墓道が取り付く小型の石室が普遍的に認められるが、この石室は一般的な畿内型の形状に近い。このような2種類の系統の石室は、6世紀以降概ね平行して築造されている。この背景には、畿内の有力な政治集団との密接なつながりを持つ集団と、そうではないグループの存在が反映しているのかもしれない。久米官衙に深い関わりのある人物によって、このような形態の石室をもつ終末型の古墳が採用されたのではなかろうか。出土遺物の年代および墳丘の規模などから、薄葬令直後の段階に築造された可能性を考えておく必要もある。

かいなご3号墳[42]　1991年に発掘調査が行われた小規模な円墳である。かいなご3号墳の隣接地点から、土師質の蔵骨器1点が出土している。遺構から離れた形で出土していることから、埋葬形態の詳

細にまで言及できる状態にはなかったが、被葬者が在地の官人階層の人物であった可能性は、かなり高いものと評価できる。先に述べたかいなご1号墳からは、谷を挟んで隣の尾根に立地しているが、比較的近接していることから、一帯が官人の奥津城であった可能性が高いと考えられる。

タンチ山古墳[43] 遺跡群の東方、久米窪田遺跡の北に隣接する前方後円墳。第2次大戦中に、軍用の滑走路建設のために消滅したとされる。平成4年に行われた確認調査の際に盾形埴輪等が出土したことから、6世紀代でも前半ころの古墳であると想定されている。

この他、実態はつかめていないが、来住町遺跡の東側に隣接する松山市立久米小学校の南側区域にかつて小規模な古墳がいくつか存在していたとする情報もある。これは、熊野神社跡古墳のことを指す可能性もあるが、この位置には、第二次大戦時に滑走路や誘導路が建設されているので、その際に破壊された可能性が高い。将来的にその痕跡が確認される可能性も残されているので、タンチ山古墳や官衙遺跡群との絡みから注意しておく必要がある箇所である。

熊野神社跡古墳[44] タンチ山古墳のすぐ西に存在した2基の横穴式石室。明治44年まで熊野神社があった場所の東と北に石室があったという。東の石室は背丈ほどもある大きな石組みであったが、昭和7年に工事の際に割って使用されたという。大型の青銅鏡が出土したという話が残っている。

東山神社古墳群[45] 堀越川の北側に位置する東山神社とその周辺には、古墳がいくつかあったといわれている。境内のものは円墳であったが、現存していない。隣接地においては、南久米町遺跡として本格調査も行われていることから、将来的にその痕跡が検出される可能性も残されている。

二つ塚古墳[46] 遺跡群の北西に位置する前方後円墳。北久米公園内に後円部の一部が残されている。公園西側の市道における調査の際に円筒埴輪が出土していることから、前方部が西に向く6世紀前半ころの古墳であると考えられている。主体部の詳細は知られていないが、明治の記録によると、石室

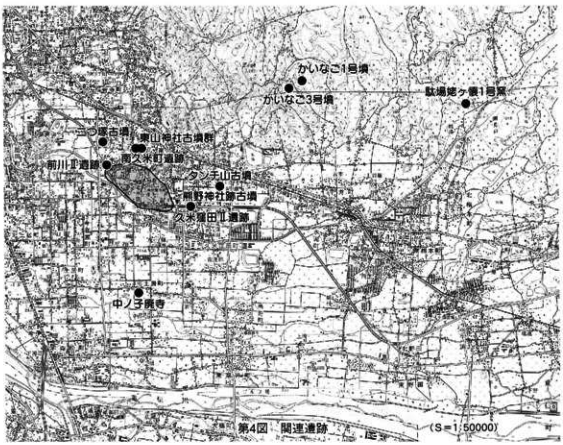

第4図 関連遺跡

内に朱塗りの石棺があったとされている。なお、この古墳の周辺にも、小規模な古墳が数基存在したようであるが、現存していない。

駄場姥ヶ懐1号窯跡[47]　当該期の須恵器を焼いた窯についても、遺跡群北方の山地に展開している。駄場姥ヶ懐1号窯跡においては、坏蓋に宝珠つまみとかえりが付くタイプの蓋坏に伴う一群が、かなり単純な形で出土している。窯体などの構造物に関する調査は十分なものとは言い難い状況であったが、官衙遺跡群への須恵器の供給源のひとつを押さえることができた成果は大きい。新型式の須恵器（単上り Ⅲ）を焼いたこの窯の出現に際しては、先に述べた、かいなご1号墳を造営した人物らに代表される勢力が関与していた可能性が高いものと考えられる。

中ノ子廃寺[48]　来住廃寺の南約2kmに位置する古代寺院。明治の終わり頃までは、方5間、高さ7尺ほどの土壇があり、礎石と考えられる石が2基存在したという。開墾の際に地下から心礎と考えられる巨石が見つかっているが、掘り出されたと伝えられている。朝生田廃寺と同一の複弁八葉蓮華文軒丸瓦に忍冬唐草文軒平瓦が加わって、創建瓦を構成していたものと推測されている。石出茂作氏は、この寺を久米氏の氏寺である久米寺の候補としてあげている。

4　「回廊状遺構」の概要

後に回廊状遺構と呼ばれることになる、この特徴的な遺構が最初に確認されたのは、1977年の来住廃寺2次調査の段階であった。現存する基壇の北側隣接地におけるこの調査の際に、寺の僧坊と考えられる掘立柱建物と重複する長大な2列の一本柱列が検出された。これは来住廃寺の西側回廊であると考えられたが、その後、寺の北西隣接地において同様の遺構が東西方向に検出され、しかもその西端において南に折れ曲がる事実が確認された（来住廃寺5次調査[49]、1987年）。以上の知見をもって、この遺構が来住廃寺とは直接の関係がない事実が判明し、2次調査の際に明かになったとされる僧房との重複関係などから、寺とは異なる段階に属する可能性が高まった。細部の観察から、この特徴的な遺構は典型的な回廊の形態をとるものではなく、外側の柱列を内側から支える形状の構造物である可能性を指摘する意見も当初から存在したが、「回廊のように見える遺構」という意味での回廊状遺構という名称が定着していくのもこの時期からである。

昭和63年度の寺域確認のための学術調査[50]（1988年秋～1989年春）は、回廊状遺構南面の位置関係を特定する目的で実施された。それまでの調査の成果から、回廊が正方形の形状を取るならば、その規模と形状をおおむね推測できる情報が得られていた事から、調査は小面積のトレンチを5ヶ所設定する形で行われた。その内の一箇所は、3次調査[51]の際のBトレンチの一部を掘り直す位置に再度設定された。その結果、前回の調査では明確に捉えられていなかった南東角の位置が特定された。また、南西角確認のために開けられた調査区においては、予想どおりの成果が得られ、ほぼ南面の規模が決定された。また、両調査区の中間付近に南北に設定したトレンチの南部においても、やはり東西に続く回廊の一部を検出し、これをもって、回廊が、やや歪んだ正方形の形状であることが決定された。この際、両コーナーでは、回廊の外側に細い溝が伴う事実が確認されている。この溝は後に、2次調査や5次調査の成果と併せて、方一町規模の区画溝としての評価を受けることになる。なお、以下、この区画溝を含む施設全体を指す際には、「回廊状遺構」（「回廊」）と表記する。

次に「回廊」に関する調査が進展を見せるのは、来住廃寺19次調査[52]（1992年）に至ってのことであ

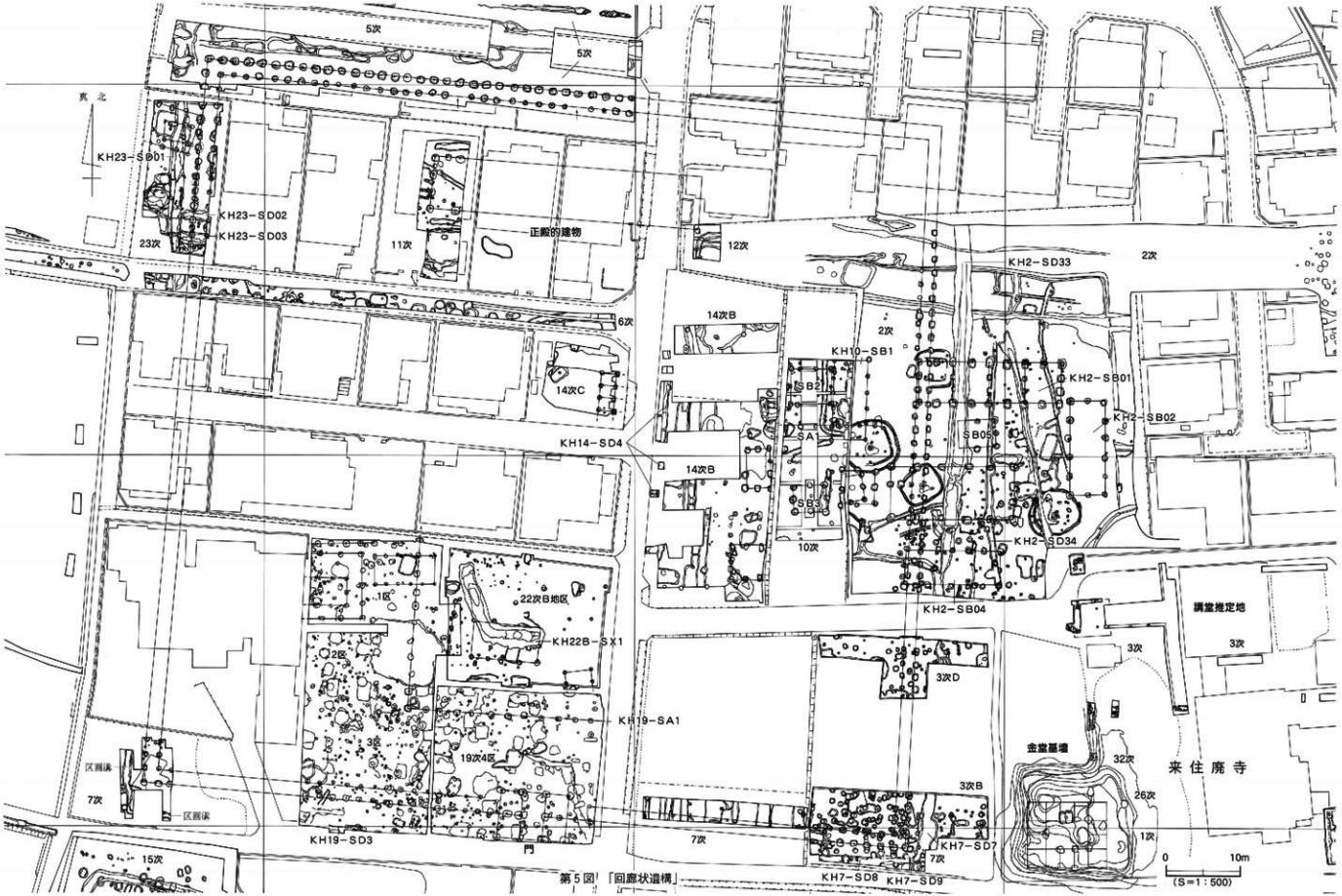
真北
KH23-SD01
KH23-SD02
KH23-SD03
23次
5次
5次
11次
正殿的建物
6次
12次
KH2-SD33
2次
14次B
2次
KH10-SB1
SB2
SA1
SB3
14次C
KH14-SD4
14次B
KH2-SB01
KH2-SB02
SB05
10次
KH2-SD34
KH2-SB04
講堂推定地
3次
3次
1区
22次B地区
KH22B-SX1
2区
3次D
KH19-SA1
3区
19次4区
金堂基壇
32次
来住廃寺
26次
3次B
区画溝
7次
区画溝
1次
15次
KH19-SD3
門
7次
KH7-SD7
7次
KH7-SD8
KH7-SD9
0
10m
(S=1:500)

第5図「回廊状遺構」

る。7次調査の際のトレンチ周辺を広範囲に改めて調査した結果、南回廊の中央部において、掘立柱の門が検出された。また、トレンチ調査の際に既にその存在が知られていた回廊の内側に位置するL字形の一本柱列に関してもデータを採ることができた。この柱列については、方向性がほぼ回廊と一致していることなどから、「回廊」の数少ない内部施設の一つとなることが想定された。

「回廊状遺構」の北東角周辺は、来住池[53]の開削に伴って既に遺構が失われていることが2次調査の際に確認されていることから、この箇所を除くほぼすべての地点に調査のメスが入れられたことになり、その規模については概ね確定をみた。その後、1994年夏から秋にかけて実施された来住廃寺23次調査[54]によって、北西角の数間分しか調査されていなかった西回廊において本格的な調査が実施され、回廊外側柱列のみが、同じ軸線上で建て直されていることが判明した。この調査をきっかけとして、遺構の継続期間[55]、使用目的、さらに造営尺の問題が注目されるに至る。

以上が「回廊状遺構」に関する過去の調査の概略であるが、問題となるのは内部施設の実体がつかめない点である。2次調査時に大規模な掘立柱建物が複数棟確認されているが、これらは「回廊」以前のものと考えられ、官衙施設に先行する段階の豪族居館的な建物群であると考える説も提示されている。また、19次調査の際にも「回廊」内側区域内において、比較的規模の大きな建物跡を検出している。しかし、これらのものはいずれも、その方向性などの検討から来住廃寺出現以降の段階のものと断定されていることから、明確に「回廊」に付随するとの認定を受けたものは存在しない。したがって、これまでのところ、来住廃寺11次調査[56]で確認された正殿的建物と、L字形の一本柱列、門が、数少ない内部施設と見なされている。

この遺構に関しては、調査のたびにマスコミでも大きく取り上げられ、一般の人々の関心を大いに引くこととなった。その様な中で、愛媛大学の松原弘宣氏によって、斉明天皇の「石湯行宮（いわのかりみや）」の一部である可能性が論じられることとなる。この仮説[57]の中で、「回廊」の原型を、舒明天皇の「伊予温湯宮（いよのゆのみや）」に求め、斉明天皇の「石湯行宮」を経て、さらには「伊予総領所」に転用されたのではないか、との考えも提示されている。今回の調査によって、部分的にしても改築の痕跡が確認されたことは、今後この遺構の創建時期や継続期間を論じる際に重要な視点になるものと言える。

写真2
北回廊全景（東南東より）
［来住廃寺5次 1987年］

5　調査成果の概要

22次調査地Ｂ地区：当調査地は、回廊の門の北側の敷地内に位置している。「回廊」の内部施設であるＬ字形の一本柱列内側の構造解明を目的として調査が行われた。「回廊」段階であると明確に断定可能な遺構は確認されず、全体的に遺構・遺物ともに密度の薄い調査地であった。したがってこの場所は、「回廊」内の広場的な空間であった可能性が高まった。

ただし、調査地中央部で検出された大型の土坑であるＳＸ－01に対する判断しだいでは、その評価は大きく異なったものとなる可能性も残されている。この遺構は、７世紀中葉から後半段階に属する可能性が高く、「回廊」の内部施設である可能性も存在する。日隠しのための板塀（Ｌ字形の一本柱列）で囲われた内側に掘り込まれたこの土坑に対する評価は、「回廊状遺構」そのものを考える際に重要な視点となるものである。なお、この土坑からは、若干の金属製品が出土しており、注目される。

このほかの代表的な遺構としては、８世紀代の遺物が出土したＳＫ－02があげられる。この遺構は、「回廊」廃絶後の来住廃寺存続期の廃棄土坑と考えられ、隣接の19次調査地で確認されている建物群に伴う可能性を想定している。土師器も伴うことから、当該地における土器編年を考える際に重要な遺構である。

官衙関連以外の調査成果としては、弥生時代前期末から中期初頭頃のものと考えられる土坑の存在を確認したほか、竪穴式住居址の柱穴であると考えられるＳＰ－10から、同時期の小型の鉢が１点出土している。これは、住居の廃絶時に埋納された可能性が高く、当時の祭祀形態を知ることのできる貴重な資料である。

23次調査地：西回廊北端近くの、およそ10間分と、これの西側に平行して位置する区画溝などを確認した。調査の結果、回廊の外側柱列については建て替えを行っている事実が判明した。

建て替え後の柱間がやや広く設定されたことにより、同一の軸線上において柱穴の切り合い関係を認定することができた箇所もある。ただし、内側柱列では、このような状況は認められていない。

このほか官衙に絡む事項としては、従来から回廊を方一町規模で取り囲むことが指摘されていた区画溝についても、その一部に改修された形跡が確認された。回廊の改築といかなる関係にあったものか不明であるが、回廊と同じく、一定期間にわたってその形状が維持されていた事実は、この遺構の継続期間と機能の問題を考える際に参考になろう。

当該期の出土遺物に関しては恵まれなかったものの、唯一、建て替え後の柱列と改修後の区画溝に後続する時期の溝であるＳＤ－02から、回転台土師器の高盤（*137*）などが出土した。概ね８世紀の前半代のものと考えられているが、暗文が施されておらず、器形そのものも在地的な要素が強い。細かな時期を断定できるものではないものの、寺院・官衙関連の遺物として注目される。この遺物が出土した溝は、隣接するＳＤ－03と対になって、寺域から西へ向かう道路の側溝であった可能性を想定している。さらに、遺構の検出作業中に墨書土器の破片一点（*228*）が出土したが、文字の解読は困難な状況にある。おそらく、８世紀以降のものであろう。

このほか、弥生時代については、後期終末の竪穴式住居址を確認し、炉跡や貼床、壁材を抜き取った痕跡等を確認している。また、建て直しがされている円形の竪穴式住居址であるＳＢ－02の柱穴から、分銅形土製品の頭の破片（*195*）が出土している。住居廃絶時の祭祀行為を知ることのできる貴重な情報であると評価している。

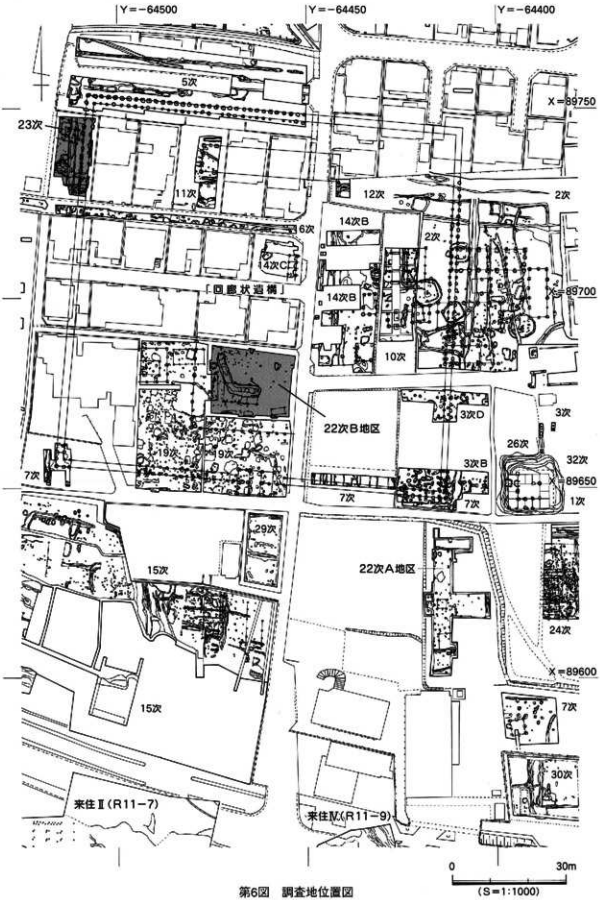
Y=−64500
Y=−64450
Y=−64400
5次
X=89750
23次
11次
12次
2次
14次B
6次
2次
4次C
「回廊状遺構」
14次B
X=89700
10次
22次B地区
3次D
3次
26次
19次
19次
3次B
32次
7次
X=89650
7次
7次
1次
29次
15次
22次A地区
24次
X=89600
15次
7次
30次
来住Ⅱ(R11−7)
来住Ⅳ(R11−9)
0
30m
(S=1:1000)

第6図　調査地位置図

6　調査に至る経緯・調査の経過

来住廃寺22次調査地B地区（松山市来住町644番地、約370㎡）においては、史跡来住廃寺跡周辺における重要遺跡の確認調査として、国からの補助を受けて発掘調査を実施した。したがって、事前の確認調査はおこなっていない。

同様の目的のもとで調査がおこなわれた隣接のA地区[8]における作業が一段落した1994年（平成６年）１月５日から７日にかけて掘削をおこなった。調査面積を確保する必要性から、掘削時に生じた排土はすべて場外に搬出した。その後、２月中に主要な遺構の調査を完了したうえで、３月５日に現地説明会（第Ⅳ章参照）を実施し、同月17日をもって現場作業を終了した。

概要報告ならびに調査年報の作成などを中心とする整理作業は、同月末日以降、４月いっぱい継続しておこなった。その後、他の現場作業ならびに整理作業と平行して、同年７月までにA地区と併せて出土遺物の実測を完了した。報告書の作成作業は、翌95年５月以降、断続的に続け、実測図のトレース等については、96年３月頃までに終了した。

一方、来住廃寺23次調査（松山市来住町856－17、259.14㎡）は、中川逸郎氏の個人住宅の建設に先だって、国から補助を受けたうえで調査を実施した。当該箇所は、西回廊の北端に近い位置にあたっていることから、1993年10月21日に提出された中川氏からの確認申請（平成５年度　第120号）を受けて、試掘調査を同年11月１日に実施している。その結果、「回廊状遺構」を構成する柱穴などが検出されたことから、1994年７月１日より本格調査を実施することとなった。

７月４日から６日にかけて重機を用いて掘削を行い、この際に生じた排土はすべて場外に搬出した。掘削に当たっては、当該箇所の重要性に鑑み、可能な限り広い面積を確保するようつとめた。しかし、調査区の東側には隣地との境界にコンクリートブロックが設けられていることから、これの倒壊を防ぐため、１ｍ程度離した位置から掘削を実施した。若干の遺物包含層の掘り下げと遺構の検出作業を７月20日頃までに終了し、９月初旬には主要遺構の記録作業を終えた。その後、補足的な調査を経て、実質的に調査は10月初旬に終了した。現地説明会は、同時進行で調査を行っていた隣接の来住町遺跡５次調査地[9]と合同で、10月15日（土）に実施した（第Ⅳ章参照）。

なお、センター学芸係が企画した、松山市考古館開館５周年記念特別展・シンポジウム『古代の役所』（第Ⅳ章参照）の開催に際して、諸先生方に現場をみていただくこととなり、中川氏より了解を得たうえで、遺構を10月下旬まで保存する措置をとった。したがって、埋め戻し作業は24日以降に着手し、月末までに終了した。

調査年報の作成、遺物の実測作業等は年度を超えて1995年の５月ころまで、他の現場作業等と平行して実施した。報告書の作成は、同年５月以降、22次調査のB地区と同時に断続的に行った。

その後、官衙に関して重要な調査が相次いだこともあって、遺跡群の全容を示すことのできる資料の提示が不可欠との認識のもと、『史跡久米官衙遺跡群調査報告書』の刊行を当面の課題として作業を進める必要から、本書の作成作業は中断されるに至った。その冒頭においては、各調査地の遺構配置図をデジタル化することによって、高密度で展開する当遺跡群における官衙施設の構造を表現するための環境を整えることに多くの時間を費やした。その後、前述の報告書の作成業務や他の現場作業が一段落した平成18（2006）年６月１日以降、本書の作成作業を再開することとなり、同年９月上旬までに大半の作業を終えた。

7　組　織

来住廃寺22次調査組織（平成５年11月15日時点）

調査主体　松山市教育委員会

松山市教育委員会	教育長	池田　尚郷	松山市生涯学習振興財団	理事長	田中　誠一
生涯教育部	部　長	渡辺　和彦		事務局長	渡辺　和彦
	次　長	三好　俊彦		次　長	一色　正士
文化教育課	課　長	松平　泰定	埋蔵文化財センター	所　長	河口　雄三
	課長補佐	中矢　正幸		次　長	田所　延行
	第二係長	小池　秀雄		調査係長	田城　武志
	主　任	重松　佳久		調査員	橋本　雄一
	主　任	宮崎　敦		調査員	相原　秀仁
				（写真担当）調査員	大西　朋子

来住廃寺23次調査組織（平成６年７月１日時点）

調査主体　松山市教育委員会

松山市教育委員会	教育長	池田　尚郷	松山市生涯学習振興財団	理事長	田中　誠一
生涯教育部	部　長	渡辺　和彦		事務局長	渡辺　和彦
	次　長	三好　俊彦・渡部　泰輔		次　長	一色　正士
文化教育課	課　長	松平　泰定	埋蔵文化財センター	所　長	河口　雄三
	課長補佐	中矢　正幸		次　長	田所　延行
	第二係長	家久　則雄		調査係長	田城　武志
	主　任	重松　佳久		調査員	橋本　雄一
	主　事	橋本　義信		調査員	相原　秀仁
				（写真担当）調査員	大西　朋子

報告書刊行組織（平成18年９月30日現在）

刊行主体　松山市教育委員会			編集組織　財団法人松山市生涯学習振興財団		
松山市教育委員会	教育長	土居　貴美	松山市生涯学習振興財団	理事長	中村　時広
事務局	局　長	石丸　修	事務局	局　長	吉岡　一雄
	企画官	江戸　通敏		次　長	丹生谷博一
	企画官	仙波　和典		調査監	杉田　久憲
	企画官	宮内　健二	埋蔵文化財センター	所　長	丹生谷博一
文化財課	課　長	家久　則雄		次　長	重松　幹雄
	主　幹	西尾　幸則		次　長	田城　武志
	主　査	栗田　正芳		（兼務）管理係長	重松　幹雄
	主　事	楠　博輝		（兼務）調査係長	田城　武志
	主　事	西村　直人		調査主任	橋本　雄一
				（写真担当）調査員	大西　朋子

8　遺跡の保護

両調査地ともに、遺構の埋め戻しに際しては遺構面を砂で保護したうえで実施している。22次B地区については、建物の建設の予定は無い。23次調査地は、1m以上土盛りされたうえで工事が行われたので、基礎工事などによる影響は全く無い。ただし、浄化槽の設置位置が、回廊などの重要遺構と重複していたことから、場所の変更について協議を行った。その結果、中川氏の協力を得て、調査時には車両の導入口として利用する必要から調査を実施しなかった調査地南西角に設置場所を移動する事が決定された。したがって、当該調査地で確認済みの重要な遺構については完全に保護されている。

なお、両調査地を含む「回廊状遺構」とその周辺の土地については、2003（平成15）年8月、政庁や正倉院、回廊北方官衙（いずれもその一部）とともに、国の史跡に指定された。これは、従来からの史跡来住廃寺跡（約1万㎡）に久米官衙遺跡として3地点で計約2万㎡が新たに指定される形で実現している。今後、両者をあわせて史跡久米官衙遺跡群と呼ぶことになる。

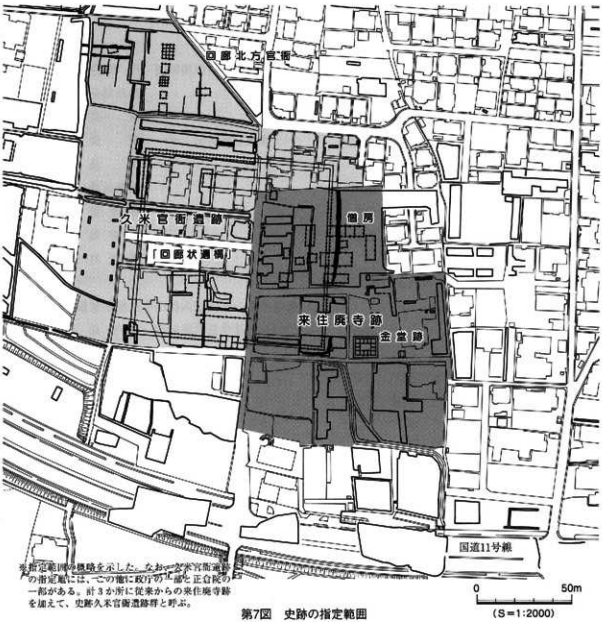

※指定範囲の概略を示した。なお、久米官衙遺跡の指定範囲には、この他に政庁や正倉院の一部がある。計3か所に従来からの来住廃寺跡を加えて、史跡久米官衙遺跡群と呼ぶ。

第7図　史跡の指定範囲

9　調査の方法と凡例

a　測量の基準と調査区の設定

両調査地ともに、史跡指定地内に設置されている30m間隔の２本の基準杭をもとにした閉放トラバース的測量手法によって基準の設定をおこなった。これは以前からの方法を踏襲したものであったが、当然、大きな誤差を伴っている。したがって、座標計算によって距離や方向角の算出を行うことができない状況に置かれていた。1993年以降、大規模に展開する当遺跡群の全容把握にあたっては、国土座標に基づいた基準杭の設置が必要であるとの認識を持つに至ったが、とりあえず23次調査地では、設置済みの杭に国土座標を取り付けることをおこなった。22次調査の段階では実施していない。

23次調査では３mのグリッドを設定したが（第47図）、その際の軸線は旧国土座標第Ⅳ座標系の座標北からおよそ０度22分41秒、西に振っていることが判明した。報告中の方位の印は、これを修正後の座標北（おおむね真北）を表示している。22次調査でも同様に３mグリッドを採用したが（第９図）、軸線の方位は座標北から最大で30分前後のずれが生じているものと考えられる。この場合は座標の取付作業は実施していないので、この任意の軸線による方位を提示した。

本文中における真北からの方向角の数値は、これらのずれを解消したうえで、概数として提示した。その後、当該地区における調査に際しては、国土座標に基づく基準点の配置が実現している。

b　凡　例

1．報告内容の一部は『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅶ・Ⅷのほか、2006年３月に刊行された「史跡久米官衙遺跡群調査報告書」などにも掲載されている。また、各種研究会等で報告も行っている。ただし、その内容に相違点がある場合、本報告をもって訂正したものとする。

2．遺構の種別は略号で示した。竪穴式住居址：ＳＢ、掘立柱建物跡：掘立、一本柱列：ＳＡ、土坑：ＳＫ、溝：ＳＤ、柱穴：ＳＰ、性格不明遺構：ＳＸ。ただし、過去の調査による遺構については、調査年報等によって公表されていることから、その際に使用された略号をそのまま用いた。便宜上、頭に調査次数の略号を併記した場合もある（例；来住廃寺19次の掘立－１はＫＨ19－掘立１）。

3．遺物の実測図は、土器については1/3を基本とするが、石器は1/2～1/4、金属製品は1/2で提示した。個別遺構の実測図については、基本的に1/20、1/40、1/80、調査地の全体図は1/100で示したが、一部異なるものもある。スケールの下にそれぞれ縮尺を示した。

4．本書で示した方位は、おおむね真北に近いものであり、高度は標高である。平面図に座標値が示してあるものは、旧国土座標第Ⅳ座標系によるものである。

5．遺物観察表における胎土の表記は、0.5㎜未満のものを細砂、0.5㎜～１㎜を中砂、１㎜～２㎜を粗砂、２㎜以上のものを細礫に分類した。

6．基本土層の番号はローマ数字で、遺構埋土についてはアラビア数字で表記した（例：１層・③層）。

7．本報告書中で使用した地形図は以下のとおりである。一部、加筆修正を行ったものもある。
松山市都市計画図　1/500、同1/2500
国土地理院発行1/25000　「松山南部」

8．出土遺物については、報告書掲載の遺物番号を赤色で注記し、遺構単位に分類したうえで収納している。未掲載分については、黄色の注記番号が遺物実測図の登録番号に対応する。

注

1 大山正風 1974「長堀寺跡調査報告書」松山市文化財調査報告書Ⅰ 松山市教育委員会
2 橋本雄一 1994「来住廃寺22次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅵ 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
3 橋本雄一 1995「来住廃寺24次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅵ 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
4 水本完児 1993「来住廃寺21次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅴ 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
5 小玉亜希子 2004「来住廃寺28次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』15 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
6 岸見康宏 2006「来住廃寺32次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』18 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
7 平成18年度調査(19年度刊行予定の「年報19」に掲載の見込み)
8 小笠原好彦 1979『来住廃寺』松山市文化財調査報告書12 松山市教育委員会・松山市文化財協会
9 西尾幸則 1989「来住廃寺跡寺域調査」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅱ 松山市教育委員会
10 考古学研究会文化財保存問題委員会 1993「松山市来住遺跡群の保存について」『考古学研究』通巻第156号
考古学研究会文化財保存問題委員会(小笠原好彦) 1993「松山市久米地域の官衙遺跡群と保存」『考古学研究』通巻第157号
11 西尾幸則 1987「久米高畑遺跡(官衙関連遺跡)」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅰ 松山市教育委員会
12 橋本雄一 2003「久米高畑遺跡51次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』14 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
13 西尾幸則 1991「久米高畑遺跡11次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅱ 松山市教育委員会・松山市立埋蔵文化財センター
14 田城武志 1994「久米高畑遺跡22次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅳ 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
15 橋本雄一 1999「久米高畑遺跡41次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』11 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
16 西尾幸則 1989「久米高畑遺跡(7次調査)」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅰ 松山市教育委員会
17 橋本雄一 1997「久米高畑遺跡32次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅸ 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
18 池田 学 1989「久米高畑遺跡(4次調査)」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅰ 松山市教育委員会
19 河野史知 2004「久米高畑遺跡10次調査地」『来住・久米地区の遺跡』Ⅴ ―久米高畑遺跡10次・27次・35次― 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
20 西尾幸則 1991「久米高畑遺跡20次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅱ 松山市教育委員会・松山市立埋蔵文化財センター
21 宮内慎一・相原秀仁 2004「久米高畑遺跡27次調査地」『来住・久米地区の遺跡』Ⅴ ―久米高畑遺跡10次・27次・35次― 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
22 栗田茂敏 1997「久米高畑遺跡31次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅸ 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
23 前掲注17文献参照
24 河野史知 2004「久米高畑遺跡10次調査地」『来住・久米地区の遺跡』Ⅴ ―久米高畑遺跡10次・27次・35次― 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
25 橋本雄一 1998「久米高畑遺跡38・39次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅹ 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
26 前掲注25文献参照
27 橋本雄一・福田久恵 2005「久米高畑遺跡59次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』17 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
28 橋本雄一 2006「久米高畑遺跡65次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』18 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
29 西尾幸則 1991「久米高畑遺跡12次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅱ 松山市教育委員会・松山市立埋蔵文化財センター
30 池田 学 1991「久米高畑遺跡13次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅱ 松山市教育委員会・松山市立埋蔵文化財センター
31 橋本雄一 2001「久米高畑遺跡42次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』12 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
32 小玉亜希子 2001「久米高畑遺跡49次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』13 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター

33 橋本雄一　1998「久米高畑遺跡40次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅹ 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター

34 橋本雄一　1997「久米高畑遺跡30次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅸ 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター

35 橋本雄一　1998「久米高畑遺跡37次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅹ 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター

36 田内貴由美　2005「久米高畑遺跡61次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』17 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター

37 橋本雄一　2006「史跡久米官衙遺跡群調査報告書」松山市文化財調査報告書111 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター

38 森　光晴　1986「前川Ⅰ・Ⅱ遺跡」『愛媛県史資料編　考古』愛媛県史編さん委員会

39 吉本　拡　1986「久米窪田Ⅱ遺跡」『愛媛県史資料編　考古』愛媛県史編さん委員会

40 田崎武志　2000「南久米町遺跡」『来住・久米地区の遺跡』Ⅱ　松山市文化財調査報告書76 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター

41 森　光晴　1975「かいなご1号墳」「かいなご・松ヶ谷古墳」松山市埋蔵文化財調査報告書第6集 松山市教育委員会

42 田崎武志　1993「かいなご3号墳」「かいなご3号墳・平井谷1号墳」松山市文化財調査報告書31 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター

43 久米村史刊行会　1965『久米村史』

44 久米郷土誌編集委員会　1992「熊野神社跡古墳」『久米郷土誌』久米公民館

45 久米郷土誌編集委員会　1992「東山神社古墳群」『久米郷土誌』久米公民館

46 久米郷土誌編集委員会　1992「二つ塚古墳」『久米郷土誌』久米公民館

47 西尾幸則　1986「駄馬岩ヶ懐窯跡」『愛媛県史資料編　考古』愛媛県史編さん委員会

48 吉本　拡　1986「中ノ子廣寺跡」『愛媛県史資料編　考古』愛媛県史編さん委員会

49 前掲注9、37文献参照

50 前掲注9文献参照

51 前掲注8文献参照

52 宮内慎一・水本完児　1996『来住廃寺』―第19次調査― 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター

53 前掲注37文献参照

54 橋本雄一　1995「来住廃寺23次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅶ 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター

55 松原弘宣　1997「国郡狀遺構再論」『愛媛大学法文学部論集　人文学科編』

56 前掲注13文献参照

57 松原弘宣　1990「伊予国久米評の成立と国郡狀遺構」『日本歴史』第504号 吉川弘文館

58 前掲注2文献参照

59 橋本雄一　1995「来住町遺跡5次調査地」『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅶ 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター

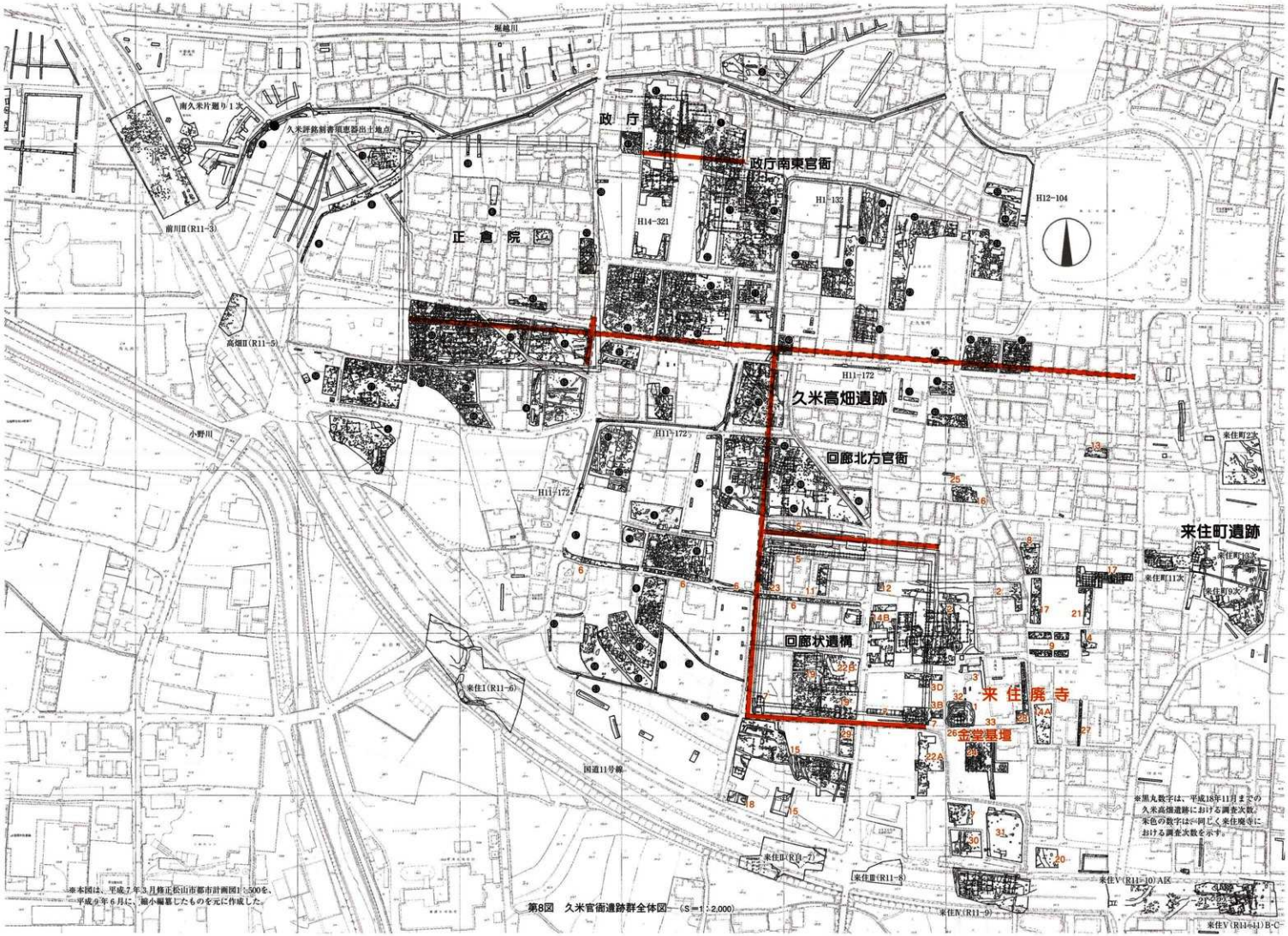

※黒丸数字は、平成18年11月までの久米高畑遺跡における調査次数。朱色の数字は、同じく来住廃寺における調査次数を示す。

※本図は、平成7年3月修正松山市都市計画図1:500を、平成9年6月に、縮小編纂したものを元に作成した。

第8図　久米官衙遺跡群全体図―(S＝1：2,000)

第Ⅱ章　22次調査B地区の成果

1　層　位

調査地付近は、中世以降の時期の水田開発によって改変を受けており、過去の土層の遺存状況には地点ごとに違いが認められる。当調査地には、いわゆる包含層と呼ばれる黒土はほとんど遺存していない。ただし、東側に隣接する来住廃寺２次および３次調査地付近、金堂基壇の西側については、包含層の存在が確認されているので、地点ごとに水田耕作にともなう土壌化ならびに削平の程度に差があるものと見られる。

原則的に耕作土層の直下が地山層にあたる。Ⅰ層からⅡ層は、最近まで耕作が行われていた水田に伴うものである。調査着手時の耕作土層上面のレベルは、およそ39.0m、地山層の上面は38.3mであった。最上層の地山であるⅣ層は、付近一帯に広く分布する黄色の土層である。この土は和泉砂岩の風化土であると考えられているものである。

包含層は面的には存在していないが、削平を免れた遺構中の埋土として遺存している。弥生時代のものは地山がブロック状に多く混じり、６から７世紀前半の遺構は赤黒色土、７世紀後半から８世紀代のものには褐灰色土が堆積している。この状況は、概ね当遺跡群の他の調査地における所見と対応している。

第10図に、調査区の北壁と東壁の土層図を示す。

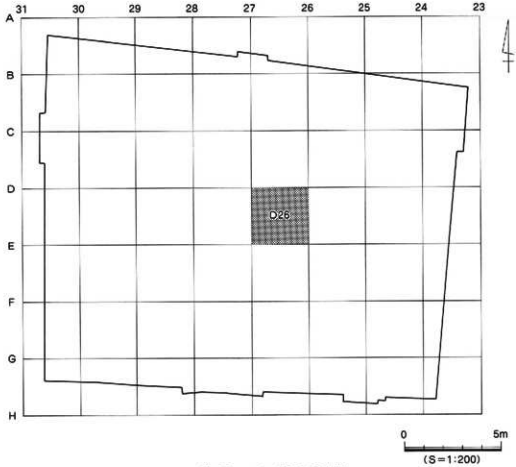

第9図　22次B地区の区割り

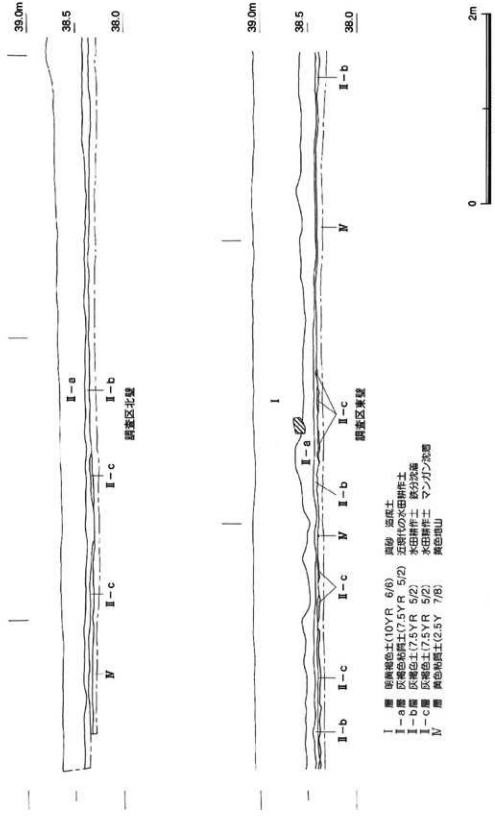

第10図　22次B地区土層図

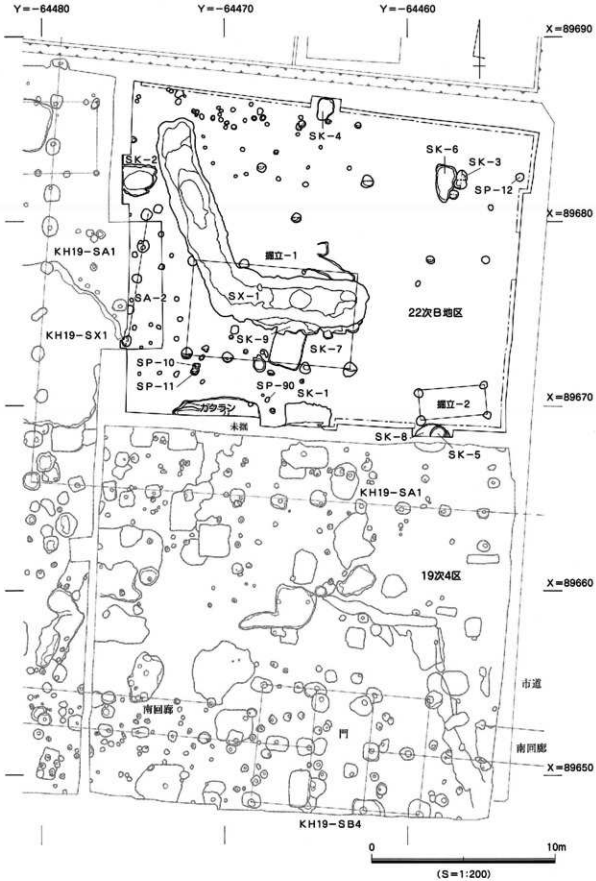

第11図　22次B地区遺構配置図

2　弥生時代の遺構と遺物

SP－10［第12図］　調査区の南部に位置する柱穴で、ＳＰ－11と切り合い関係にある。

ここからは、弥生土器の小型鉢が一点出土している。この付近には、南側の19次調査地にかけてピットが分布していることから、住居跡が位置していた可能性が高い。周辺の調査地においては、竪穴住居の床面が削平され、６本の柱穴のみが遺存しているケースも多く確認されている。多くの場合、柱穴の一つから弥生土器がまとまって出土するときに、そのピットを含む６本の柱の位置が特定されてきた。このような状況は、住居廃絶の際の祭祀であると理解されている。今回の場合も、柱穴の中に埋められた状態で出土したことから、この柱穴が円形住居の上部構造を支える６本柱の柱穴のひとつであった可能性が高いものと考えられる。

出土遺物：*1*は削平を受けた際に、口縁部から胴部にかけての一部分が欠損している。口縁部は緩やかに外反している。比較的目の荒い刷毛目調整が内外面ともに施されている。口縁部外面は横方向の丁寧な撫で調整によって刷毛目が消されている。

時　　期：弥生時代前期末から中期初頭ころに属する可能性が高い。

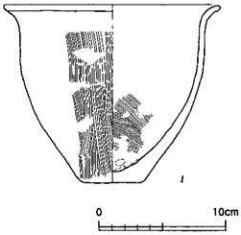

第12図　SP－10出土遺物

SK－5［第41図］　古墳時代の埋土のＳＫ－８に切られている土坑である。直径約0.8mの円形で、深さは0.3m弱。黄色地山が多く混じる埋土の特徴などから、弥生時代に属する遺構である可能性が高いものと判断した。底が平に仕上げられている点も、ＳＫ－７の形状と共通している。

SK－7［第13図］　ＳＸ－１と重複するＳＫ－９によって切られている隅丸長方形の土坑である。長辺2.2m以上×短辺約1.7m、深さ約0.2m。遺物は全く出土していないので、ブロック状の地山が多く混ざる埋土の特徴から、弥生時代の遺構であることが想定されている。底面は平坦である。

これと同様の形状の遺構が、来住廃寺周辺および久米高畑遺跡において、これまでに多数確認されており、貯蔵穴である可能性が想定されている。

1　褐灰色土(7.5YR　5/1)　黄色地山20%　粘性弱い
第13図　SK－7

掘立－２［第14図］　『年報Ⅵ』において、掘立－１として報告した建物。桁行１間（約3.6m）×梁行１間（約1.6m）、Ｎ－97.5°－Ｗの東西棟。弥生時代の倉である可能性が想定されている（『年報15』）。遺物は出土していない。

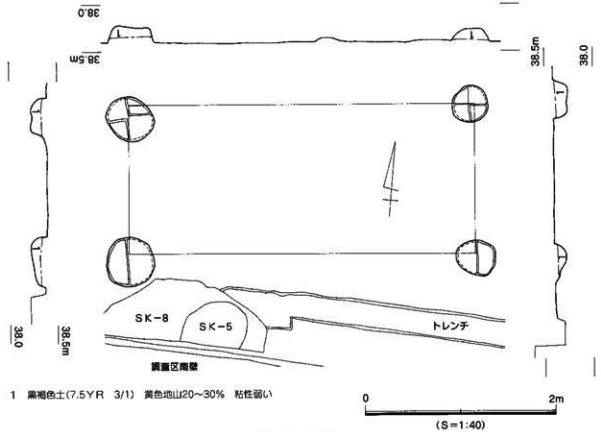

第14図 掘立-2

3 古墳時代終末以降の遺構と遺物

当調査地の遺構から出土した遺物の量は極めて少なく、しかも、年代の特定につながるものも多くないことから、明確に弥生時代でなく古墳時代であると断定できない遺構も多い。ここでは、遺構の埋土の特徴なども加味したうえで、古墳時代に属する可能性が考えられるものも含めて提示する。

「回廊」との関係が想定されるものについてもこの項目に含めることとする。

掘立－1 [第15図] 1994年刊行の『年報Ⅵ』にて、ＳＡ１として報告した柱列を南辺とする建物である。隣接の土坑であるＳＸ－１と重複する位置に数基の柱穴が別に存在することから、当初の見解を訂正して、掘立柱建物として認識している。2006年３月刊行の『史跡久米官衙遺跡群調査報告書』において、同様の見解をすでに提示している。ただし、ＳＸ－１と接している柱穴と土坑との切り合い関係はつかめていない。

桁行４間（9.24m）×梁行２間分（5.20m）、Ｎ－95°－Ｅの東西棟である。建物北辺の柱穴については、その東部の柱穴が未検出であるが、これは、水田造成の際に標高が高い北東よりの柱穴が削られて失われたものと考えられる。建物北西角の柱穴がＳＸ－１と重複しているが、先後関係はわかっていない。

柱穴は直径0.5～0.7m程度の円形のもので構成されている。回廊状遺構をはじめとする官衙関連施設の柱穴の多くは隅丸長方形であることから、当初、この建物は別の時期のものであって、「回廊状遺構」には伴わないと考えた。しかし、建物東端の位置がＳＸ－１の東端ならびに回廊状遺構の南北正中線

にほぼ一致することと、建物の桁行の長さがＳＸ－１本体部分の規模に対応することから、土坑と同時併存した建物である可能性も否定できない状況にあると評価している。

ＳＡ－１ 掘立－１参照

ＳＡ－２ [第16図] 調査区の西壁沿いに位置する一本柱列である可能性が考えられる遺構である。４間分（7.1m）を検出した。方位はＮ－９°－Ｅ。掘立－１の西辺に対してほぼ平行の位置関係にあることから、目隠しのための板塀である可能性を想定している。

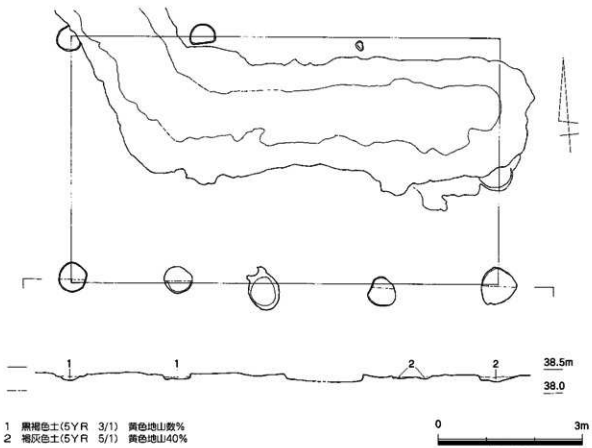

第15図 掘立－1

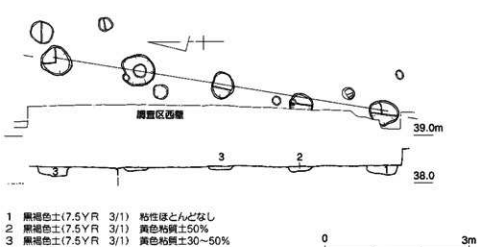

第16図 SA－2

ＳＸ－１［第17図］　当調査区における最大規模の遺構である。本体にあたる南部の全長は約8.5m×幅約2.5m、深さ0.95m。この本体の西端から、北北西方向へ長さ約8.5mの緩やかな傾斜がついたスロープ状の掘りかた（幅約2.0～2.4m）が延びる。南部の掘りかたの下場は、礫層を数十センチ程度掘り込んでいることから、粘土採掘の目的で掘り込まれたものではないと判断している。湧水は認められなかった。土層断面の観察によると、遺構の北半部においては東側から西方向への流れ込みが強い。下半部にはブロック状の地山の土が多く含まれる土層が認められる。

この遺構の位置関係に着目すると、その東端は、回廊状遺構の中軸線にほぼ一致している。また、南辺の位置は、回廊状遺構の内部施設のひとつであるＬ字形の一本柱列（ＫＴ19－ＳＡ１）から北に約９m（およそ30尺）離れてほぼ平行の関係にある。その配置のあり方からも、回廊状遺構ならびにその関連施設との密接な関係がうかがえるが、一体何の目的で掘り込まれたものであるのか謎である。塀で囲われ、外部から遮断された空間内に位置することから、儀式が行われた場所であったのかもしれない。「回廊状遺構」廃絶時の廃棄土坑であるならば、このような形状で、このような位置に掘る必要は必ずしも無いはずで、ただのごみ捨て穴でもなさそうである。

この遺構と関連して、本体部分に重複する位置に掘立－１が存在するが、前述の理由により、両者が密接な関係にあったことを否定できない状況にある。ＳＸ－１とこの建物が、回廊状遺構と同時に存在したと仮定すると、板塀で囲われた敷地内に、スロープ状の出入り口と覆い屋を伴った特殊な土坑の存在を復元することも可能である。まったく推測の域を出るものではないが、この遺構は単なる廃棄土坑として掘られたものではなく、祭祀等の場として理解可能かもしれない。

結論を出すには至らないが、この特殊な土坑の存在は、「回廊状遺構」という地方官衙としては特異な施設と密接な関連があるものと考えておく必要がありそうである。

出土遺物：攪乱を受けていると考えられる遺構の検出段階に出土したものを第18図と第19図にまとめ、上層からの攪乱を受けている可能性が低い一群（第20図～第29図）と区分した。結果的には検出面だけでなく、遺構の底面近くからも須恵器及び弥生土器などが混在した形で出土していることから、弥生時代の遺構ではないことは明確にされている。

弥生時代の遺物の中で特筆すべきは、***3***の分銅形土製品の存在である。眉と鼻が一体化した表現がなされ、欠けているものの耳を表現した箇所も認められる。目は細く鋭いが、柔らかな表情に仕上げられ、耳から上の頭部にあたる箇所には、刺突によって毛髪とも受け取れる表現が行われている。背面の一部は剥離し、鼻の先端部は失われている。なお、久米地区において分銅形土製品が出土したのは今回が初めてのことである。これまで、分布の中心は道後城北地区にあると考えられてきたが、23次調査においても一点出土しているので、米住周辺も確実にその分布域の中にあるものと評価できる状況になったといえよう。

石器の中では***7***のスクレイパーが注目される。折り取った安山岩の剥片に調整を加えて製作したものである。***6***は、結晶片岩系（いわゆる青石）の素材による石庖丁の未製品である。刃部、外縁部ともに整形はほぼ終了しているものと考えられるが、研磨は行われていない。***8***は同じく弥生時代の石鏃。

9～***15***は検出面出土の須恵器である。概ね６世紀から８世紀に所属する。

第20図から第27図までは、検出面出土のものを除くＳＸ－１出土の弥生時代の遺物である。

前期末から中期初めを筆頭に、後期後葉から末にかけてのかなり長期間にわたるものが出土してい

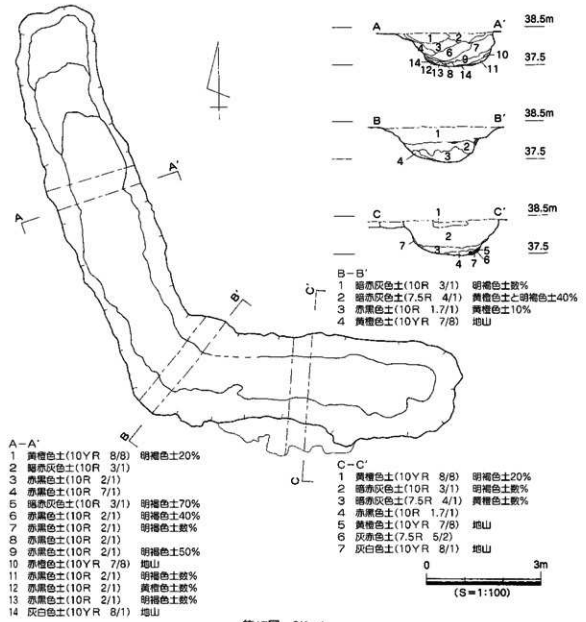

第17図 SX－1

るが、これは、この周辺における弥生時代の遺構・遺物の在り方を反映したものになっている。

第20図と第21図は、前期末から中期初頭に属するものと考えられる土器である。

16～20は頸部に沈線が施されているタイプの壺、***21***と***22***は鉢に成る可能性が考えられるものである。前者の文様構成には若干のバリエーションが存在している。口縁部の形状について着目すると、くの字形に折り曲げる手法によるもの（***16～18***）と、断面三角形の突帯を張り付けることによって表現しているもの（***19～20***）の2種類に区分可能である。後者は丁寧な撫でによって口縁端部上面を調整している。ヘラ描き沈線文は数本単位で施文されている。***16***は5本×2単位（10本）、***17***は1単位4本の櫛状工具で4単位、計12本。***18***は5本一組の工具で3本の沈線が施されている。***19***は3本一組の工具

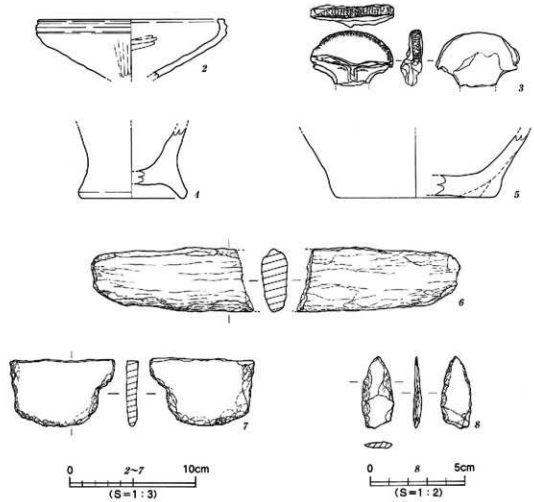

第18図　SX−1上層出土遺物(1)

によって施文された可能性が高い。多くの場合、口縁端部には刻み目が施されるが、施されていないものもある。*19*は、やや大型の器になるようである。

*21*と*22*は鉢になる可能性が考えられるものである。*22*の器壁は丁寧な磨きによって仕上げられている。器形的には甕と比較して大差ないが、調整がより丁寧に行われるものについては鉢である可能性が高い。

第21図の*23*~*25*は同時期の甕の底部である。平底もしくは若干窪む形が採用されている。

*26*と*27*は壺の口頸部である。くの字形に曲げられた口縁端部には、沈線によって格子状の文様が施されている。頸部には一条の沈線が巡り、刷毛目調整の跡が認められる。内面の調整は磨きによって丁寧に行われている。*27*は２条の沈線が施された壺の頸部である。

*28*と*29*は、これらのものと時期的に一致する可能性が高い壺の底部である。*28*はかなり厚手のつくりになっている。*30*は土器の胴部片を利用して作られたと考えられる円盤状の物体であるが、何に使われたものであるのか不明である。

*31*は九州的な要素が強い甕である。松山周辺では見かけることのないデザインの土器である。口縁

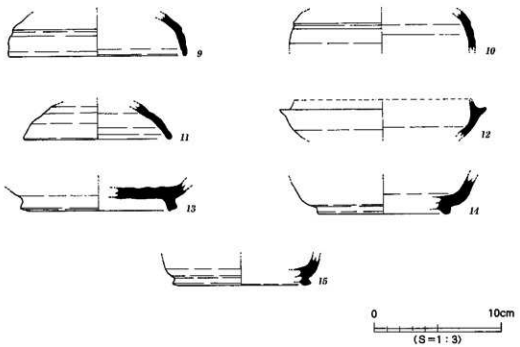

第19図　SX−1上層出土遺物(2)

端部が上下に拡張され、格子状の沈線文が施されている。外面には煤が付着し、一部、剥離している部分が認められるが、細かな刷毛目によって丁寧に調整されている。このような刷毛目も当地ではあまり認められないものである。外部との強い結びつきを窺わせる土器である。

第22図には、中期中葉頃のものをまとめた。いずれも壺である。

32は頸部に突帯を貼り付け、指頭による押さえによって文様としての効果を得ている。***33***は頸部が細くすぼまるタイプの壺である。内面には縦方向に強く撫でた痕跡が認められる。***34***も壺であるが、これは長頸の直口口縁を伴うタイプであろうと考えられる。***35***はおそらくこの時期の壺の底部であろう。

第23図は、中期後葉に属する土器である。

36は頸部に突帯が施された甕である。突帯には圧痕が施され、上下に若干拡張された口縁部には3本の浅い凹線が付けられている。胴部内面は丁寧な磨き調整によって仕上げられている。外面にも磨きは施されているが内面ほど密なものではなく、一次調整の刷毛目が明瞭に残されている。***37***も甕であるが、胴が張る器形のもので、口縁端部は面取りされて全体に薄く仕上げられている。***38***〜***40***はこれらの器に伴うと考えられる底部である。いずれもくびれる上げ底の形状を呈し、指頭圧痕が認められる。***41***〜***44***は同様の時期の壺である。***41***は上方に拡張された口縁端部に凹線が施されたものである。底部は基本的に平底であるが、***42***はやや窪んでいる。

第24図は、後期の土器である。

45は複数本の貼り付け突帯が施された壺の頸部である。下の突帯には、工具による刻みが施されている。***46***は後期前半の甕で、口縁端部は面取りされ、口縁部は折り曲げによってつくりだされている。

47〜***49***は甕の底部である。***47***と***48***はやや上げ底であるが、***49***は平底である。これは、後期でも後半段階のものであろうと考えられる。***50***は後半から末にかけての時期の支脚である可能性が高い。外面

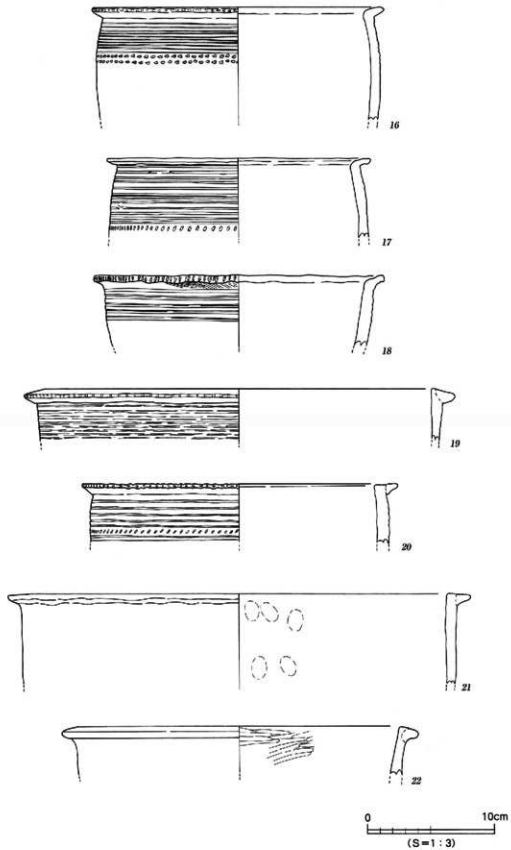

第20図　SX−1出土遺物(1)

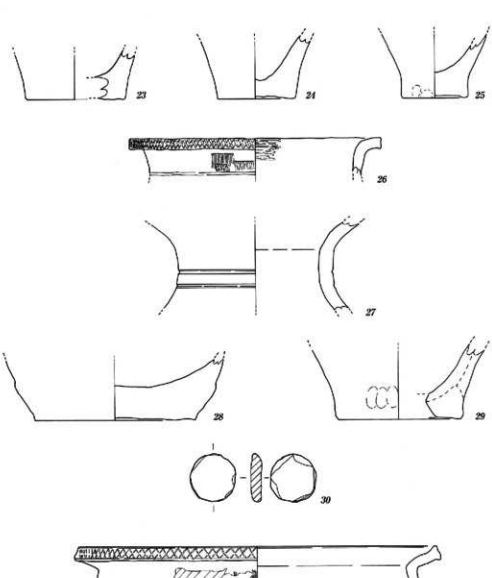

第21図　SX−1出土遺物(2)

には指頭圧痕が明瞭に残されている。

第25図から第27図には石器をまとめた。大半のものが弥生時代に属するものと考えられる。

第25図は、結晶片岩製の石器。*51*を除いていずれも石庖丁の未製品である可能性が高い。*51*については石庖丁を意図したものではなく、刃部の研磨をおこなったように見える部分は自然面かもしれない。割れ口は人為的な剥離によっているように見えるので、何らかの目的を持って持ち込まれたものであることは確かである。残りの3点については、概ね剥離による全体形状の整形が終了した段階のものであると考えられる。穿孔時に折れてしまったため廃棄されたのであろうか。

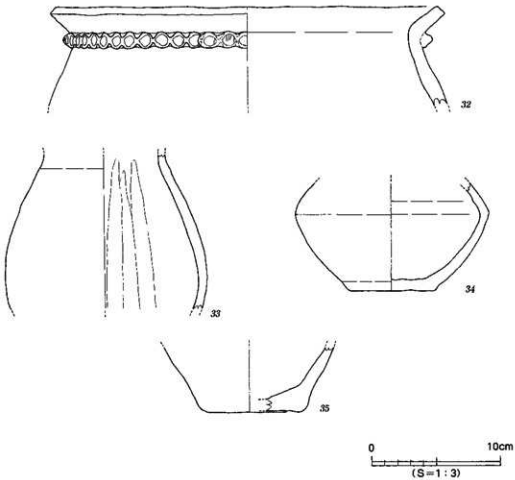

第22図　SX−1出土遺物(3)

第26図は、主に安山岩製の石器である。

*55*はスクレイパーである。既に刃を付ける作業は完了している。*61*と*62*は小型の石鏃の未製品であろう。*57*は大型の石鏃未製品である可能性も考えられるが剥片であるかもしれない。*60*は剥片もしくは石核の残核である可能性が考えられる。いずれも安山岩製の石器である。

第27図の*63*は加工斧である。黒色で硬質の石材を研磨して作られている。形態は縄文時代の加工斧のそれと類似しているので、縄文系の石斧であるとの評価を行っておきたい。*64*は白色の軟質の石材に穴をあけたものである。自然に穴があいたものとは考えにくいので、人為的に作られた物であろう。おそらく石錘であると考えられるが詳細は不明である。*65*は石英粗面岩製の砥石である。4面ともに使用されている。*66*は中央部が僅かにくぼんだ砂岩系の扁平な円礫である。石器として使用されたものであることは確実である。

第28図と第29図は、ともに古墳時代に属すると判断された遺物である。

67〜*77*は須恵器である。概ね6世紀末から7世紀の中葉段階に位置づけられるものである。これらの中で注目されるのは、*71*の摘みが付いた蓋の存在である。7世紀の中葉から後半に属する可能性が考えられることから、この土坑の所属年代及び「回廊状遺構」との関係などの点について考える際にはポイントになる遺物である。

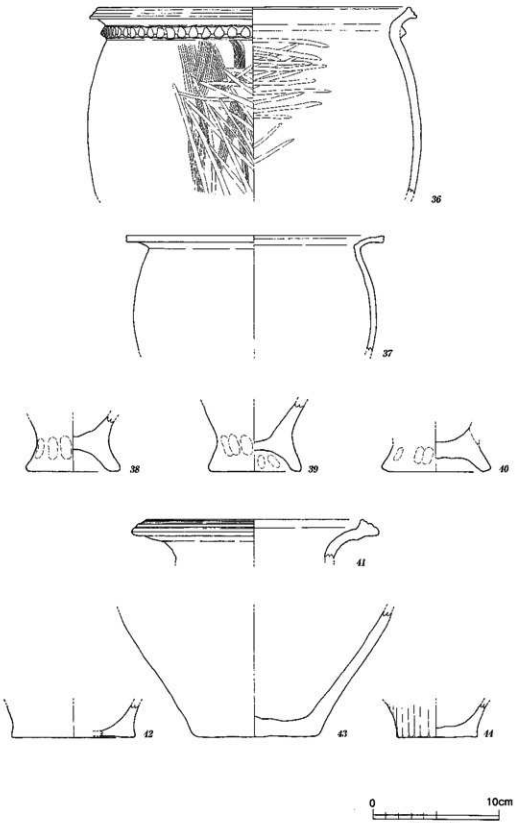

第23図　SX−1出土遺物(4)

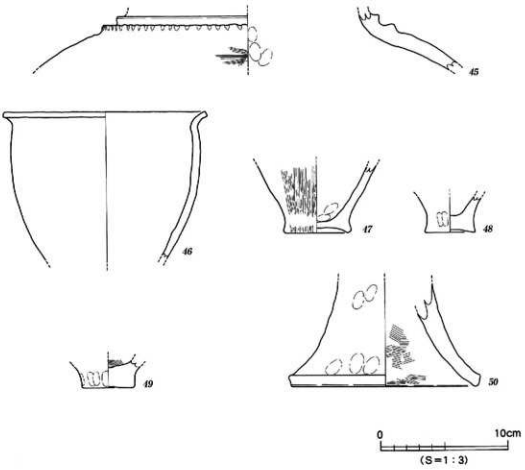

第24図　SX−1出土遺物(5)

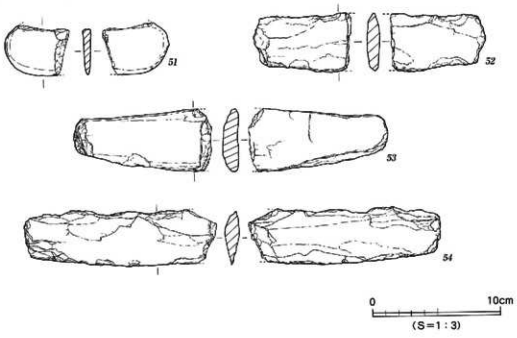

第25図　SX−1出土遺物(6)

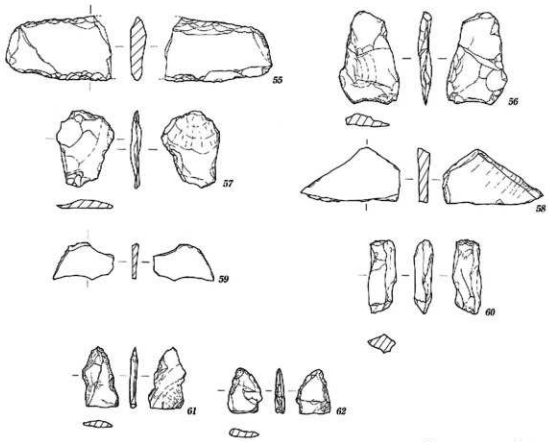

第26図　SX−1出土遺物(7)

*78*は須恵器の製作技法によって作られているが、還元焔焼成されず意図的に土師器として焼かれたものである。これが厳密な意味での「回転台土師器」に属するものであるのか否かということは判断できないが、この時期の地方官衙において、この種の器が必要とされたものと考えられる。

*80*と*81*は6世紀の土師器の高坏の軸部であると考えられる。

*82*は底面に張り付いた状態で出土した金銅の薄板を折り畳んで纏めたものである。ここでは仮に「金銅の薄板の塊」と呼ぶ。銅の厚さはおよそ1㎜で均一である。重量は21.56ｇをはかる。使用済みの薄板を再利用する目的でマッチ箱状に纏めたものではないかと考えている。ところで、来住廃寺5次調査の際には、区画溝と切り合い関係にある土坑から銅滓と取瓶が出土している。今回出土した「金銅の薄板の塊」と、この事実を合わせて検討すると、この周辺において銅の加工が行われていた可能性が高いと考えられる。

*83*は短冊状の鉄の薄板である。これもＳＸ１の下場付近から出土したもので、厚みが0.5～0.6㎜で均一な点が特徴的である。重量は2.70ｇ。両端は折れているが、側縁は一部が欠けただけで原形を保っている。表面は滑らかに仕上げられており、鍛造品であると考えられる。小札である可能性も考えられるが、その詳細は明かではない。いずれにしても、今後の周辺遺跡の調査に際しては、金属製品の存在に注意しておく必要があると言えよう。

時　　期：出土須恵器の形態から、7世紀中葉を上限とするものと考えている。

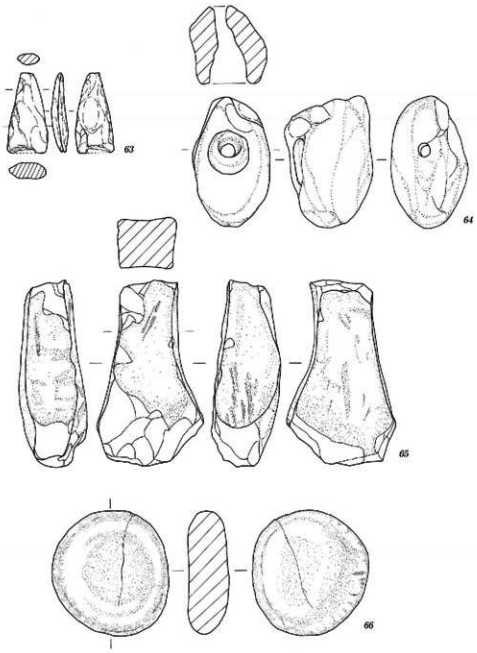

第27図　SX−1出土遺物(8)

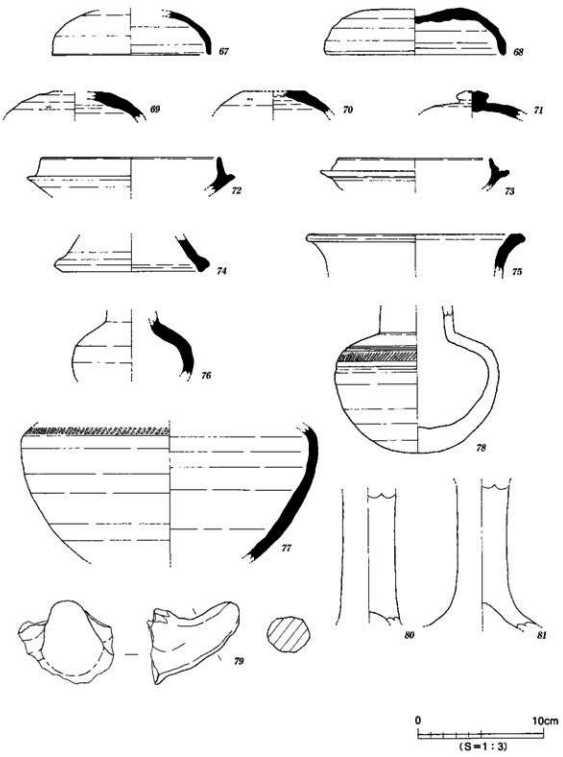

第28図　SX−1出土遺物(9)

第29図　SX−1出土遺物(10)

SK−1 [第30図]　調査区南壁沿いにその一部がかかった土坑である。長辺約2.5m、深さはおよそ10cm程度であった。埋土の色調は暗赤灰色で、7世紀前半以前の時期の遺構埋土とは異なっている。

出土遺物：須恵器の坏蓋のつまみなどが出土している。***84***は弥生土器の底部であるが、摩滅が激しく調整等は不明である。***87***は瓦の破片である。縄目叩きによって調整されている。

時　　期：7世紀後葉以降、来住廃寺存続期間に属する可能性が高いものと考えられる。

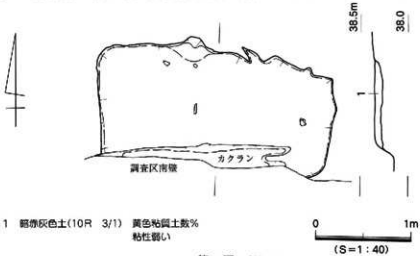

第30図　SK−1

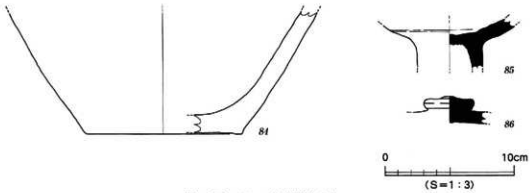

第31図　SK−1出土遺物(1)

SK−2 [第33図]　調査区の北西隅に位置する土坑である。KH22B−SX1の西に隣接する東西約2m、南北約1.7m、深さ0.2〜0.25mの不整形な土坑。埋土は褐灰色土で、上下2層に区分される。7

世紀末から8世紀前半頃の須恵器と土師器が一括出土している。この時期の土坑は、遺跡群全体で見ても数が少なく、貴重な資料となるものである。

この土坑のすぐ西には、来住廃寺19次の際に確認された3棟の寺院存続期の掘立柱建物が建てられていることから、寺の関連施設に隣接して掘られた廃棄土坑であると評価している。

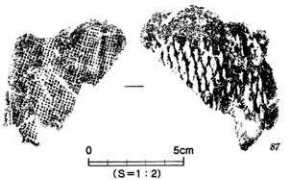

第32図　SK−1出土遺物(2)

出土遺物：***88***と***89***は丸瓦の破片であると考えられるものである。***88***の凸面は撫で調整が施されているが、縄目叩きの痕跡が残されている。***90***〜***95***は平瓦である。***90***と***91***は目の細かな格子目叩きが行われている。***92***〜***95***は縄目叩きが施されているものである。

96は大型の坏蓋である。摘みをともなったものと考えられるが失われている。口縁端部は、くの字形に屈曲している。なお、この須恵器の胎土中には黒色の斑点が多数認められる。この斑点は胎土中に含まれる鉱物に由来するものと考えられるが、当地の須恵器にしばしば認められるもので、来住廃寺の瓦の胎土中にも含まれているケースが確認されている。***97***も須恵器の蓋である。これも***96***同様、摘みの部分が欠損している。口縁端部がくの字形に折れ曲がる点が特徴的である。***98***〜***103***は、いずれも須恵器の坏身の一部であると考えられる。概ね7世紀後半から8世紀前半に属するものである。***104***は皿、***105***は大型の器の口縁部であるが器種は不明である。***106***と***107***は、ともに皿である可能性が考えられるが詳細は不明である。***106***の形態は土師器である***110***のそれと共通しており注目される。

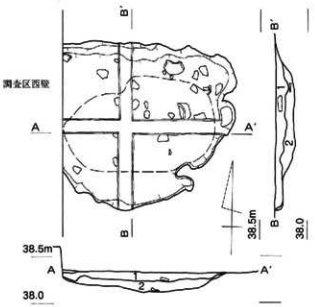

第33図　SK−2

第34図　SK−2出土遺物(1)

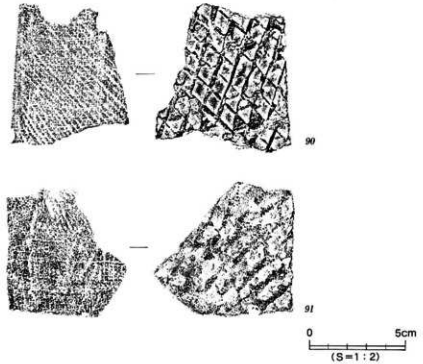

第35図　SK−2出土遺物(2)

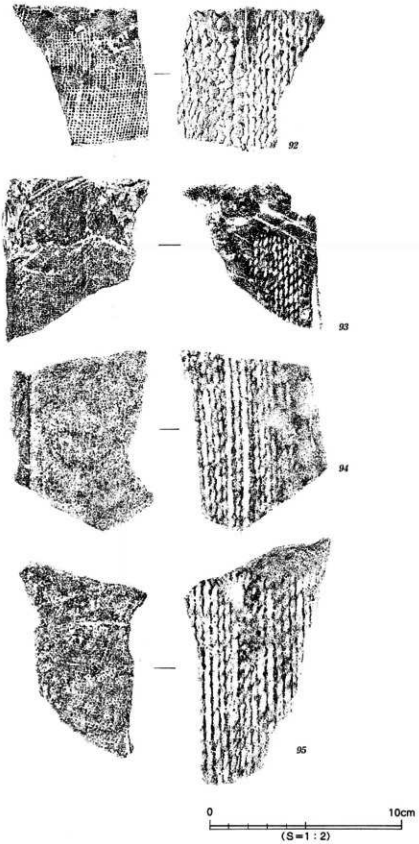

第36図　SK－2出土遺物(3)

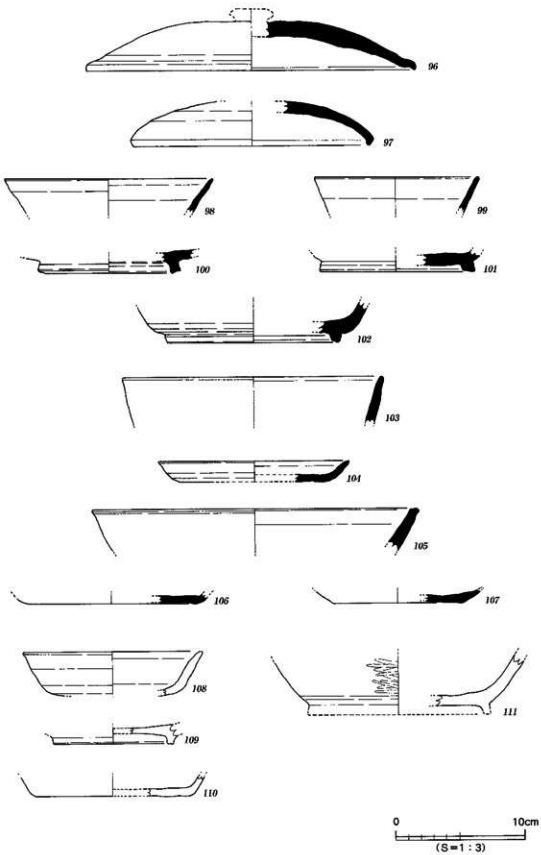

第37図　SK−2出土遺物(4)

108～*111*は土師器である。*108*～*110*は須恵器と共通の製作技法で作られているが、*111*の器壁外面は工具による磨きが行われている。*108*と*109*は坏身であるが、*110*は皿である可能性が高いものと考えている。なお、*108*は赤色塗彩されている。*111*は高台付きの壺の底部であろう。長頸壺であるかもしれない。器壁外面に施された丁寧な工具による磨き調整が特徴的である。なお、いずれの土師器にも暗文は施されていない。

時　　期：来住廃寺存続期の８世紀前半を上限とする。

ＳＫ－３［第38図］　調査区の北東部においてＳＫ－６と重複関係にある土坑である。長径約１m、短径約0.6mの不整形な隅丸長方形で、深さは約0.2mを測る。ＳＫ－６より新しい段階のものである。埋土に関しては、ＳＫ－１やＳＫ－２に近似しており、「回廊」段階の遺構に比べて新しい特徴を示している。

出土遺物：瓦の小片が少量出土している。

時　　期：土色の特徴などから、７世紀後半を上限とする可能性が高いと判断している。

ＳＫ－６［第38図］　調査区の北東部においてＳＫ－３と重複関係にある土坑である。長辺約２m、短辺約1.1m、深さ約0.3mの不整長方形。ＳＫ－３より古い段階のものである。埋土に関しては、ＳＫ－１やＳＫ－２に近似しており、「回廊」段階の遺構に比べて新しい特徴を示している。

出土遺物：平瓦の破片（*112*）が出土している。

時　　期：土色の特徴などから、７世紀後半を上限とする可能性が高いと判断している。

ＳＫ－４［第40図］　調査区北壁沿いに位置する長辺約1.2m×短辺約0.9m、深さ４cmほどの浅く痕跡的な隅丸長方形の土坑である。遺物は出土していないが、埋土の特徴はＳＫ－１～３などと共通している。

時　　期：土色の特徴などから、７世紀後半を上限とする可能性が高いと判断している。

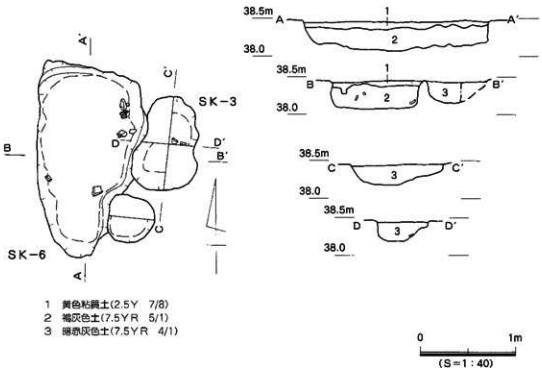

第38図　SK－3・SK－6

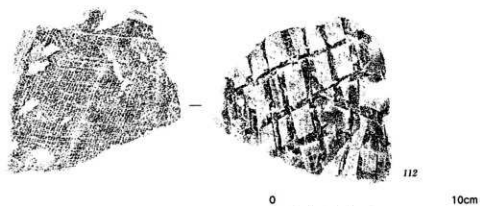

第39図　SK−6出土遺物

SK−8 [第41図]　弥生時代のものである可能性が高いSK−5を切っている小規模な土坑であるが、ピットである可能性も考えられる。直径約1.9mの円形で、深さは約0.25mを測る。

時　　期：埋土の性質は、古墳時代終末期以降の特徴を示す。

SK−9 [第17図]　SX−1およびSK−7と重複関係にある土坑である。東西検出長約3.8m。弥生時代のSK−7よりも新しく、SX−1以前の時期の遺構である。遺物は出土していない。

時　　期：古墳時代後期のものである可能性が高い。

SP−90 [第11図]　調査区南壁沿い、SK−1の北西角に位置する柱穴である。長径約32cm、短径約26cmの不整円形。柱の並びは特定されていないが、ここからは若干の遺物が出土しており、柱穴が掘られた年代の上限を知ることができる。

出土遺物：***113***は弥生土器の底部で、内外面ともに工具による磨きが施されているものである。***114***は7世紀後半の坏身の底部である。

時　　期：「回廊状遺構」や来住廃寺の存続時期に所属する。

SP−12 [第11図]　調査区の北東隅付近に位置するピットである。直径約0.45mの円形で、ここからは平瓦の破片が多く出土している。瓦は掘りかたの中にぎっしり詰まった状態で出土した。土

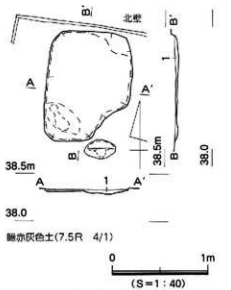

第40図　SK−4

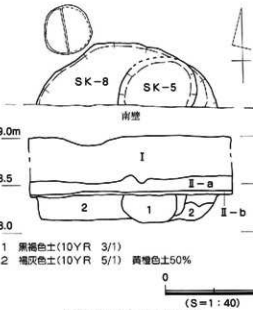

第41図　SK−5・SK−8

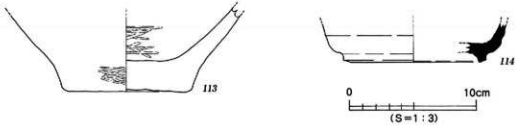

第42図　SP−90出土遺物

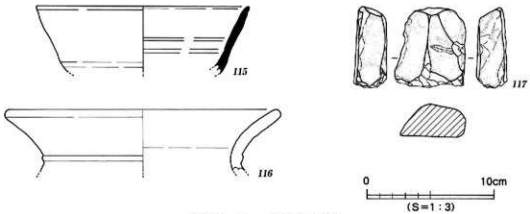

第43図　SP−12出土遺物(1)

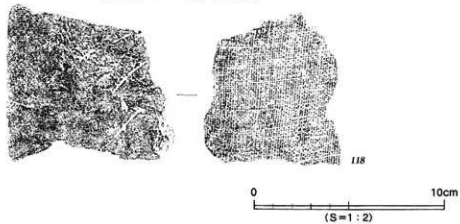

第44図　SP−12出土遺物(2)

坑である可能性も存在する。

出土遺物：*118*のみが丸瓦で、ほかは平瓦のようである。*120*〜*122*の凸面は細かな格子目叩きによって仕上げられている。

*115*は7世紀後半以後の須恵器の坏身である。*116*は古墳時代後半以後の時期の長胴の甕になる可能性を想定しているが、摩滅が激しく詳細は不明である。他の時代の土器である可能性も無いわけではない。*117*は砥石の破片である。

時　　期：来住廃寺創建以降の時期に所属する。

4　出土地点不明の遺物

調査時の混乱から、出土地点が不明確な遺物についてその概略を記す。

須恵器は概ね6世紀の末以降、7世紀代に該当するものと考えられる。*128*は坏蓋である。その形態

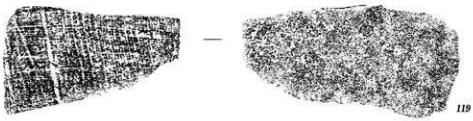

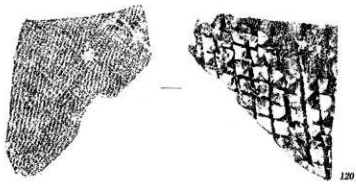

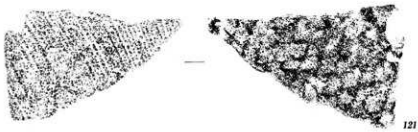

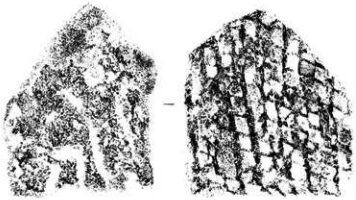

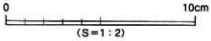

第45図　SP−12出土遺物(3)

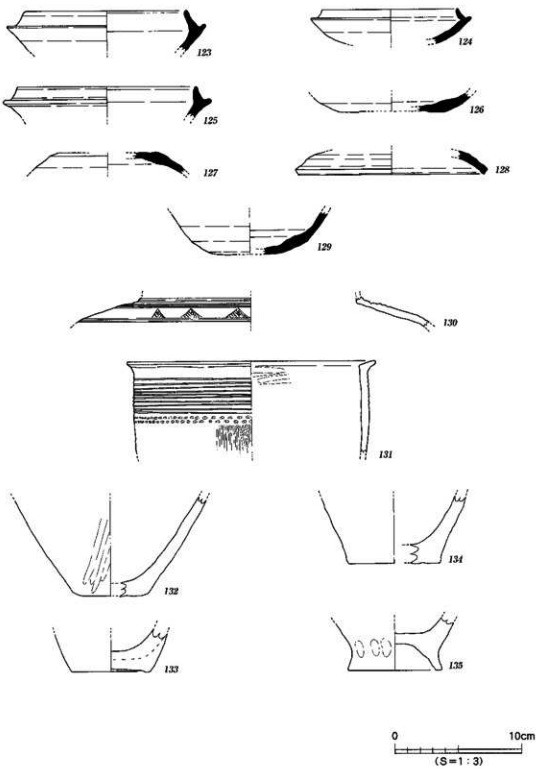

第46図　出土地点不明の遺物

はＳＫ－２などから出土しているものと近似している。

130～*135*は弥生土器である。概ねＳＸ－１出土のものと内容的に対応するものばかりである。*131*は前期末から中期初頭ころの甕で、胴頸部に10本の沈線と２列の刺突文が施されている。

5　小　結

今次の発掘調査では、「回廊」内部に位置するＬ字形の一本柱列（ＫＨ19－ＳＡ１）の内側区域において、時期的に近接している大型の土坑であるＳＸ－１の存在が明らかになったことが、最大の成果であった。今回の調査区は、「回廊」の門の北側、正殿の南正面にあたっていることから、この位置に顕著な建物が存在しないことは予め予想されたことではあったが、「回廊」の内郭とも言うべき施設の内側に掘り込まれ、７世紀後半以降に埋没したことが推定されるＳＸ－１の存在をどのように評価するかという新たな問題に直面することとなった。発掘調査以来、この土坑については、「回廊状遺構」の内部施設としては認識してこなかったが、官衙遺跡群全体における調査成果がほぼ出揃った今日の視点で見直すと、まったく無関係な遺構であると断じることも躊躇される。さらに、土坑に重複する掘立－１に対する評価次第では、この内郭の内部は広場であったと考える従来からの評価を大幅に見直す必要が生じる。

かねてより、「回廊状遺構」の門のすぐ内側を閉塞するＬ字形の一本柱列の存在に関して、この位置を板塀で囲う必要性について疑問を抱くこともあった。門を入ってすぐ正面に目隠しの板塀が存在するため、正殿を見ることができないからである。このような状況は、官衙の建物配置のあり方に照らして極めて特異なもので、あり得ず、回廊とは別段階を形成するものである、とする考え方も存在した。ただし、この板塀の全体形状を復元することによって、回廊状遺構との密接な関係を指摘することが可能であるので、この点については、後ほど詳しく述べることとしたい（第Ⅴ章）。

今後は、今回の調査によって問題となったＳＸ－１について、その周囲を板塀によって囲われた「回廊状遺構」の内部施設であると考えることによって、これを板塀で囲う必要があった理由を積極的に評価すべきではないかと考えている。

22次B地区出土遺物観察表（土製品1）

No.	器種	法量(cm)	形態・手法ほか	色調（外／内）	胎土
1	弥生土器鉢	口径16.8	外：ハケ目、口縁外面ナデ　内：ハケ目　　口径約1/3残存	橙色	良：細砂
2	弥生土器高坏	口径14.4	外：ミガキ　　内：ミガキ　　1/4	にぶい橙色/橙色	良：細~中砂
3	分銅形土製品	横幅6.5	表面：目・鼻・眉・耳・毛髪を表現　背面：一部剥離　厚さ1.6　眉高さ0.5　　1/2	暗褐色	良：細~中砂
4	弥生土器甕	底径8.0	外：ナデ、激しく摩滅　内：ナデ　底径約1/3残存	橙色/淡黄色	良：中~粗砂
5	弥生土器壺	底径12.4	外・内：激しく摩滅　　1/5	明赤褐色	良：細砂~細礫
9	須恵器坏蓋	口径13.8	外：回転ナデ　内：回転ナデ　　1/11	灰色	良：細砂
10	須恵器坏蓋	口径14.6	外：回転ナデ　内：回転ナデ　口縁部と天井部が欠損　　1/11	暗灰色~灰色/灰色	良：細砂
11	須恵器坏蓋	口径11.6	外：回転ヘラ削り→回転ナデ　内：回転ナデ　天井部欠損　1/10	灰色	良：細砂、黒斑含む
12	須恵器坏身	口径14.0	外：回転ナデ　内：回転ナデ　口縁端部欠損　1/9	灰白色	良：細~粗砂
13	須恵器坏身	底径11.0	外：回転ナデ　内：　1/9	暗青灰色	良：細砂
14	須恵器坏身	底径12.2	外：回転ナデ　内：回転ナデ　1/9	灰色	良：細~中砂
15	須恵器坏身	底径9.8	外：回転ナデ　内：回転ナデ　1/8	青灰色	良：細砂、黒斑含む
16	弥生土器甕	口径22.6	外：頸部に沈線文と刺突文、口縁部折り曲げ、端部に刻み目　内：ナデ　　1/11	浅黄橙色	良：中~粗砂
17	弥生土器甕	口径20.4	外：頸部に沈線文と刺突文、口縁部折り曲げ　内：指で押さえて整形　　1/12	にぶい黄橙色/橙色	良：細~粗砂
18	弥生土器甕	口径22.4	外：頸部に沈線文と刺突文、口縁部折り曲げ、端部に刻み目　内：ナデ　　1/10	浅黄橙色	良：中~粗砂
19	弥生土器甕	口径30.2	外：頸部に沈線文、口縁外面に貼付突帯、頸らに刻み目　内：ナデ　1/9	にぶい黄橙色	良：中砂~細礫
20	弥生土器甕	口径24.4	外：頸部に沈線文と刺突文、口縁外面に貼付突帯、刻み目　内：ナデ　1/21	浅黄橙色	良：中砂~細礫
21	弥生土器甕	口径33.8	外：ナデ、口縁外面に貼付突帯　内：指頭圧痕　1/10	にぶい橙色/橙色	良：細~粗砂
22	弥生土器甕	口径25.0	外：口縁外面に貼付突帯　内：ミガキ　　1/12	褐灰色/にぶい黄橙色	良：細~粗砂
23	弥生土器甕	底径7.6	外：ナデ　内：ナデ　1/4	浅黄橙色/灰黄褐色	良：中砂~細礫
24	弥生土器甕	底径6.0	外：ナデ　内：ナデ　1/1	褐色/黒褐色	良：細砂~細礫
25	弥生土器甕	底径10.0	外：ナデ、指頭圧痕　内：ナデ　1/2	橙色/灰褐色	良：細砂~細礫
26	弥生土器壺	口径19.6	頸外：ハケ目　口頸内：ヨコミガキ　口縁端部に格子状沈線文　1/9	明赤褐色/橙色	良：細砂~粗砂
27	弥生土器壺	頸径16.8	外：ナデ、沈線2条　内：ナデ	にぶい橙色/橙色	良：細~粗砂
28	弥生土器壺	底径12.6	外：ナデ　内：ナデ　1/5	灰白色	良：中砂~細礫
29	弥生土器壺	底径9.4	外：指頭圧痕、ナデ　内：摩滅　1/3	にぶい黄橙色	良：中砂~細礫
30	紡錘車未成品	直径3.7	土器の胴部片の側縁を削って円形に整形　直径3.3~3.7、厚さ0.8　1/1	淡黄色~黒褐色	良：中~粗砂
31	弥生土器甕	口径28.0	外：ハケ目、口縁端上下に拡張、格子状沈線文、煤付着　内：ナデ　　1/11	にぶい黄橙色	良：細~中砂
32	弥生土器壺	口径29.6	外：指頭圧痕、頸部外に貼付突帯　内：ナデ　口縁部折り曲げ　　1/9	橙色/にぶい橙色	良：中~粗砂
33	弥生土器壺	胴径12.6	外：摩滅が激しい　　内：縦方向のナデ	橙色/にぶい黄橙色	良：細~中砂
34	弥生土器壺	底径13.0	外：ナデ　内：縦方向のナデ	橙色/黒色	良：細~粗砂
35	弥生土器壺	底径7.0	外・内：摩滅が激しい　　1/2	浅黄色/灰色	良：中~粗砂
36	弥生土器甕	口径24.2	外：ハケ目、ミガキ、頸部に突帯　内：上半部横ミガキ　2/3	橙色	良：細砂~細礫
37	弥生土器甕	口径19.6	外：ナデ　内：ナデ　ともに激しく摩滅	橙色・灰色/明褐色	良：細~粗砂
38	弥生土器甕	底径7.0	外：指頭圧痕、摩滅が激しい　内：ナデ　　3/4	明褐色/暗灰黄色	良：細~粗砂
39	弥生土器甕	底径7.0	外：指頭圧痕、摩滅が激しい　内：ナデ　　2/3	にぶい橙色/にぶい黄橙色	良：細砂~細礫、茶斑
40	弥生土器甕	底径7.2	外：ナデ、指頭圧痕、剥離　内：ナデ　　1/2	灰黄褐色、黒褐色	良：細砂~細礫
41	弥生土器壺	口径16.6	外：口縁端部を上方に拡張し、凹線文、ナデ　内：ナデ　　1/11	褐色	良：細砂~細礫
42	弥生土器壺	底径9.6	外：ナデ　内：ナデ　1/5	にぶい黄褐色	良：細~粗砂
43	弥生土器壺	底径9.0	外：ナデ　内：ナデ	明黄褐色/にぶい黄橙色	良：細砂~細礫
44	弥生土器壺	底径6.4	外：ミガキ　内：ナデ	にぶい橙色/灰色	良：中砂~細礫
45	弥生土器壺	頸径20.4	外：ハケ目、頸部に複数本の貼付突帯、工具による刻み目　内：指頭圧痕、ナデ	にぶい黄橙色/淡黄色	良：細砂~細礫
46	弥生土器甕	口径15.6	外：ナデ、胴部激しく摩滅　内：ナデ、激しく摩滅　　1/18	にぶい黄橙色/浅黄色	良：細~中砂
47	弥生土器甕	底径4.8	外：ハケ目　内：指頭圧痕、ナデ　1/2	にぶい橙色/浅黄色	良：細~粗砂
48	弥生土器甕	底径4.0	外：指頭圧痕　内外とも激しく摩滅　1/2	にぶい黄橙色/浅黄色	良：細砂~細礫
49	弥生土器甕	底径4.0	外：指頭圧痕　内：ハケ目	灰黄褐色	良：細~粗砂
50	弥生土器支脚	底径14.4	外：指頭圧痕　内：ハケ目　　1/6	にぶい橙色/褐灰色	良：粗砂~細礫
67	須恵器坏蓋	口径12.4	外：回転ヘラ削り→回転ナデ　内：回転ナデ　　1/10	黄灰色/灰白色	良：細~粗砂、黒斑含む
68	須恵器坏蓋	口径14.0	外：回転ナデ　内：回転ナデ　　1/3	灰白色	良：細~中砂、黒斑含む
69	須恵器坏蓋	–	外：回転ナデ　内：回転ナデ	灰色	良：細~中砂
70	須恵器坏蓋	–	外：回転ナデ　内：回転ナデ	灰色	良：細~粗砂
71	須恵器坏蓋	–	外：回転ナデ　内：回転ナデ　つまみ径2.4、高さ1.0　口縁部欠損	灰白色	良：細砂
72	須恵器坏身	口径14.0	外：回転ナデ　内：回転ナデ　　1/11	暗青灰色	良：細~中砂
73	須恵器坏身	口径12.0	外：回転ナデ　内：回転ナデ　　1/5	暗オリーブ灰色/灰色	良：細砂
74	須恵器高坏	脚端11.0	外：回転ナデ　内：回転ナデ　透かしの切れ込みあり　　1/4	灰色	良：細~中砂
75	須恵器壺	口径16.6	外：回転ナデ　内：回転ナデ　　1/7	灰色	良：細砂、粗砂
76	須恵器壺	胴径9.5	外：回転ナデ　内：回転ナデ　　1/2	青灰色/灰色	良：細砂
77	須恵器壺	胴径23.2	外：回転ナデ、胴部上半に櫛描き文　内：回転ナデ、同心円あて具痕跡　　1/3	灰色	良：細~粗砂
78	土師器壺	胴径12.8	外：回転ヘラ削り　内：回転ナデ　口縁部欠損　回転台土師器のハソウか　1/1	橙色	良：細砂、中砂
79	土師器甑	–	外：摩滅　内外：手ずくね、後で付け　甑の把手	橙色	良：細砂、中砂
80	土師器高坏	軸径4.0	外：ナデ、摩滅　内：ナデ、摩滅	橙色	良：細砂、中砂
81	土師器高坏	軸径4.0	外：ナデ　内：ナデ	橙色	良：細砂、中砂
84	弥生土器壺	底径12.0	外・内：激しく摩滅　　1/6	にぶい橙色/浅黄色	良：粗砂、細礫
85	須恵器高坏	軸径5.0	外：回転ナデ　内：回転ナデ、指ナデ	灰白色	良：中砂、粗砂
86	須恵器坏蓋	–	外：回転ナデ　内：回転ナデ　つまみ径3.8、高さ1.0	灰白色	良：細砂、粗砂、黒斑
96	須恵器坏蓋	口径25.6	外：回転ヘラ削り→回転ナデ　内：回転ナデ　つまみ欠損　　1/3	灰色/灰白色	良：細砂、黒色粒含む

22次B地区出土遺物観察表（土製品2）

No.	器種	法量(cm)	形態・手法ほか	色調（外／内）	胎土
97	須恵器坏蓋	口径18.4	外：回転へラ削り→回転ナデ　内：回転ナデ　歪み欠損　　口径1/23破片より復元	灰色	良：細砂、細礫
98	須恵器坏身	口径16.0	外：回転ナデ　内：回転ナデ　　1/8	灰色	良：細砂、中砂
99	須恵器坏身	口径12.6	外：回転ナデ　内：回転ナデ　　1/8	灰白色	良：細砂
100	須恵器坏身	底径9.8	外：回転ナデ　内：回転ナデ　　1/8	灰白色	良：細砂
101	須恵器坏身	底径12.0	外：回転ナデ　内：回転ナデ　　1/12	灰色	良：細砂、中砂
102	須恵器坏身	底径13.2	外：回転へラ削り→回転ナデ　内：回転ナデ　　1/11	灰白色	良：細砂
103	須恵器坏	口径20.0	外：回転ナデ　内：回転ナデ　　1/11	灰色	良：細砂、中砂
104	須恵器皿	口径14.8	外：回転ナデ　内：回転ナデ　　1/21	灰オリーブ色/灰色	良：細砂、粗砂
105	須恵器甕	口径25.0	外：回転ナデ　内：回転ナデ　　1/16	灰色	良：細砂、中砂
106	須恵器皿	底径13.0	外：回転ナデ　内：回転ナデ　　1/8	灰白色	良：細砂、中砂
107	土師器皿	底径10.0	外：回転ナデ　内：回転ナデ　内外とも激しく摩滅　瓦質　　1/6	灰色	良：細～粗砂
108	土師器坏	口径11.4	外：回転ナデ　内：回転ナデ　赤色塗彩　　1/14	橙色	良：細砂
109	土師器坏	底径9.4	外：回転ナデ　内：回転ナデ　赤色塗彩　　1/20	橙色/にぶい黄橙色	良：細砂
110	土師器坏	底径12.4	外：回転ナデ　内：回転ナデ　赤色塗彩　　1/8	橙色	良：細砂
111	土師器長頸壺	底径14.0	外：工具による横方向のミガキ　内：回転ナデ　　1/3	にぶい橙色/橙色	良：細砂
113	弥生土器壺	底径9.2	内外：工具による横方向のミガキ、一部激しく摩滅　　1/2	にぶい橙色/灰黄色	良：粗砂、細礫
114	須恵器坏	底径10.2	外：回転ナデ　内：回転ナデ　1/8	青灰色/灰白色	良：細砂、黒斑
115	須恵器坏	口径16.4	外：回転ナデ　内：回転ナデ　1/12	灰白色/明オリーブ灰白色	良：細砂、粗砂
116	壺	口径20.6	外：ナデ　内面が激しく摩滅　1/9	灰黄色	良：細砂～細礫
123	須恵器坏身	口径12.6	外：回転へラ削り→回転ナデ　内：回転ナデ　1/10	青灰色	良：細砂、中砂
124	須恵器坏身	口径10.6	外：回転へラ削り→回転ナデ　内：回転ナデ　1/7	灰色	良：細砂、中砂、黒斑
125	須恵器坏身	口径14.0	外：回転ナデ　内：回転ナデ　1/11	灰色	良：細砂
126	須恵器坏身	−	外：回転へラ削り→回転ナデ　内：回転ナデ	灰色	良：細砂、中砂
127	須恵器坏蓋	−	外：回転へラ削り　内：回転ナデ	青灰色	良：細砂、中砂
128	須恵器坏蓋	口径14.6	外：回転へラ削り→回転ナデ　内：回転ナデ　1/'5	灰色	良：細砂
129	須恵器坏身	−	外：回転へラ削り→回転ナデ　内：回転ナデ	灰色	良：細砂、中砂、黒斑
130	弥生土器壺	頸径21.2	外：ナデ、摩滅　内：ナデ、激しく摩滅　胴部沈線間に羊歯文	灰色/オリーブ黒色	良：細砂、中砂
131	弥生土器甕	口径19.4	外：ハケ目、2本組み沈線計10本、刺突文2列　内：口縁横ミガキ、ナデ　1/20	にぶい褐色/にぶい黄褐色	良：細砂～細礫
132	弥生土器壺	底径6.0	外：ナデ、縦方向のミガキ　内：ナデ　1/5	淡黄色/暗灰色	良：細～粗砂
133	弥生土器	底径6.2	外：ナデ　内：ナデ　内外ともに摩滅　'/3	にぶい黄橙色	良：中砂、粗砂
134	弥生土器	底径7.0	外：ナデ　内：ナデ　激しく摩滅　　1/5	にぶい橙色/浅黄橙色	良：細砂～細礫
135	弥生土器甕	底径7.4	外：ナデ、指頭圧痕　内：ナデ　激しく摩滅　中期後半頃の甕か　　1/8	橙色	良：細砂、中砂

22次B地区出土遺物観察表（石製品）

No.	器種	石材	法量				特徴
			最大長(㎜)	幅（㎜）	厚さ（㎜）	重量（g）	
6	石庖丁	結晶片岩	(119)	50	12	212.9	未成品　刃部・外縁部ともに整形済み　穿孔時に折れか　未研磨
7	スクレイパー	安山岩	52	83	9	62.7	完形
8	石鏃	安山岩	37.5	17	4	2.4	完形か
51	石庖丁	結晶片岩	(46)	36	6	20.8	自然礫を研磨したものか
52	石庖丁	結晶片岩	(73)	45	10	54.1	未成品　剥離整形後、穿孔時に折れ廃棄か
53	石庖丁	結晶片岩	(107)	49	11	120.6	石斧未成品の可能性あり　剥離整形時に失敗か
54	石庖丁	結晶片岩	146	41	10	109.4	未成品　剥離整形終了後、穿孔とりやめ
55	スクレイパー	安山岩	53.5	33	7	18.9	使用痕あり
56	剥片	安山岩	48	31	6	10.6	
57	剥片	安山岩	40	30	4.5	5.2	
58	剥片	安山岩	51	27	5	10.2	
59	剥片	安山岩	30	18	3	1.8	
60	石核	安山岩	38	15	8	6.0	残核の可能性あり
61	石鏃	赤色頁岩	32	16	3.5	2.5	未成品　周縁加工中に失敗か
62	石鏃	赤色頁岩	24	15.5	4.5	2.7	未成品　周縁の剥離は終了
63	石斧	蛇紋岩？	60	17~28	7.5~11	28.6	縄文系の加工斧　刃部欠損
64	石錘	石英粗面岩	101	56	63	367.6	径13~31 の穴が貫通
65	砥石	石英粗面岩	144	40~75	36~40	635.9	4面とも使用
66	くぼみ石	砂岩	98	92	30	436.4	焼けて部分的に黒色あるいは赤色に変色
118	砥石	砂岩	60	19.5	50	98.6	破片

22次B地区出土遺物観察表（金属製品）

No.	器種	材質	法量				特徴
			最大長(㎜)	幅（㎜）	厚さ（㎜）	重量（g）	
82	薄板の塊	金銅	32	26	10	21.56	薄板の厚さ約1㎜　部分的に金箔が残存
83	薄板	鉄	58	19	0.5~0.6	2.70	短冊状の鍛造品　一部欠損

第Ⅲ章　23次調査の成果

23次調査の調査成果を記述するにあたっては、この遺跡を特徴づける寺院・官衙関連の遺構と遺物に関する説明を冒頭で行い、順次、新しい時代に属するものから古い段階へ遡る形をとるものとする。

1　層　位

23次調査地は22次B地区の北西約70mの地点に位置している（第6図）。この地点の地形は、調査地南端のレベルが最も高く、北方向に緩やかに傾斜している。当該地は造成済みであったため、地表面のレベルは標高39.0～39.2mに達している。造成工事以前の水田耕作土層（Ⅱ層）上面のレベルはおよそ38.3m、遺物包含層（Ⅲ層）の上面は38.0m付近に位置している。このⅢ層は、地山面の高さが低い北部一帯に遺存しているが、南部では耕作土層の直下が地山上面となる。本来、この土層は調査地一帯に堆積していたものと考えられるが、中近世以降の開発によって大幅に削平され、失われたものと考えられる。このことは、回廊関係の遺構の深さが非常に浅い点からも推測可能である。なおⅢ層には、中世以降の時期の遺物は全く含まれない。

地山層は3層に区分可能である。このうち最上層のⅣ層は、調査区の北西部および南端の一部分にのみ薄く堆積している、非常に粘性の強い土である。周辺においては、ほとんど遺存していないが、倒木痕跡の中に存在する場合があるので、過去の一時期には広範囲に堆積していた可能性が高い。Ⅴ層は調査区全域に分布している。浅い遺構でも、この土層まで掘り込まれているものが多い。Ⅴ層の下位には礫層であるⅥ層が堆積しているが、これは調査区北壁トレンチを深く掘り下げた部分でのみ確認されている。比較的深く掘り込まれた遺構の底は、概ねこの土層まで達している。

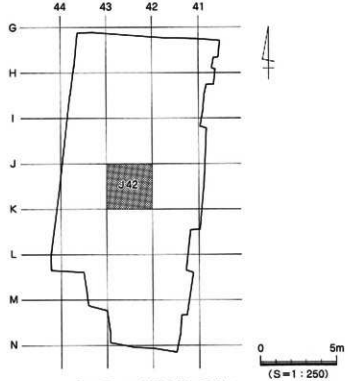

第47図　23次調査地の区割り

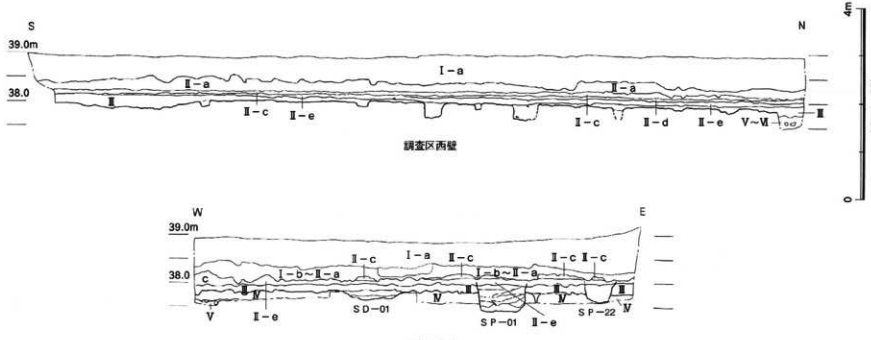

第48図　23次調査地土層図

Ⅰ－a層	真砂	造成土	
Ⅰ－b層	粘質土	造成土	
Ⅰ－a層	青灰色粘質土(5PB　6/1)	水田耕作土	
Ⅰ－b層	紫灰色粘質土(5RP　6/1)	旧耕作土	鉄分流亡
Ⅰ－c層	灰色粘質土(7.5Y　6/1)	旧耕作土	鉄分と砂を含む
Ⅰ－d層	明紫灰色粘質土(5RP　7/1)	旧耕作土	マンガン沈着
Ⅰ－e層	赤灰色粘質土(5R　6/1)	旧耕作土	マンガン少量
Ⅱ　層	赤黒色土(7.5R　1.7/1)	包蔵層	
Ⅳ　層	灰褐色粘質土(7.5YR　4.2)	地山	
Ⅴ　層	黄色粘質土(2.5Y　7/6)	地山	
Ⅵ　層	黄色粘質土(2.5Y　7/6)	礫層	

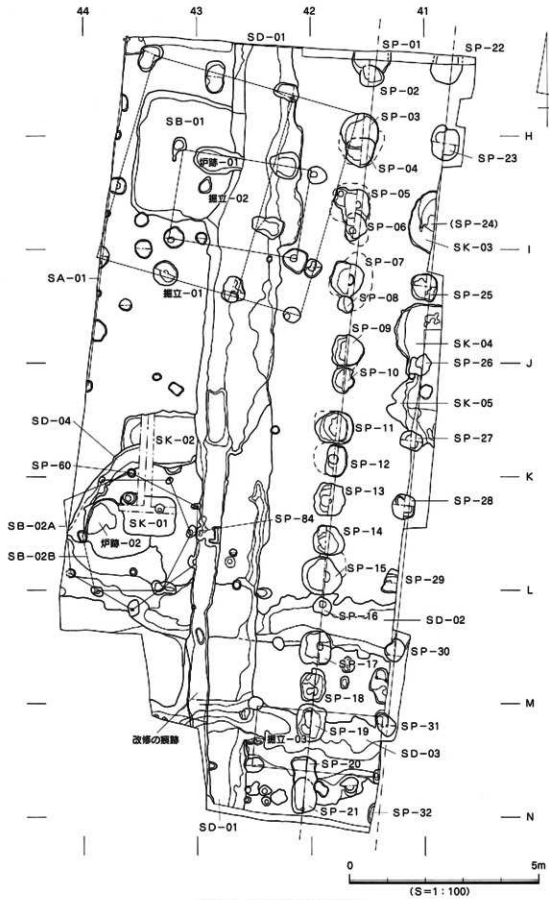

第49図　23次調査地遺構配置図

2　古代以降の遺構と遺物

SK－01 [第50図]　南部に位置するSB－02を切っている土坑である。一辺約1.5m×約1m、深さ約5～15cmの隅丸長方形。東西方向を主軸とする長方形土坑の下場が辛うじて遺存したものである。底面は比較的平坦に仕上げられている。埋土は新しい段階のものであることを示す明るい色調のものである。図化可能な遺物は出土していない。

時　　期：古代後半以降の時期のものである可能性を想定しているが、詳細は不明である。

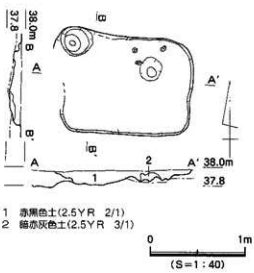

第50図　SK－01

SD－04 [第49図]　調査区北壁沿いに位置し、SB－02とSK－02を切る曲線状の溝である。検出長約4.8m、幅は約0.35～0.7m。深さ15cm程度。新しい時期の遺構であると考えられるが詳細は不明である。SB－02関連の施設である可能性は低い。

3　来住廃寺関連の遺構と遺物

直接的に寺との関係を想定できるものではないが、一部の特徴的な出土遺物の状況から、年代的に来住廃寺の存続期間と重複する可能性が考えられるものについてまとめる。

SD－02 [第51図]　調査区の南部を東西に流れる溝で、後で述べる「回廊」改築後の一本柱列と改修後の区画溝（SD－01）が廃絶した後、これらを掘り込んでいる。遺構の下場が辛うじて遺存したもので、底は平らではない。検出長は約8.8m、幅1.3～1.4m、深さ10～15cm。方向角はN－93°－E。

「回廊」の区画溝と重複する位置の、遺構検出面付近から土師器の高盤（***136***）と坏身の破片（***137***）が各1点出土した。ともに7世紀末を上限とする時期のものと考えられる。したがって、「回廊」改築後の一本柱列などはこの時期までに廃絶したことが明確となった。

出土遺物：土師器の高盤（***136***）の口縁端部には、蓋でに伴う沈線が施されているが、器面に暗文は認められない。内外面ともに横方向の回転撫で調整によって仕上げられているが、回転台を使用したものであるかどうかは判断できない。盤の口縁部の立ち上がりは短く、脚も長脚化していない。器壁は畿内産のものと比較して、かなり厚手の作り方になっているようである。脚部外面は縦方向のヘラ削りによって面取りされているため、軸部の断面形状は不整形な多角形を呈している。脚端部には細い棒状の工具によって不規則な刺突が行われているが、文様としての効果を狙ったものと考えられる。胎土は精製されたものとはみなしがたい。

同じく土師器である***137***は、***136***と比較して精製された胎土が用いられている。高台は低く、その幅も狭い。底部は厚手に作られており、内外面ともに最終的に縦方向の撫で調整によって仕上げられている。工具による磨きは確認されない。

138～***140***は平瓦の破片である。***138***の凸面の格子目は他のものと比較して粗い。***139***と***140***の凹面には掻き目調整が施されている。

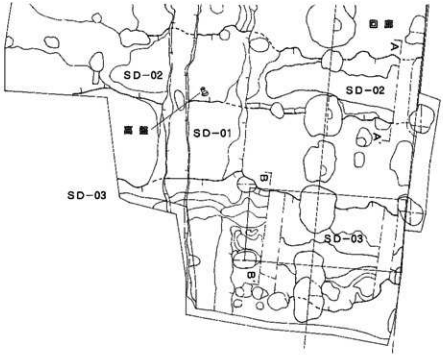

1 灰褐色粘質土(7.5YR 4/2)
2 灰褐色粘質土(7.5YR 4/2) 黄色地山40%

SD−02

1 灰褐色粘質土(7.5YR 4/1) 地山微%
2 灰褐色粘質土(7.5YR 4/1) 地山20%

SD−03

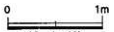

第51図 SD−02・03

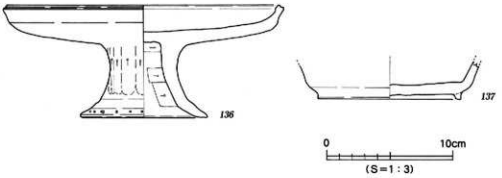

第52図　SD−02出土遺物(1)

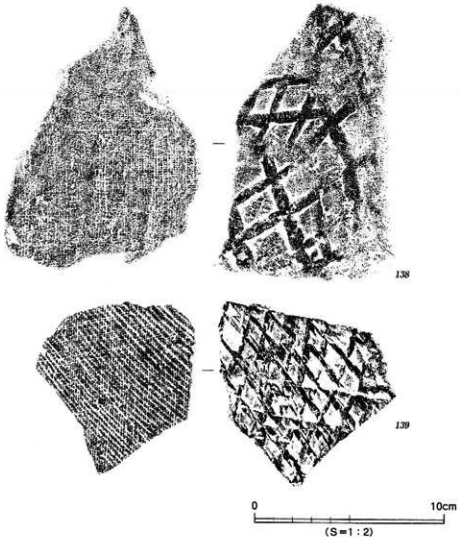

第53図　SD−02出土遺物(2)

時　　期：土師器の高盤の形状から、7世紀末以降に埋没した可能性が高い。

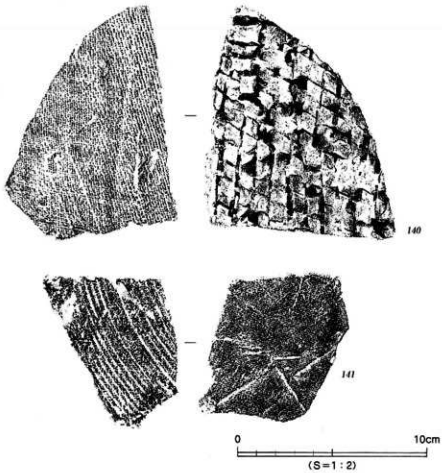

第54図　SD−02出土遺物(3)

SD−03 [第51図]　SD−02から南に約1.5〜2mを離れて平行に位置する溝である。幅約1.3〜1.6m、深さ約10〜15cm。この溝もSD−02と同様に、「回廊」関係の遺構と重複している。埋土の性質、方向性、出土遺物の形状などからSD−02と同時に併存した可能性が高い。

出土遺物：***142***と***143***は、軟質の焼きに仕上げられた須恵器の甕である。同一個体である可能性もある。7世紀代のものであろう。この他、この溝からは縄目叩きが施された平瓦片が出土している（***146***から***148***）。これらの瓦は、SD−01（回廊区画溝）出土の格子目叩きが施されたものと比較すると確実に後出する段階のものである。***144***は弥生土器の底部で、外面に刷毛目調整が施されている。***145***は石庖丁の破片である。外縁部の調整は概ね終了しているが、穿孔に失敗したものと考えられる。

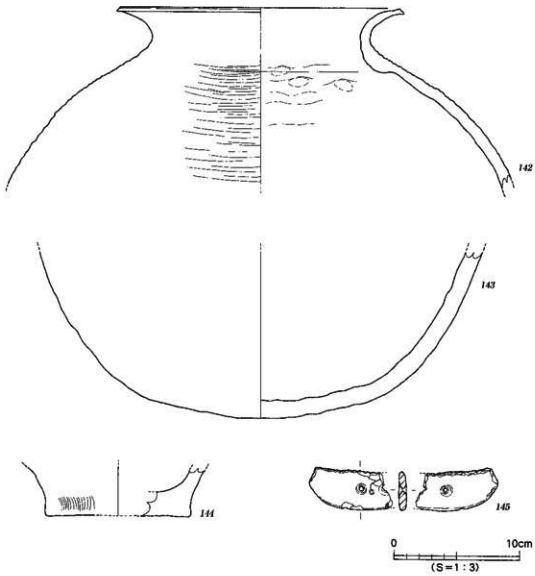

第55図　SD−03出土遺物(1)

4　官衙関連の遺構と遺物

回廊状遺構とその外周をめぐる区画溝について報告する。なお、今次の調査成果をふまえることによって、「回廊」の構造などに関する若干の検討をおこなうことが可能になったが、ここでは個別の情報を提示するに止め、総合的な評価については、後で述べることとしたい。

回廊状遺構［第57図］　過去の調査の際に、回廊の北西および南西コーナーについては既に確認済みであったが、西回廊が面的に調査されたのは今回が初めてのことである。調査の結果、来住廃寺５次調査の際に検出されている北西コーナーに続く南側10間分を新たに確認した。

最大の成果は、回廊状遺構を構成する外側柱列について、同一の軸線上において建て替えられている事実を確認することができた点にある。建て替え以前の柱穴は、標高37.5mから37.6m付近まで掘り込まれているのに対して、改築後のものは37.6ないし37.8m付近までしか達しておらず、総じて浅い傾

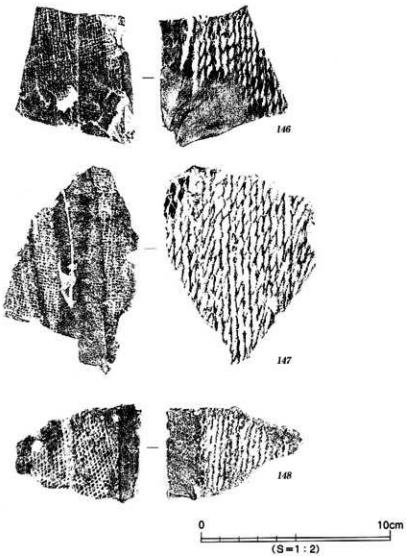

第56図　SD−03出土遺物(2)

向が認められる（第59・60図）。柱穴の掘りかたの形状に着目すると、改築以前のものは、概ね長軸方向に長い隅丸長方形を呈し、底面は平らなものが多い。一方、改築後のものは、前段階のものと比較して画一性を欠き、その形状は一定ではない。底も平らでないものが多い。穴の深さに関しても、改築以前のものに比べてばらつきが認められる。改築以前の柱根の痕跡は、比較的明瞭に確認できたが、直径10cmに満たないもの（ＳＰ－13、第58図）から、25cmを越えるものまでが混在している。改築後の柱については、柱痕跡の認定は困難であったが、一部確認されているものもあるので、完全に抜き取られた可能性は少ないものと考えている。なお、改築前と改築後の柱筋にはズレは認められていない。それぞれの一間あたりの柱間の平均の値は、1.97mと2.02mであった。

一方、回廊状遺構の内側柱列に関しては、建て替えの痕跡は全く認められなかった。いずれも、改築前の外側柱列の柱穴と対応関係にあるものである。ＳＫ－03と重複関係にあるＳＰ－24については、埋土の特徴が近似していることから、平面及び土坑の断面では確認されなかったが、土坑の下場が一部深くなっている部分があるので、柱穴の存在を確認している。柱穴の形状は、外側柱列のものと比

較して小さく不整形なものが目立つ。深さに関しても、5ないし15cm程度浅いものが主体を占めている。柱痕跡は3ヶ所で確認されたが、外側柱列と比較して傾向を捉えるだけの情報を得るには至らなかった。

内側柱穴と外側柱穴の対応関係を検討すると、改築以前の梁行の平均値は2.02mで、この値は南回廊および北回廊の値とほぼ一致する。ただし、後で触れるように、この数値は場所によって一定していない。つまり、内外の柱筋そのものは平行の位置関係にあるものの、柱穴の位置は、互いに完璧な対応関係にはなく、梁行は平行になっていない。このことは、内外ともに桁行の間隔にばらつきがあることによって引き起こされている。この事実は、回廊状遺構が一般的な回廊として成立可能か否か、という根本的な問題と密接な関係にあると考えられる。

柱穴の埋土の状況は、多くの場合、互層状を呈している。明瞭にわかるＳＰ－13（第58図）の場合、赤灰色土を中心として、これに地山の黄橙色粘質土がブロック状に混在している。地山の混じり具合いの違いによって、土層の線引きが可能である。柱痕跡は一般的に埋土と比較してやや明るい色調の土の存在から認定しているが、特に土の締まりが悪いとか、粘性が低いという訳ではない。

改築前の柱穴の中には、柱痕跡の下場が僅かに窪んでいるケースが認められる（ＳＰ－17・第58図）。これは、柱の重みに伴う沈み込みによるものではなく、柱上端部の高さの調節のために、やや深く埋める必要から生じたものと考えられる。逆に、柱穴の掘りかたが深すぎた場合には、ＳＰ－05のように、掘り上げた土を詰め直したうえで柱を設置している。このような場合に礎盤石や根石を用いることは、少なくともこの調査区内においては確認されていない。

なお、包含層が僅かながら遺存していた調査区の北部においては、ほとんどの柱穴を現況での包含層上面もしくは層中にて確認できたが、埋土との峻別が困難な状況であったため、掘り進めるにしたがって、柱穴の平面形状を修正したものがある。回廊の平面図において、柱穴を「段掘り状」に破線で表現しているものがそれにあたる。段掘りに掘り込まれている柱穴は確認されていない。

遺物包含層と回廊柱穴の埋土を比較すると、後者の方がより黒に近い色調である。中世以降の土地の開発に伴って、本来、厚く堆積していた腐植土層である遺物包含層の大半は既に失われているが、少なくとも古墳時代の終わり頃には、現存する最下層の包含層よりも色調が黒い土によって地表面が覆われていたものと考えられる。いつごろ、より色調が黒い表土層が形成されたものか判断できないが、同一遺構面において弥生時代と古墳時代後期の遺構が検出されるこの遺跡の場合、前者はやや明るい色調の灰褐色土、後者は黒味の強い赤黒色土が埋土になっているケースが多い。その後、古墳時代終末から奈良時代頃に至ると、土の色調は、より灰色がかった褐灰色土に移行することが判っているが、この土も遺構の埋土としてのみ遺存している（22次Ｂ地区：ＳＫ－2ほか）。回廊柱穴の埋土は、この地域の表土層が最も黒味を帯びたピークの直後に対応し、以後、灰色に近い土色の、新しい表土層が形成されたものと考えられる。その原因としては、大規模な宮衙関連施設の出現や気候の変化を契機として、遺跡群周辺の植生が大幅に変化したことや、土地に対する人間による管理がより強化されたことの影響を想定しておきたい。

出土遺物：回廊の柱穴そのものからは、須恵器は全く出土していない。弥生土器が少量出土しているのみである。***149***はＳＰ－03～04、***150***はＳＰ－11から出土した底部の破片である。

ＳＤ－01（回廊状遺構区画溝）［第62図］　回廊外側柱列の西側に平行に位置する、土地を区画するための溝である。回廊との間には、2ｍ弱程度の幅の犬走り的な空間が存在している。柱穴の残存状況

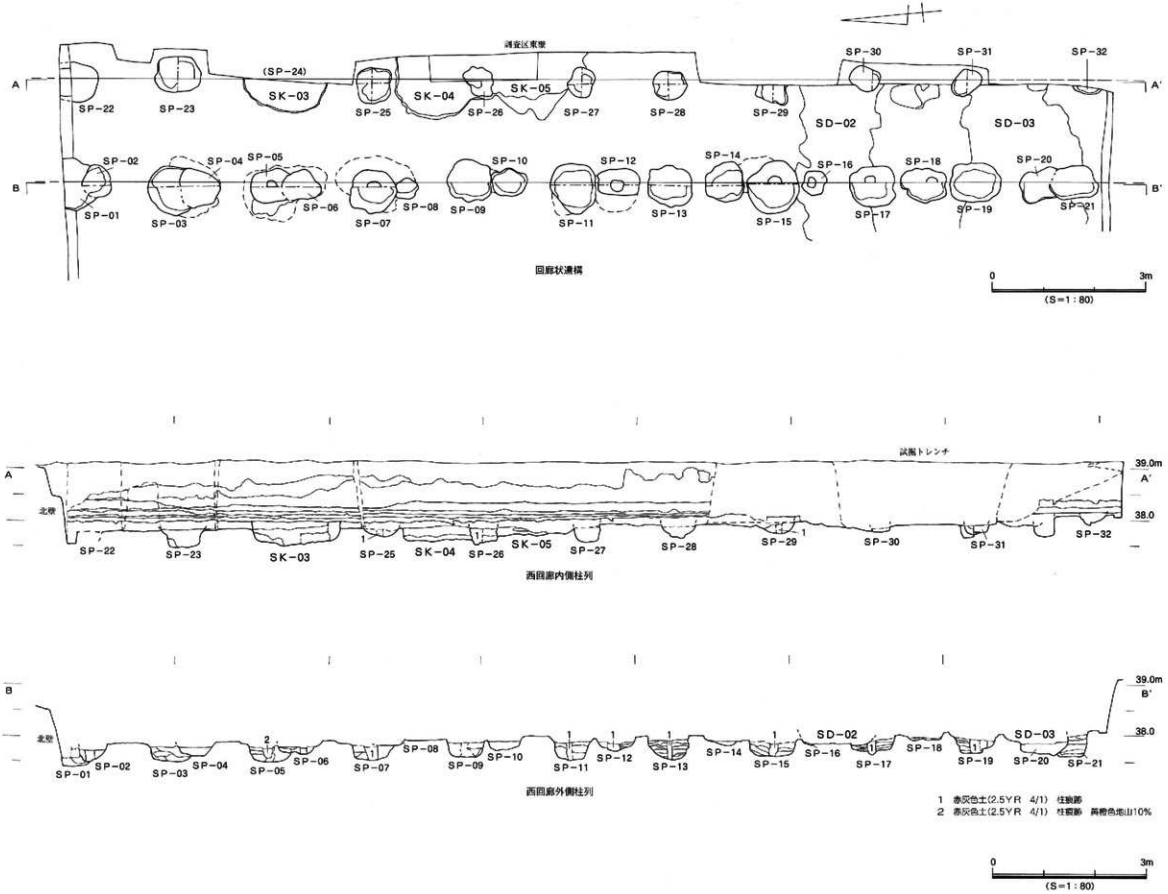
調査区東壁
(SP-24)
SK-03
SK-04
SK-05
SD-02
SD-03
SP-01
SP-02
SP-03
SP-04
SP-05
SP-06
SP-07
SP-08
SP-09
SP-10
SP-11
SP-12
SP-13
SP-14
SP-15
SP-16
SP-17
SP-18
SP-19
SP-20
SP-21
SP-22
SP-23
SP-25
SP-26
SP-27
SP-28
SP-29
SP-30
SP-31
SP-32
A
A'
B
B'
回廊状遺構
0
3m
(S=1:80)
試掘トレンチ
39.0m
38.0
北壁
西回廊内側柱列
西回廊外側柱列
1 赤灰色土(2.5YR 4/1) 柱掘形
2 赤灰色土(2.5YR 4/1) 柱掘形 黄橙色地山10%

第57図 回廊状遺構

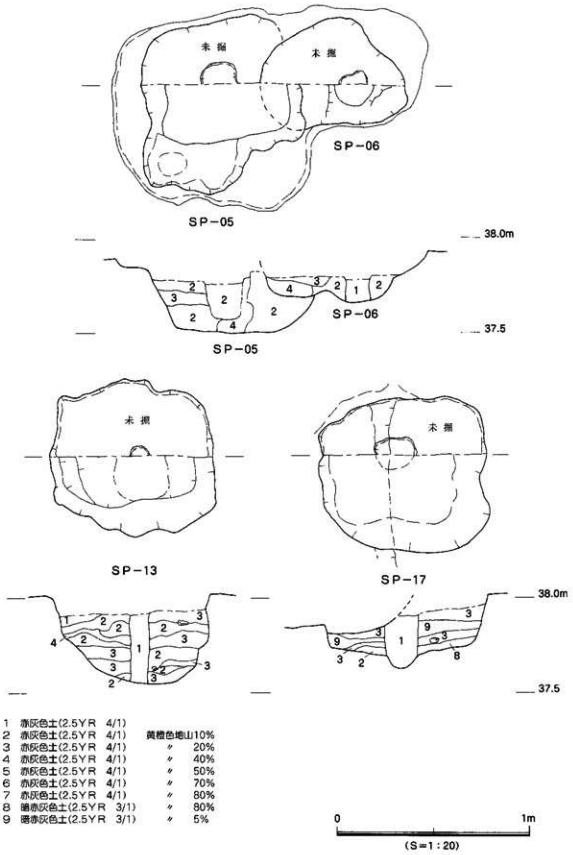

第58図　回廊状遺構柱穴土層断面(1)

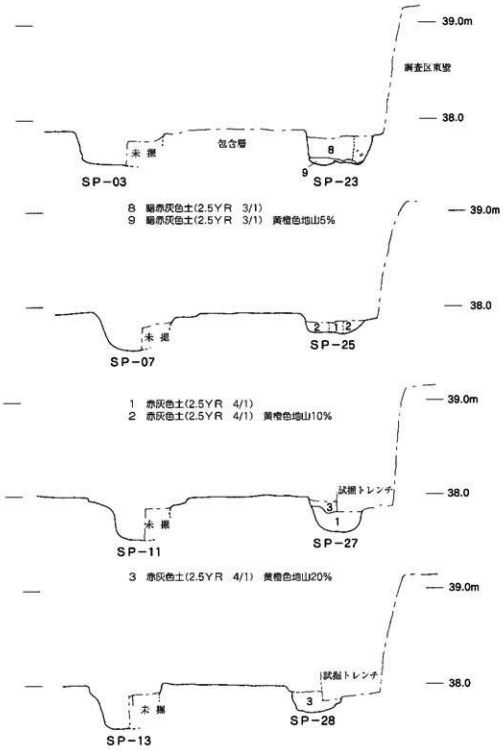

第59図　回廊状遺構土層断面(2)

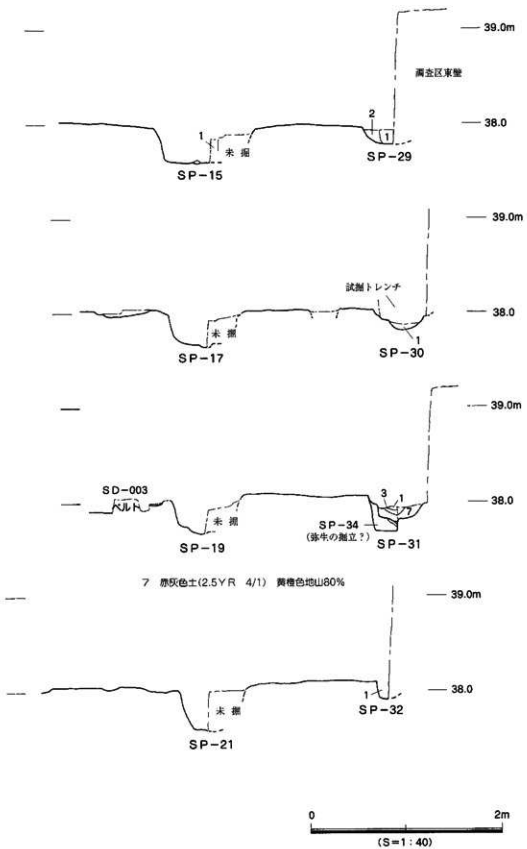

第60図　回廊状遺構土層断面(3)

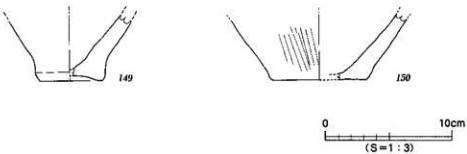

第61図　回廊SP出土遺物

などから、この付近は少なくとも0.5m程度は削平されていると考えられることから、その下場が辛うじて遺存したものとみられる。幅は1.5m～1.7m程度で比較的均一である。

調査区の南部では、この溝の掘りかたの西辺沿いに、一段深く掘り込まれた部分が有るが、これは土層断面の観察から、溝底に土が幾らか溜まった後で再度掘削された結果、このような段掘り状の形状が成立したものと判断している（第62図）。この新しい段階の掘り込みは、調査区北部のＳＢ－01のやや南付近から掘り込まれたものとみられ、調査区の北壁では確認されなかった。このことから、溝の改修は全面的なものではなく、必要箇所に限定されたものであった可能性が高いと考えられる。

溝の南北方向の断面形状をみると、南部のレベルが最も高く、北に緩やかに傾斜し、北壁付近では南部よりも約0.4m下がっている。底面の形状は必ずしも平らとは言えない。なお、水が流れたことを示す砂を含む土層は確認されていない。

溝の埋土は、調査区中央部以南では１層であるが、北壁付近においては上下２層に区分される。この箇所からは平瓦が１点出土している。***154***は下層の上面もしくは下層中からの出土であるので、この溝の埋没過程の比較的早い段階においてこの場所に存在していたことになる。瓦と言えば、まず、来住廃寺における使用を思い浮かべるが、寺は「回廊」を解体した後に重複して建てられたことがわかっているので、回廊状遺構の段階において既にこの種の瓦の使用が開始されていた可能性を示唆する現象であると理解している。

出土遺物：***151***と***152***は須恵器の甕のLI頸部である。***152***には工具による記号が記されている。口縁端部が内側に摘み出されているのが特徴である。***153***は土師質の坏であると考えられるが、ＳＤ－03出土の***137***のように精製された胎土が使用され、赤色に焼き上げられたものとは異なり、白色に近い焼きのあまい状態になっている。表面は摩滅が激しい。

154～***157***は瓦の破片である。***154***は先に説明した通り、ＳＤの底近くから出土したものである。***155***は灰白色の素焼きに近い焼成である点が特徴で、薄手の作りになっている。過去の回廊に関する調査の際にも、この区画溝から単弁十葉蓮華文軒丸瓦に伴う古い時期の瓦が出土しているが、今回出土した瓦の焼成具合と共通性が認められるものもある。このようなこともあって、区画溝出土の瓦については、来住廃寺に伴う瓦の一群とは区別して扱ってよいと考えている。

156と***157***も同じくＳＤ－01出土のものであるが、凸面はいずれも丁寧な撫で調整によって撫で消されている。この２点は丸瓦であると考えられる。側面などの切り離しはシャープで、丁寧な作りに仕上げられている。焼成は須恵器に近く、胎土には６世紀以降の須恵器にしばしば認められる鉱物に由来すると考えられる黒雲が多く含まれている。

この溝からは、弥生土器がいくつか出土している。重複関係にあるＳＢ－01などと関係があるもの

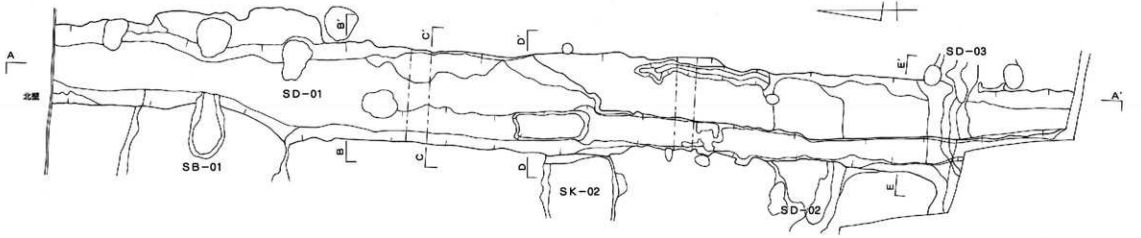
A
北壁
SD-01
SB-01
SK-02
SD-03
SD-02
A'
0
4m
(S=1:80)

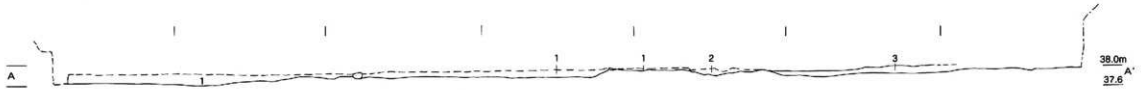
A
38.0m
37.6
A'
1 赤黒色土(10R 2/1)
2 極暗赤褐色土(2.5YR 2/2) 黄色地山2%
3 極暗赤褐色土(2.5YR 2/2)
0
4m
(S=1:80)

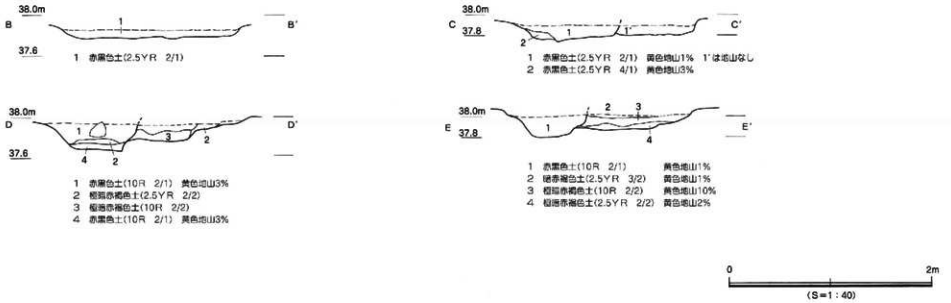
38.0m
B
B'
37.6
1 赤黒色土(2.5YR 2/1)
38.0m
C
C'
37.6
1 赤黒色土(2.5YR 2/1) 黄色地山1% 1'は地山なし
2 赤黒色土(2.5YR 4/1) 黄色地山3%
38.0m
D
D'
37.6
1 赤黒色土(10R 2/1) 黄色地山3%
2 極暗赤褐色土(2.5YR 2/2)
3 極暗赤褐色土(10R 2/2)
4 赤黒色土(10R 2/1) 黄色地山3%
38.0m
E
E'
37.8
1 赤黒色土(10R 2/1) 黄色地山1%
2 暗赤褐色土(2.5YR 3/2) 黄色地山1%
3 極暗赤褐色土(10R 2/2) 黄色地山10%
4 極暗赤褐色土(2.5YR 2/2) 黄色地山2%
0
2m
(S=1:40)

第62図 SD-01

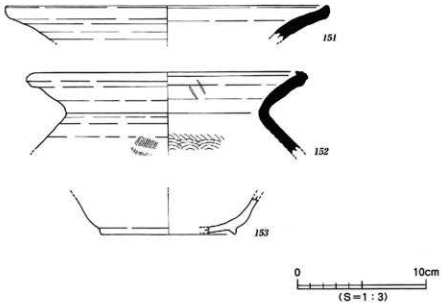

第63図　SD−01出土遺物(1)

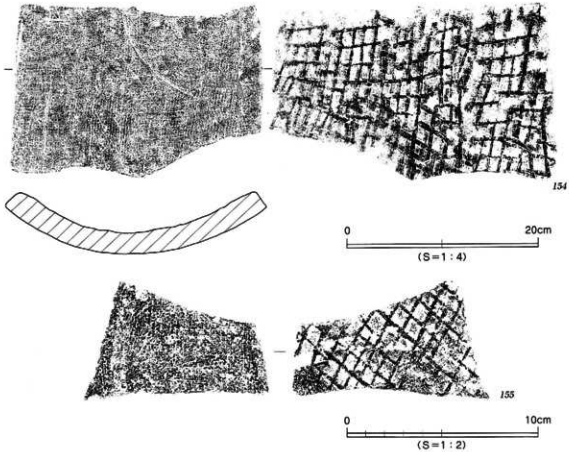

第64図　SD−01出土遺物(2)

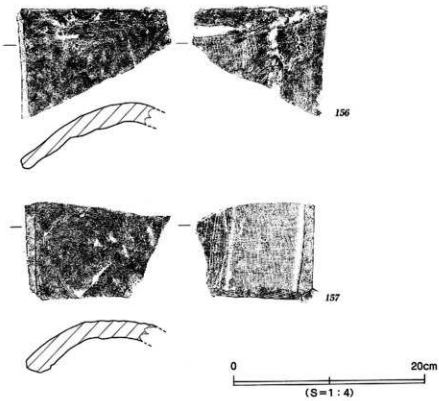

第65図　SD−01出土遺物(3)

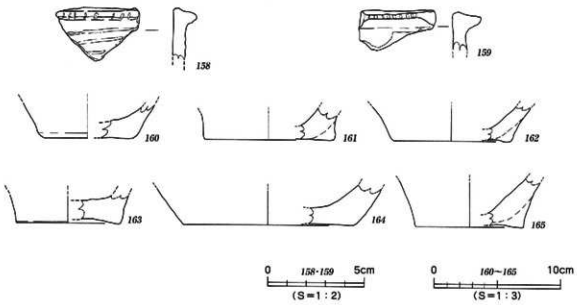

第66図　SD−01出土遺物(4)

も含まれているかもしれない。この内、第66図は、弥生時代の前期末から中期初頭に属するものと考えられるものをまとめた。***158***と***159***は口縁端部に刻み目が施された甕の口縁部の破片である。底部の破片は6個体分が確認されている。すべて壺の底部であると考えられる。いずれも外面を横方向の撫で調整によって仕上げている。

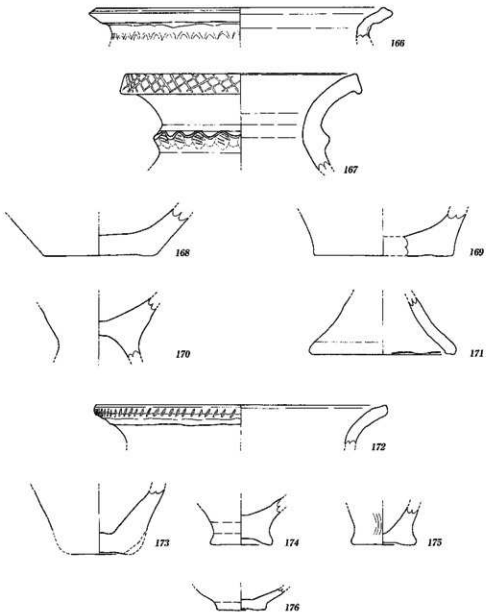

第67図　SD−01出土遺物(5)

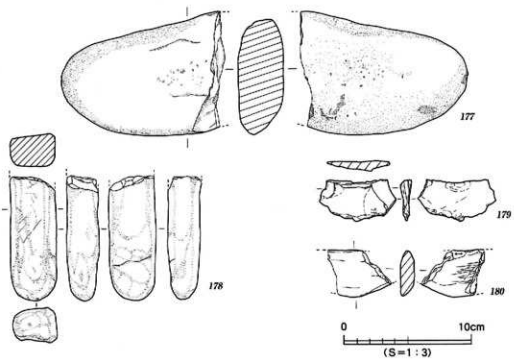

第68図　SD−01出土遺物(6)

第67図には、中期中葉と後期前半に所属する可能性が高いものをまとめた。

166から***172***は、中期の中葉頃、***173***〜***176***は、後期の前半頃にあたるものと考えている。***166***は頸部のくびれに粘土を薄く張り付け、指頭による痕跡を残しているもので、口縁端部が撫で調整によって面取りされている。***167***は同じく中期中葉の壺である。口縁端部がやや下方に拡張され、格子状の沈線が施されている。頸部には突帯が貼り付けられ、指頭による押圧が施されている。***170***は大型高坏の受け部の破片である可能性が高い。***171***は高坏の脚部であるが、端部に面を作っている点が特徴的である。***168***と***169***は壺の底部であろう。***172***は中期に属する、いわゆる土佐型の甕と呼ばれるものの口縁部である。口縁部外面を粘土の貼り付けによって僅かに肥厚させ、刻み目を施すことを特徴とする。同様のものが包含層中からまとまって出土している（第95図）。***173***と***174***は後期前半の甕の底部である。***175***と***176***に関しては、後期のどの時期に属するものか詳細は不明であるが、前者は甕、後者は壺の底部である。***175***の外面には縦方向の刷毛目調整の痕跡が認められる。

少量ながら石器も出土している。***177***は滑らかな表面を持つ円礫である。研磨の痕跡は確認されないが、道具として使用された可能性もある。***178***も同様の礫であるが、いわゆる石杵として使用されたことを示す使用痕跡は確認されていない。***179***は横長の剥片である。同様のものをスクレイパーとして加工した例が、隣接の久米高畑遺跡23次調査地において確認されている。素材は赤味がかった安山岩を使用している。弥生時代のスクレイパーの素材として、この種の石材が選択されているようである。***180***は一部に研磨痕が認められる結晶片岩であるが、特に調整が加えられた形跡はない。この種の石材は来住周辺には存在しないので、石器の素材として人為的に運ばれてきたものであることは明かである。

SA−01［第69図］　調査区北部の西壁沿いで検出された杭の列である。ただし、全く無関係の小柱穴

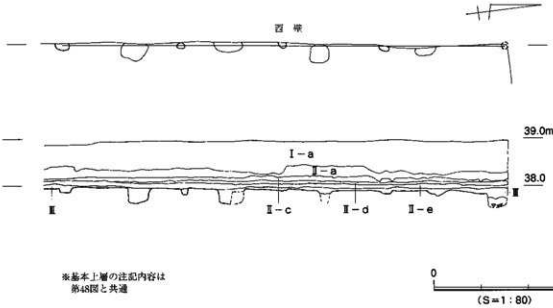

第69図　SA－01

を拾い上げただけのものである可能性も否定できない。南北４間分で約9.2m。N－6.5°－E。

いずれの柱穴も、かなり痕跡的であった。方向性が、回廊の周りを取り巻く区画溝の西辺と共通であることから、溝に接して南北方向の道路があったと仮定すると、その西辺の土止めの杭列ではないかと考えているが、まったく確証はない。なお、該当のピットから遺物は出土していない。厳密には時期も不明である。

5　古墳時代後期の遺構と遺物

掘立－01 [第71図]　調査区北部に位置する掘立柱建物である。桁行３間（5.58m）×梁行２間（3.85m）、N－16°－Eの身舎に１間（1.83m）幅の片廂が付く。全体形状は、東西３間（5.68m）×南北３間（5.58m）、方位はN－106°－Eの東西棟となる。

柱穴の掘りかたは深くしっかりしているものの、その形状は不整形で、柱の位置も偏っている。廂部分の柱穴は比較的浅く、一部、小さな礎盤石が用いられているものがある。正方位に対応しないその方向性に加えて、柱穴の形状が不整円形であることから、官衙出現以前の段階に属する可能性が高いと判断している。区画溝ＳＤ－01よりも先行する段階のものであることが、切り合い関係から明らかになっている。

出土遺物：*181*は土師器の甕の把手である。把手は器壁に接合する際に木の板によって撫で付けられている。この際についた刷毛目が、把手の付け根部分に残存している。須恵器は出土していない。

時　　期：古墳時代後期に属する可能性が高い。

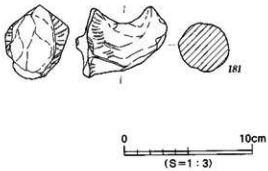

第70図　掘立－01出土遺物

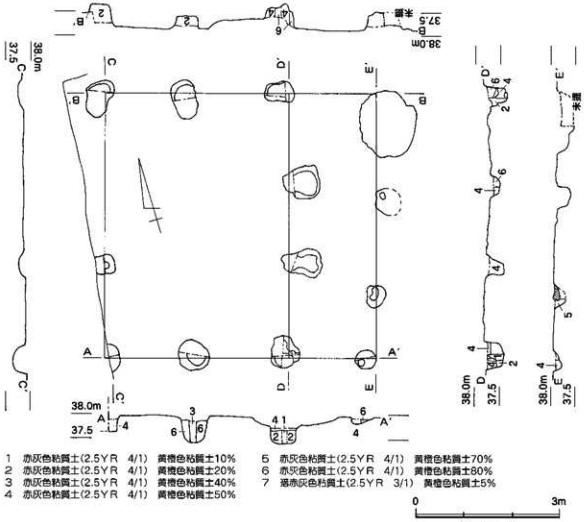

第71図　掘立一01

6　弥生時代の遺構と遺物

SB－01 [第72図]　調査区北部に位置する弥生時代の竪穴式住居址である。その東部は、区画溝であるSD－01によって切られている。東西約4.7m×南北約3.3mの不整形な隅丸長方形の掘り込みは、深い場所で約20cmを測る。床面は、掘り上げた土を貼り付けて整えられており、貼り床の認定が明確にできなかった箇所においても、弥生土器片の多くは住居址の掘りかたの底から数センチ程度浮いた状態で検出されている。土層断面の観察から、壁材の痕跡（抜き跡）および壁の押さえに使われたと考えられる土層が識別されている。中央には長円形の炉跡－01が位置しているが、特に灰や炭化物に由来すると考えられる土層は認められなかった。その規模は長径約1.2m、短径約0.7m、もっとも深い場所で深さは0.16m。ここからは、図化できなかったが、弥生土器の甕もしくは壺の胴部片が出土している。

出土遺物：***182***と***183***は中期中葉頃のものと考えられ、概ね後期の後半期にあたるとみられるこの住居に直接伴うものではないと考えられる。切り合い関係にある区画溝に含まれていた土器を、誤って

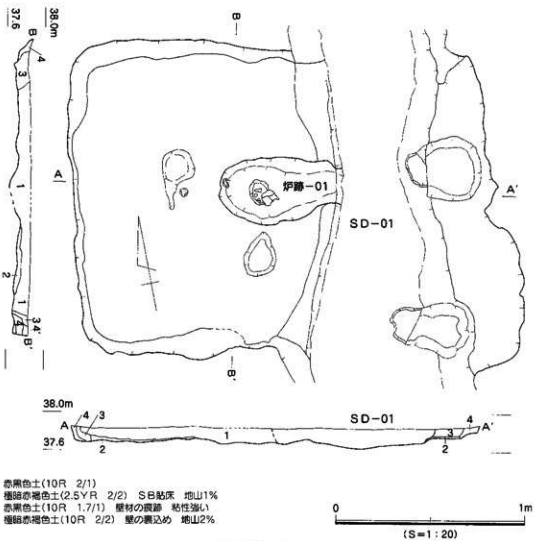

第72図 SB−01

この住居から出土したものと誤認した可能性もある。***182***は頸部に張り付けられた薄い突帯の存在が特徴的である。***184***と***185***は、後期でも前半期に属する可能性が高いと考えられるものである。***184***の面取りされ角張った口縁部形態はこの時期の特徴である。

残りの土器は後期後半頃のもので、この竪穴式住居址に本来的に伴うものと考えられる。***186***と***188***は貼り床と認定された面の直上から出土している。***186***は小型粗製の鉢である。器形は歪みが激しい。撫で調整によって仕上げているが、全体的に雑な作りである。***187***は甕であるが、後期であるとしか言えない。***188***は小型の支脚である。小さいながら2方向の支手と背面の把手が付加されている。手捏ねに近い手法によって作られたものである。***189***は後期後葉の鉢の底部、***190***は後期の鉢の底部である可能性が高いが、一部剥離しており詳細は不明である。

石器はともに床面から出土しているので、後期後半の土器に伴うものと考えられるが、区画溝からの混入品が含まれている可能性もある。***192***は使用に伴う窪みが認められる砂岩の円礫、***193***は石庖丁の未製品である。刃部、側縁部ともに調整が施されているが、穿孔時に割れてしまったものである。

時　　期：出土遺物より、弥生時代後期終末頃に比定される。

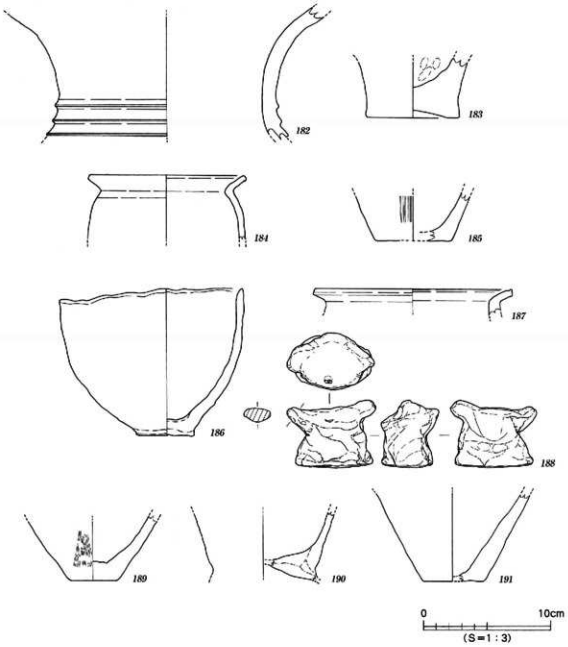

第73図　SB−01出土遺物(1)

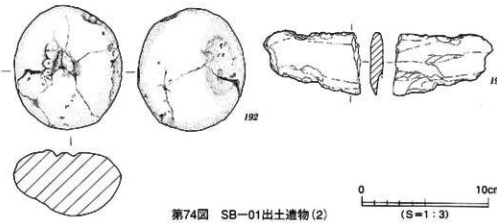

第74図　SB−01出土遺物(2)

ＳＢ－02［第75図］　調査区南部に位置する弥生時代の円形竪穴式住居址である。当初、包含層の残りが他と比べてやや良い部分との認識のもとで調査を進めていたが、最終的に、６本柱の竪穴住居の下部が削平を免れて遺存したものと判明した。

柱穴は11本確認されているが、これは６本柱の住居の上部構造が一度建て直されたものと解釈している。ただし、柱のうちの１本（ＳＰ－106）は調査区外に位置している。以下、ＳＰ－60に代表されるＳＢ－02Ａと、ＳＰ－84に代表されるＳＢ－02Ｂに分けて説明する。

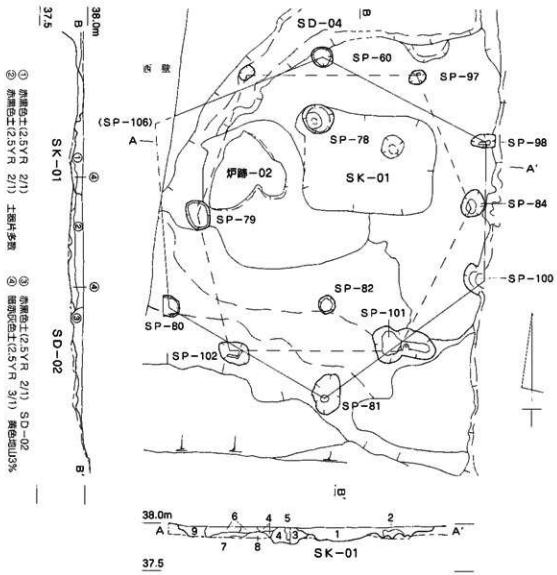

1　赤黒色土(2.5YR　2/1)
2　暗赤灰色土(2.5YR　3/1)　黄色地山30%
3　灰褐色土(5YR　4/2)
4　褐灰色土(5YR　4/1)
5　黒褐色土(5YR　3/1)
6　暗赤褐色土(5YR　3/2)
7　暗赤褐色土(5YR　3/2)　焼土5%
8　暗赤褐色土(5YR　3/2)　焼土30%
9　褐灰色土(5YR　4/1)　焼土ほとんど無し

0　2m
(S＝1：40)

第75図　SB－02

北部の柱穴は比較的遺存状況が良かったが、南半部は総じて浅い。このうち、ＳＰ－60からは、分銅形土製品（*194*）が出土した。地山面からの深さがおよそ20cmを測るこの小ピットを５cm程度掘り下げた位置に、ほぼ水平に置かれていた。柱の抜き取り跡もしくは柱痕跡は認定できなかったが、この出土状況から判断して、柱を抜き取った後で、意図的に埋納されたものと考えられる。このことは、分銅形土製品のあり方を考えるうえで重要な視点となるものである。ちなみに、分銅が出土したＳＰ－60の対角線上に位置するＳＰ－81との間にはＳＰ－82と78が掘り込まれており、これも住居に関係のある柱穴であると考えられる。また、分銅が出土したピットと一連の関係にあるＳＰ－80は、土で覆われているために他の柱穴がほとんど確認されない段階において、既に検出されていたことから、このピットが所属する上屋（ＳＢ－02Ａ）の方が、改築後の段階にあたるものと判断している。したがって、分銅は改築後の上屋を撤去する際に埋納されたものである可能性が高いものと判断している。なお、この住居のほぼ中央には炉跡であると考えられる遺構が位置しているが、ＳＢ－02との関係について、調査時の所見を一部変更する必要が生じているので、別にまとめることとした。

出土遺物：*194*はＳＢ－02ＡのＳＰ－60から出土した分銅形土製品である。円形で肩と鼻が一体化した形状を呈し、耳の部分は４つの穴があけられており、このすべてが貫通している。眉の上端と下端には、竹櫛状の工具によって細かな刺突が施されている。口と目の表現は工具によるものではなく、指先（爪）で施文されているようである。

195～*200*は、この竪穴住居跡の貼り床上面ないし床面の塗り込められた土の中から出土した遺物である。ただしこの位置には、ＳＤ－02をはじめ複数の遺構が重複して位置していることに加えて、塗り込められた土の正体が分からず調査が難航した経緯もあって、厳密な意味においてＳＢ－02出土遺物としての扱いを行うことが可能なわけではないことを、あらかじめ断っておく。

*195*は前期末から中期の初頭頃に属すると考えられる底部の破片である。甕の底部になる可能性があるが詳細は不明である。*196*は中期中葉頃の甕の底部であると考えられる。*197*と*198*はともに後期前葉ころのもので、*197*は甕、*198*は壺であろう。*200*は台石として使用された可能性が高い石材（安山岩）であるが、詳細は不明である。

炉跡－02 [第78図]　弥生時代の竪穴式住居址であるＳＢ－02の西部に位置する炉の残骸である。下場だけが辛うじて遺存したもので、具体的な構造は不明である。炉の下部は深さ数センチ程度地山面が広範囲に掘り込まれ、この部分に灰褐色の粘質土が貼り付けられていた。調査時には弥生時代の竪穴式住居址ＳＢ－02との関連を全く想定せず、古墳時代の造り付けカマドの残骸が検出されたものと理

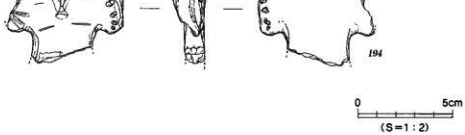

第76図　SB－02出土遺物（1）

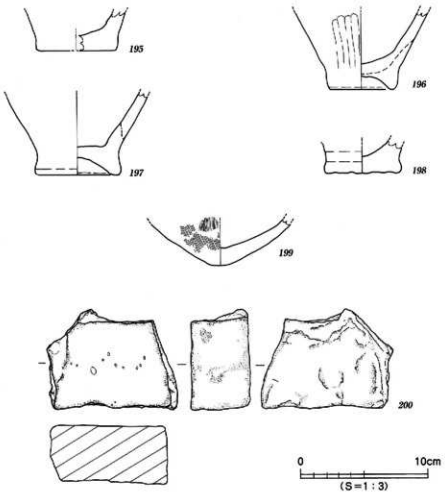

第77図　SB−02出土遺物(2)

解した。しかし、この遺構が所属すべき住居の掘り込みや、古墳時代の方形竪穴式住居址の上屋を支える柱の柱穴などは一切検出されなかったことに加えて、年代の判る遺物にも恵まれなかったことなどから、カマドであると断定できる状況には至っていない。現状では、この遺構の検出面が弥生時代のＳＢ−02の床面上に対応すると判断される状況から、ひとまず弥生時代の炉跡である可能性が高いと判断して報告する。

出土遺物：土器は弥生土器か土師器か区別のつかない破片が少量出土しているのみで、須恵器は含まれていない。

炉の中央、燃焼部と考えられる箇所には、平らな面を持つ平たい石（*201*）と花崗岩の円礫（*203*）が各一個置かれていた。この遺構が、弥生時代の炉跡ではなくて、古墳時代のカマド跡である場合、「くど石」と考えても良い礫であるが、多少、状況が異なる部分もある。

*201*は厚みのある台石状の礫が剥離したものと考えられ、その一部には自然面が残されている。これは炉跡の比較的レベルの高い部分に置かれていた。確定的ではないが、研磨された可能性が高い面があり、鉄錆状の付着物が認められる。この付着物は磁石に反応しないため断定しかねるが、小鍛冶の際に台石として使用されていたものの一部かもしれない。これに似た状況は、北久米浄蓮寺遺跡３次

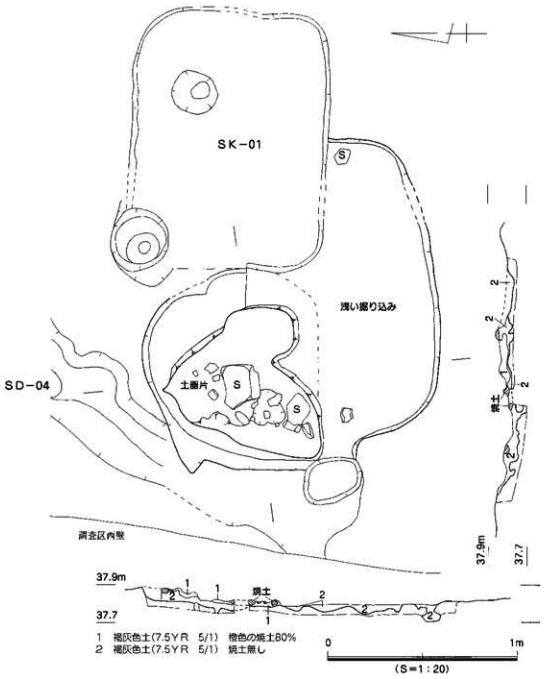

第78図 炉跡−02

調査地においても、5世紀の大型竪穴住居で確認されている。

なお、鍛造剥片は出土していない。

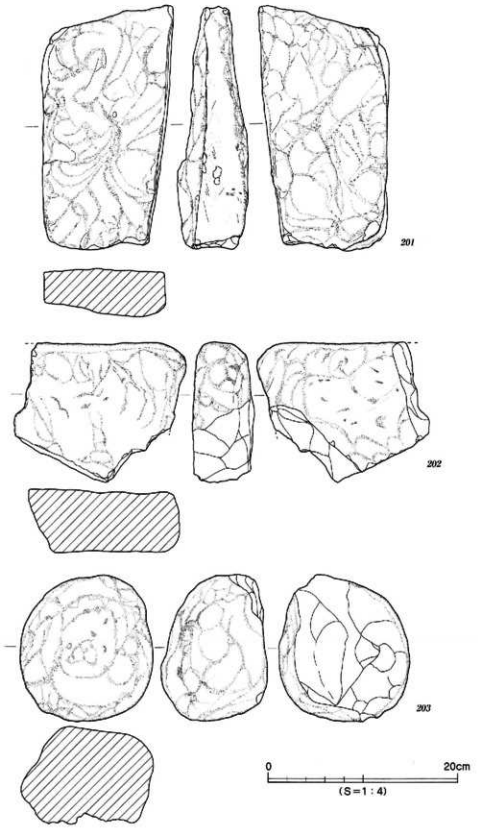

第79図　炉跡一02出土遺物

掘立－02［第80図］　SB－01と重複関係にある掘立柱建物である。北西角の柱穴の検出のあり方から、SB－01よりも後出する段階の建物である可能性がある。桁行１間（約3.4m）×梁行１間（約2.4m）、N－99°－Eの東西棟。柱穴は残りの良いもので、深さ約0.36mに達しており、平面規模のわりにしっかりした構造になっている。

掘立－03［第81図］　調査区南部に位置する東西に細長い形状の掘立柱建物である。桁行１間（約3.3m）×梁行１間（1.6m）、方位はN－94.5°－Eの東西棟である。東側のピット２基は、回廊の柱穴によって切られているが、残りの良いもので、深さは0.32mを測る。

柱穴は掘立－02同様、深くしっかりと掘り込まれている。これら弥生時代の柱穴の埋土は、その後の「回廊」段階のものと比較して、掘り上げた地山の黄色粘質土が多く混じる特徴がある。

遺物は出土していないが、弥生時代の高床式倉庫であると考えている（『年報15』ほか）。

ＳＫ－02［第82図］　調査区の中央付近に位置する土坑で、その一部を区画溝とＳＤ－04によって切られている。長辺約2.1m×短辺約1.4m、深さ約0.25mの隅丸長方形。底は凸凹である。弥生時代前半頃の貯蔵のための穴蔵であると考えられる。若干の弥生土器と石器が出土した。

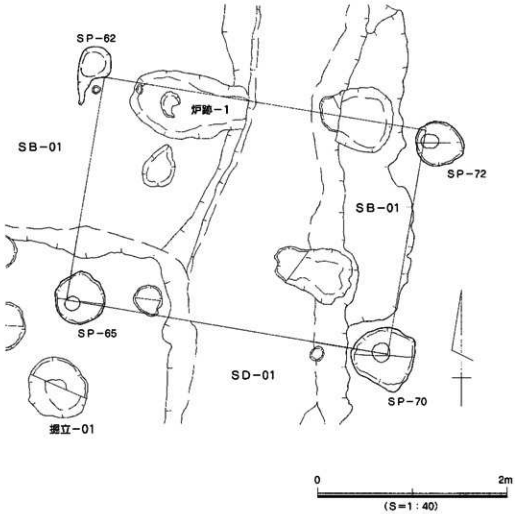

第80図　掘立－02

出土遺物：第83図は、この遺構の検出面付近から出土した須恵器である。おそらく、ＳＤ－04や区画溝ＳＤ－01、直上の遺物包含層などに紛むものであろう。***206***の器種は不明であるが、脚部ではなく口縁部であると考えている。

第84図と第85図は、この遺構本来の遺物であると考えられるが、若干時期の異なるものも含まれている。土器の所属時期は、後期の前葉頃と考えられる***210***を除くと、概ね弥生時代前期末ないし中期の初頭に位置づけられる。***210***はＳＤなど別の遺構に所属するものを、誤って取り上げたもので、本来的にこの土坑に所属するものではないと考えられる。

207は無文の甕である。口縁部は折り曲げることによって作られている。器面の調整は比較的丁寧に行われているが、断面の観察によって粘土を積み上げた単位の痕跡を確認することができる。一単位の幅は４～８cm程度で、少なくとも６単位認定可能である。***208***は大型の甕であるが、これも無文である。砂粒が多く混じる荒い胎土の土器で、器面はかなり風化が進んでいる。そのため、頸部において粘土を接合した痕跡が明瞭に確認できる。***209***は壺の底部であろう。***211***は頸部の内側に複数の突帯が貼り付けられた壺の破片である。***207***などに伴うものである。***212***は柱状片刃石斧の基部の破片、***213***は使用された痕跡が認められる円礫である。***212***の基部形態は斜基である。

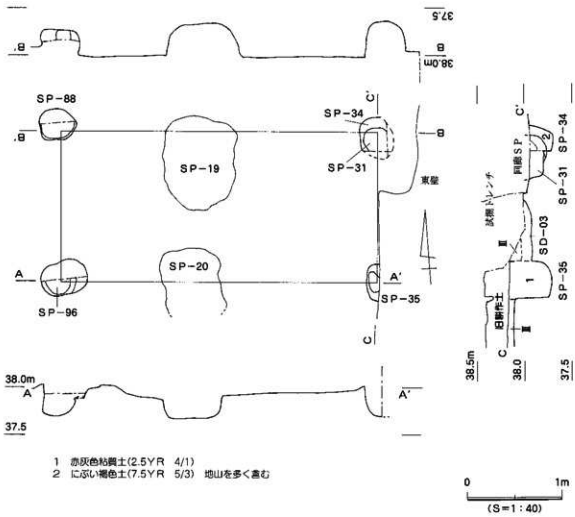

第81図　掘立－03

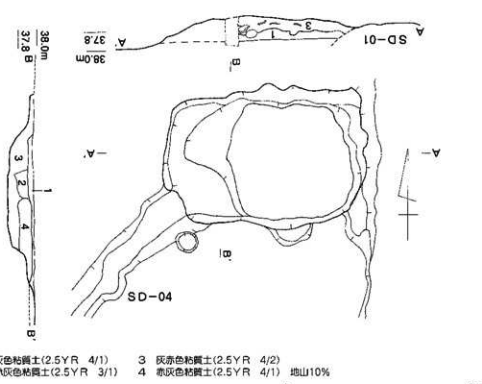

第82図 SK−02

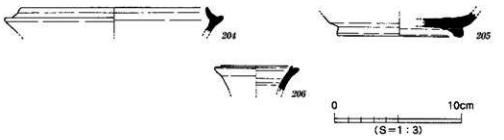

第83図 SK−02出土遺物(1)

SK−03 [第86図] 調査区の北東部に位置する弥生時代の土坑である。直径約1.7mの円形であると考えられるが、東壁によって切られているので全形は不明である。回廊状遺構内側柱列を構成するSP−24との重複関係を厳密に把握するには至っていないが、若干深く掘り込まれた箇所があるので、この位置にSPが存在するものと考えている。形状から見る限り、弥生時代前期末から中期初頭頃の貯蔵のための穴蔵に似ている。

出土遺物：遺物は弥生土器の底部の破片のみが出土している。***214***と***215***は前期末から中期の初頭ころの壺、***216***は後期頃の甕の底部であろう。

時　期：回廊内側柱列の柱穴に所属する新しい遺物を誤って取り上げた可能性もあるが、ひとまず弥生時代後期頃に比定しておく。

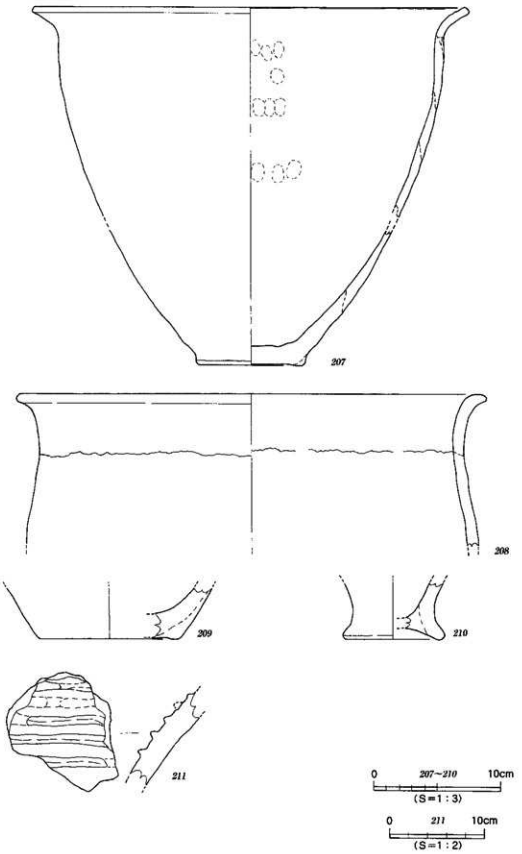

第84図　SK－02出土遺物(2)

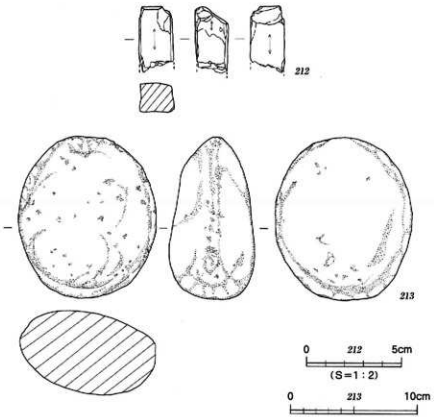

第85図　SK−02出土遺物(3)

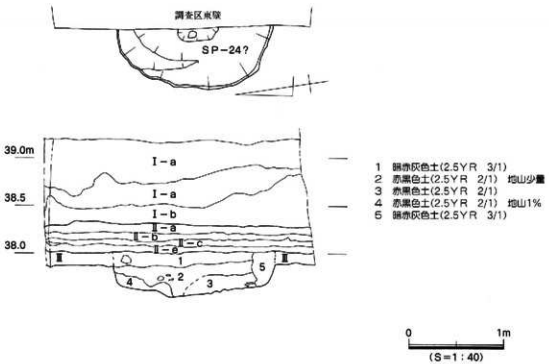

第86図　SK−03

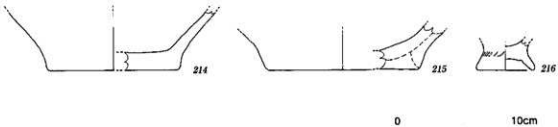

第87図　SK−03出土遺物

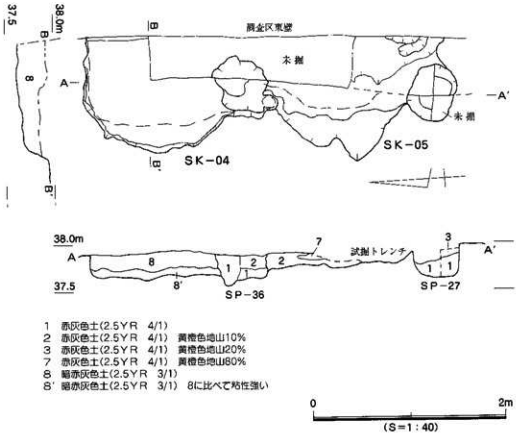

第88図　SK−04・05

SK−04［第88図］　調査区の東壁沿い、SK−03の南に位置する、直径約1.6mの円形土坑である。深さは約0.2〜0.3m。SK−05と接しているが、先後関係は不明である。

出土遺物：*217*〜*219*は、前期末から中期初頭ころの典型的なものである。*217*の口縁端部は折曲げによって作られている。*218*は頸部の内面に突帯を貼り付けられた壺の破片である。*219*は中型の甕もしくは鉢である可能性が高い器である。口縁端部は貼り付け突帯の上面とあわせて丁寧に撫で付けられている。一方、突帯の下部の器壁との接合箇所の調整は丁寧ではなく、接合ラインが観察される。器壁は磨きに近い丁寧な撫で調整によって仕上げられているが、これらの特徴は、当該期の鉢形土器に特徴的に認められるものである。*220*は口縁端部外面に細かな刻みが付けられた壺の口頸部である。外面には緩方向の刷毛目調整の跡が残されている。*221*は前期末中期初頭ころの壺の底部であろう。

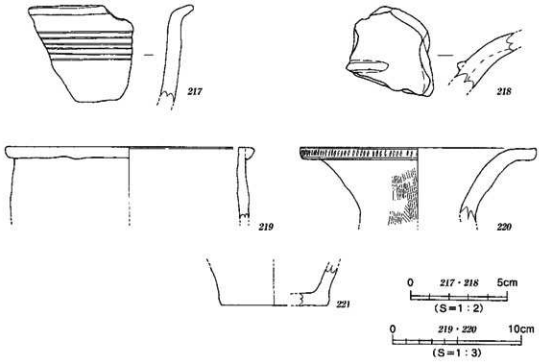

第89図　SK−04出土遺物

時　　期：弥生時代前期末から中期初頭頃に比定される。

SK−05［第88図］　SK−04の南に接している不整形な土坑。南北約２m、深さは0.1〜0.16m。SK−04との切り合い関係を含めて詳細は不明である。

SP−61［第49図］　調査区北部のSB−01の南壁に接している、直径約0.35m、深さ0.24mの円形の柱穴である。

出土遺物：ここからは、***222***が出土した。口縁端部を面取りし、頸部を指で押さえて調整している。器壁外面の上位は横方向、中位以下は縦方向の撫で調整によって仕上げられている。内面には縦方向の削りによる痕跡が認められる。

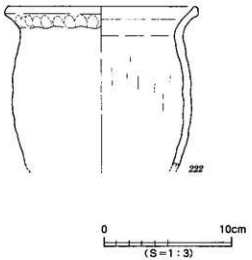

第90図　SP−61出土遺物

このように、小さな柱穴から弥生土器が出土する場合、竪穴住居の柱穴のひとつになるケースがあるが、この場合、周辺の柱との配置関係については特定されていない。

7　包含層出土の遺物

以下、遺構検出作業中に調査区南部の包含層中から出土した遺物について、その概要を記す。

223～229は古墳時代後期から古代にかけての時期の遺物である。***226***は摩滅しているが、土師器の高坏の脚部である可能性が高い。***227***は古代の硬質の土師器で、外面に墨による痕跡が認められるものである。墨書土器と呼んでよいと考えられるが、何が記されているのか不明である。内外面ともに磨き調整が施され、固く締まった焼きに仕上げられている。

第92図と93図には、包含層中出土の瓦片の中から代表的なものをまとめた。

230～233は平瓦であると考えられる破片である。いずれも小片のため断面図は省略した。***230***と***231***は凸面に格子目の叩きが施されたものであるが、格子目の単位の大きさは異なっている。***231***の凹面には掻き目調整が施されている。***232***と***233***は縄目叩きによるものであるが、前者と比べて後者の方が目が細かい。***235***と***236***は丸瓦であると考えられるものである。凹面には布目の圧痕が認められるが、凸面は丁寧に撫で消されている。

第94図から97図は弥生土器である。この内、第94図には前期末から中期初頭にかけての時期の遺物をまとめた。

236は壺の口縁部、***237***は同じく肩部から頸部にかけての破片である。***238***は小型の壺である。内面の調整が丁寧でないため、粘土の接合面の痕跡が観察される。***239***は壺の胴部から肩にかけての破片であるが、木葉文の存在が特徴的である。文様帯の下限を区画するラインが4本確認されることから、前期の中でも古い時期に遡るものではなく、この時期に属するものと判断している。***240***も壺の破片であるが、こちらには4本の沈線によって半円形の文様が描かれている。***241～245***は壺、***246～250***は甕の底部である。***243***と***246***の外面には縦方向の刷毛目調整の痕跡が残されている。***246***の底部外面は磨きに近い丁寧な撫で調整によって仕上げられている。

第95図は中期に属する甕の口縁部の破片である。

いずれも土佐型甕と呼ばれるもので、折曲げによって作り出された口縁部外面に薄く粘土を貼り付

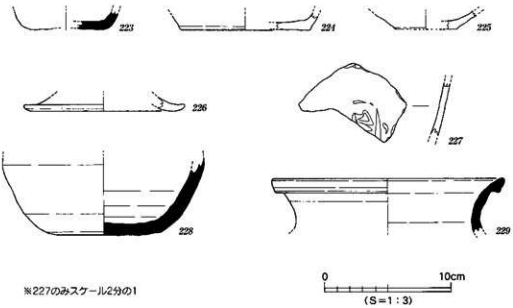

第91図　包含層出土遺物(1)

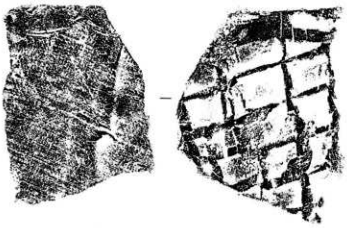
230

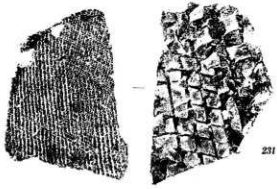
231

232

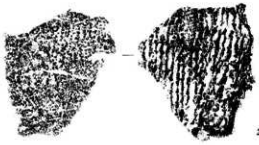
233

0 10cm
(S=1:2)

第92図　包含層出土遺物(2)

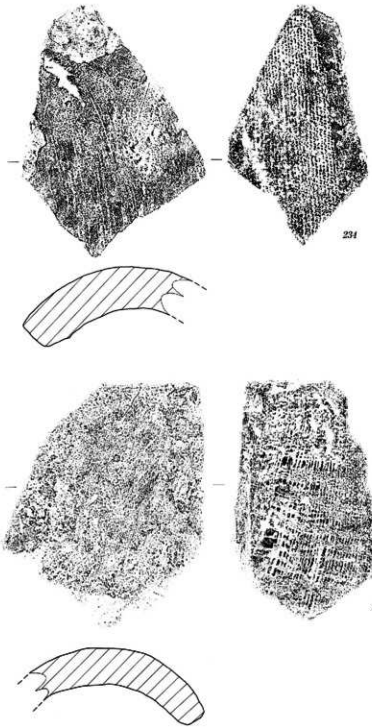

第93図　包含層出土遺物(3)

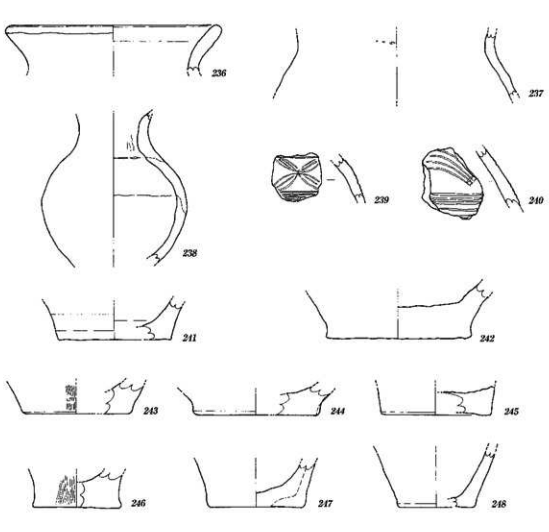

第94図　包含層出土遺物(4)

け、その端部に刻み目を施し、貼り付けた箇所の下端部を指頭による押圧もしくは撫で付けることによって調整する特徴を有している。頸部は無文である。口縁端部は面を成すように調整され、その角を刻むケースが多い。ただし、刻み目の存在は絶対的な要素ではなく、***254***や***255***のようにはじめから施されなかったものも認められる。口径は20から25cm程度のものが一般的なようであるが、***255***のように小型のものも含まれている。***251***の頸部下端には段が作り出されている。同様の形態の甕としては、ＳＤ－01から出土した***172***があげられる。いずれの個体についても、胴部以下の形状は不明であるが、底部に関しては第96図の***258***や***259***などが参考になるかもしれない。

第96図の***256***～***259***は中期の中葉頃、***260***～***263***は中期後半段階の底部をまとめたものである。

256と***257***は中期中葉の甕の底部で、***251***～***255***と関係があるものかもしれない。***262***は中期でも後葉

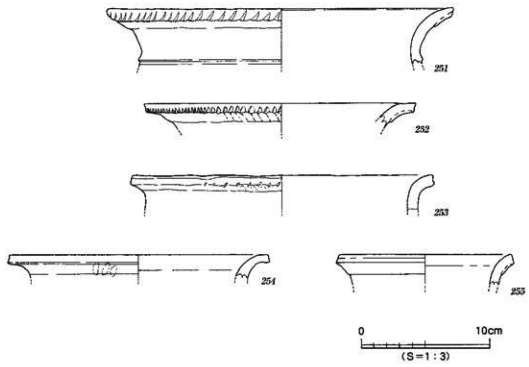

第95図　包含層出土遺物(5)

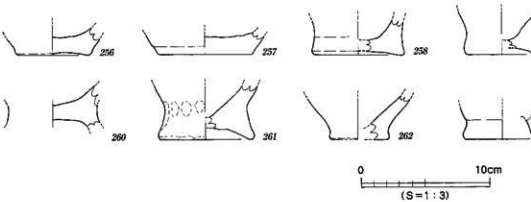

第96図　包含層出土遺物(6)

の壺の底部である可能性が考えられる。***263***は甕の底部であろう。

第97図は、弥生時代後期に属する土器である。

264は中期末から後期初頭の壺の口頸部である。拡張された口縁部に5本の浅い沈線が施されている。円形の浮文が貼り付けられていた痕跡を確認することができる。***265***は後期前葉の甕の口頸部で、内外面とも板方向の撫で調整によって仕上げられている。底部の内、***266***と***267***は後期前半のもの、***268***と***269***は後期後葉の甕の底部であると考えられる。

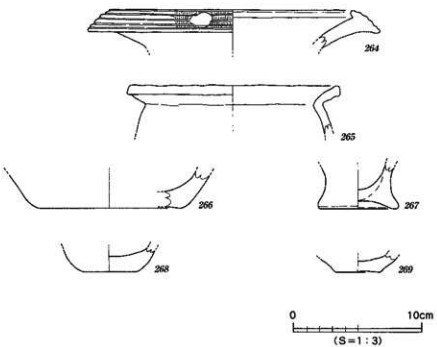

第97図　包含層出土遺物(7)

第98図は包含層出土の石器である。

270～276は結晶片岩系の石材によるもので、***270***と***271***は穿孔された箇所で剝れていることから、石庖丁であると考えられる。***272***の器種は不明である。***273***も器種不明であるが、石鏃状の石器の未製品であるかもしれない。***274～276***は石斧の一部である可能性がある。***274***は扁平片刃石斧の破損品であると考えられる。欠けているが一部に丁寧に研磨された刃部が残存している。***275***は柱状片刃石斧の基部である可能性が高い。刃が付けられていた側は基部に至るまで剝離している。側縁は丸みを帯びた胴が張る形態に仕上げられている。***276***も柱状片刃石斧の破損品であろう。***277***は砥石の一部である。一部に研磨によると考えられる痕跡が残されている。

8　小　結

今次の調査における最大の成果は、回廊状遺構の一部において、柱の建て替えが行われている事実を確認することができた点にある。このことにより回廊状遺構は、補修を受ける必要が生じるだけの期間にわたって継続使用されていたことが判明した。以前から、この施設については、舒明天皇の伊予温湯宮と斉明天皇の石湯行宮との関係について指摘する考え方が提示されている。現時点で、この考え方を裏付ける証拠は得られていないが、補修を受けながら一定期間使用されていたことが明らかとなったことにより、天皇の行宮との関連も視野に入れておくべき状況に至っていると認識している。

また、外側柱列においてのみ建て替えが行われていることは、この施設が均整のとれた回廊の形状をとるものではなく、板塀を内側から補強するような構造であったことを強く示唆するものと評価している。なお、これらの成果については、『年報』のほかに、下記の文献において言及されている。

松原弘宣　1997「回廊状遺構再論」『愛媛大学法文学部論集　人文学科編』第2号

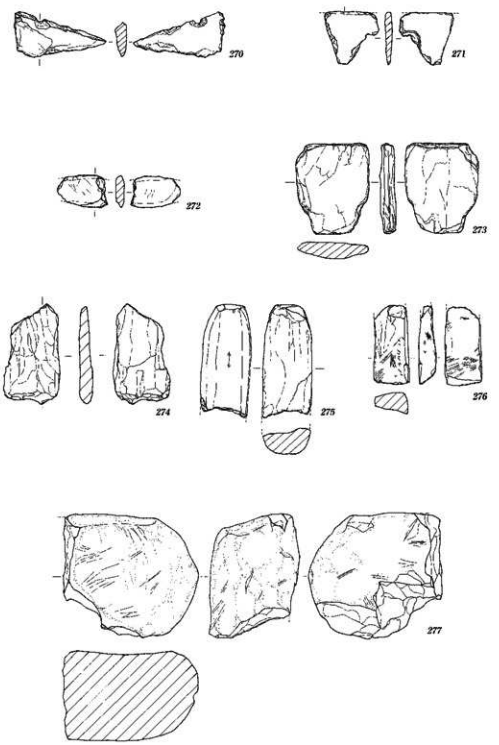

第98図　包含層出土遺物(8)

23次出土遺物観察表（土製品１）

No.	器種	法量(cm)	形態・手法ほか	色調（外／内）	胎土
136	土師器高盃	口径21.4	外：坏回転ナデ、脚タテ削り、脚端に刺突文　内：坏回転ナデ、脚ヨコ削り　1/2	黄橙色	良：細砂、粗砂
137	土師器坏	底径11.2	外：回転ナデ　内：回転ナデ　1/3	橙色	良：細砂
142	須恵器壺	口径22.0	外：胴部タタキ　内：胴部指頭圧痕　1/7	灰白色	不良：中砂
143	須恵器壺	－	外：激しく摩滅　内：同心円あて具痕跡、激しく摩滅	灰白色	不良：細砂
144	弥生土器甕	底径11.4	外：縦ハケ目　内：ナデ　1/4	橙色・にぶい橙色/灰白色	良：粗砂、細礫
149	弥生土器	底径4.8	外：ナデ　内：ナデ、摩滅　1/5	浅黄橙色/灰色	良：細砂～細礫
150	弥生土器甕	底径7.4	外：タタキ　内：ナデ　後期のタタキ甕か　1/5	にぶい橙色/にぶい褐色	良：細砂、粗砂
151	須恵器甕	口径25.0	外：回転ナデ　内：回転ナデ　外面に茶色の付着物　1/6	灰白色	良：細砂
152	須恵器甕	口径20.2	外：タタキ→ナデ　内：同心円当て具痕跡、口頸部横ナデ　ヘラ記号有り　2/11	明青灰色	良：細砂、粗砂、細礫
153	土師器坏	口径10.4	内外：激しく摩滅　1/4	浅黄橙色	良：細砂～細礫
158	弥生土器甕	－	外：口縁端部にキザミ目　内：横ナデ	にぶい黄橙色	良：細砂～細礫
159	弥生土器甕	－	外：口縁端部にキザミ目　内：横ナデ	にぶい橙色/橙色	良：細～粗砂
160	弥生土器壺	底径6.8	外：ナデ　内：ナデ　外面摩滅　1/5	黄橙色/淡黄色	良：細砂～細礫
161	弥生土器壺	底径10.0	外：横ナデ　内：ナデ　1/4	褐色/にぶい褐色	良：細砂～細礫
162	弥生土器壺	底径9.0	外：横ナデ　内：ナデ　1/6	にぶい橙色	良：細砂～細礫
163	弥生土器壺	底径8.1	外：横ナデ　内：ナデ　1/3	にぶい黄橙色/浅黄色	良：細砂～細礫
164	弥生土器壺	底径13.2	外：横ナデ　内：ナデ　1/5	浅黄橙色	良：細～粗砂
165	弥生土器壺	底径8.2	外：横ナデ　内面激しく摩滅　1/4	にぶい橙色	良：細砂～細礫
166	弥生土器壺	口径22.4	外：口縁端部貼り付け突帯、直下に粘土を薄く貼り付けて押圧　内：ナデ　1/17	にぶい褐色	良：細砂～細礫
167	弥生土器壺	口径18.2	外：頸部突帯上を親指で押圧　内：ナデ　1/5	浅黄橙色/にぶい黄橙色	良：細砂～細礫
168	弥生土器壺	底径8.8	外：ナデ　内：ナデ、激しく摩滅	灰黄褐色/褐灰色	良：細砂～細礫
169	弥生土器壺	底径11.0	外：横ナデ　内：横ナデ　1/3	褐灰色/灰白色	良：中砂～細礫
170	弥生土器高坏	－	外：ナデ　内：ナデ	橙色/明黄褐色	良：中砂～細礫
171	弥生土器高坏	底径11.2	外：ナデ　内：ナデ　底径1/7破片より復元	明赤褐色	良：細砂～細礫
172	弥生土器甕	口径22.8	外：ナデ　内：ナデ　口縁端部外面に薄い貼り付け突帯、刻み目　1/10	にぶい橙色	良：細砂～細礫
173	弥生土器甕	(底径5.0)	外：ナデ　内：横ナデ　外面粘土接合部にて一部剥離	明赤褐色/にぶい赤褐色	良：細砂～細礫
174	弥生土器甕	底径4.8	外：横ナデ　内：横ナデ　4/5	橙色/褐灰色	良：粗砂、細礫
175	弥生土器甕	底径4.9	外：ハケ目　内：ナデ	浅黄橙色/灰色	良：細砂、細礫
176	弥生土器壺	底径3.8	外：ナデ　内：ナデ　3/4	浅黄橙色/灰白色	良：粗砂、細礫
181	土師器甑	－	外：器壁との接合部近くにハケ目　牛角状把手	橙色	良：細～粗砂
182	弥生土器壺	頸径17.0	外：ナデ　内：ナデ	橙色/にぶい黄橙色	良：細砂～細礫
183	弥生土器壺	底径7.4	外：丁寧な横ナデ　底外：砂粒表出　内：指頭圧痕　'/2	橙色	良：細砂、粗砂、細礫
184	弥生土器甕	口径12.0	外：ナデ　内：ナデ　1/6	褐色/明褐色	良：細～粗砂
185	弥生土器甕	底径6.0	外：縦ハケ目　内：ナデ　1/5	にぶい黄橙色/浅黄橙色	良：細砂～細礫
186	弥生土器鉢	口径14.6	外：指押さえ、ナデ　内：横ナデ　底部不安定　底径4.6　1/2	にぶい橙色/橙色	良：細砂、中砂
187	弥生土器甕	口径15.4	外：ナデ　内：ナデ　1/9	橙色	良：中砂
188	弥生土器支脚	器高5.0	側面：手ずくね　上面：摩滅　底：ナデ　高さ5cm、支手幅6.8cm、底6cm×4cm　完形	浅黄色	良：細～粗砂
189	弥生土器鉢	底径3.4	外：ハケ目　内：ナデ　1/1	灰褐色/にぶい橙色	良：細砂～細礫
190	弥生土器鉢	－	外：ミガキ、ナデ　底：剥離	にぶい橙色/にぶい褐色	良：細～粗砂
191	弥生土器鉢	底径4.6	外：ナデ　内：ナデ　1/2	灰黄色/灰色	良：細～粗砂
194	分銅形土製品	横幅6.0	上半部のみ、右耳欠け　幅6cm、胴高さ5.6cm、厚さ1cm、窪高さ0.8cm　1/2	オリーブ黒色	良：細～粗砂
195	弥生土器甕	底径6.2	外：ナデ、摩滅　内：ナデ、摩滅　1/3	浅黄橙色	良：中砂、粗砂
196	弥生土器甕	底径5.0	外：縦ミガキ　内：ナデ　2/3	黄灰色/暗灰黄色	良：細砂～細礫
197	弥生土器甕	底径6.6	外：横ナデ　内：横ナデ、縦ナデ	にぶい橙色	良：細砂～細礫
198	弥生土器壺	底径6.0	外：横ナデ　内：ナデ	灰白色/浅黄橙色	良：粗砂
199	弥生土器甕	底径1.2	外：ハケ目　内：ナデ　外面一部剥離、黒焦げ　1/1	黄橙色/橙色	良：細砂
204	須恵器坏身	口径14.6	外：回転ナデ　内：回転ナデ　1/11	灰白色/灰色	良：細砂、中砂、黒斑
205	須恵器坏身	底径9.2	外：回転ナデ　内：回転ナデ　1/4	灰白色	良：細砂、中砂
206	須恵器壺	口径5.6	外：回転ナデ　内：回転ナデ　1/5	黒色/暗灰色	良：細砂
207	弥生土器甕	口径33.8	外：ナデ　内：ナデ、指頭圧痕　器高約28cm、底径8.0	にぶい黄橙色/灰褐色	良：細、粗砂、細礫
208	弥生土器甕	口径36.2	外：横ナデ　内：横ナデ　1/15	黄橙色	良：中砂、粗砂
209	弥生土器壺	底径11.2	外：ナデ　内：ナデ　1/5	明黄橙色/にぶい黄橙色	良：細砂～細礫
210	弥生土器甕	底径7.6	外：ナデ　内：ナデ　1/5	明赤褐色	良：細砂～細礫
211	弥生土器甕	－	外：ナデ　内：複数の貼付突帯をナデつけ	淡黄色/黄灰色	良：細、粗砂、細礫
214	弥生土器壺	底径10.0	外：ナデ　内：ナデ　2/7	浅黄橙色/灰白色	良：細礫
215	弥生土器壺	底径11.4	外：ナデ　内：ナデ　1/5	暗灰黄色/黄灰色	良：中、粗砂、細礫
216	弥生土器甕	底径4.5	外：ナデ　内：ナデ　1/3	橙色/黒褐色	良：細～粗砂
217	弥生土器甕	－	外：ナデ、　本能の沈線文　単位　内：ナデ	淡黄色/浅黄橙色	良：中砂～細礫
218	弥生土器壺	－	外：縦ハケ目残存　内：ナデ、頸部に貼付突帯	にぶい黄橙色	良：細～粗砂
219	弥生土器鉢	口径19.0	外：非常に丁寧な縦方向のナデ　内：ナデ　1/10	にぶい褐色/にぶい黄橙色	良：細砂、細礫
220	弥生土器壺	口径18.2	外：縦ハケ目、口縁端部外面に刻み目　内：ナデ　1/3	にぶい橙色/橙色	良：細、粗砂、細礫
221	弥生土器壺	底径8.2	外：ナデ　内：ナデ　1/3	黒褐色/浅黄橙色	良：細砂～細礫
222	弥生土器甕	口径14.4	外：ナデ、頸部を指頭による連続押さえにて整形　内：頸部縦に撫で付け　2/9	にぶい橙色/橙色	良：粗砂、細礫
223	須恵器坏身	底径5.8	外：回転ナデ　内：回転ナデ　1/5	灰白色	良：細、中砂
224	土師器坏	底径10.0	外：回転ナデ　内：回転ナデ　1/6	橙色/黒色	良：細砂
225	土師器皿	底径4.8	外：回転ナデ、炭化物付着　内：回転ナデ　1/8	橙色	良：細、中砂

23次出土遺物観察表（土製品2）

No.	器種	法量(cm)	形態・手法ほか	色調（外／内）	胎土
226	土師器高坏	底径12.6	外：ナデ 内：ナデ 摩滅 底径1/6破片より復元	橙色	良：細、中砂
227	土師器坏	−	外：ミガキ 内：ミガキ 外面に煤	にぶい黄橙色/灰白色	良：細砂
228	須恵器壺	底径9.0	外：回転ヘラ削り→回転ナデ 内：回転ナデ 1/3	黄灰色/灰白色	良：細、中砂、黒斑
229	須恵器甕	口径18.0	外：回転ナデ 内：回転ナデ 1/22	灰白色/灰色	良：細、中砂
236	弥生土器壺	口径16.4	外：ナデ 内：ナデ 1/8	橙色	良：細砂、細礫
237	弥生土器壺	頸径15.4	外：ナデ 内：丁寧なナデ 肩に刺突 1/8	灰褐色/にぶい橙色	良：細～粗砂
238	弥生土器壺	胴径11.4	外：激しく摩滅 内：ナデ、頸部しぼりのシワ 1/3	淡黄色/にぶい黄橙色	良：細、中砂
239	弥生土器壺	−	外：ナデ 内：ナデ 木葉文	褐灰色/にぶい黄橙色	良：細砂～細礫
240	弥生土器壺	−	外：ナデ 内：ナデ	にぶい黄橙色/灰白色	良：細、粗砂
241	弥生土器壺	底径8.8	外：ナデ 内：ナデ 3/20	明赤褐色/赤灰色	良：細、中砂、細礫
242	弥生土器壺	底径11.4	外：ナデ 内：ナデ 1/4	灰白色/浅黄橙色	良：中、粗砂、細礫
243	弥生土器壺	底径8.0	外：ハケ目 内：ナデ、激しく摩滅 1/5	灰色/灰黄褐色	良：細、中砂
244	弥生土器壺	底径9.6	外：ナデ 内：ナデ 全体に摩滅、剥離 1/4	灰白色/にぶい黄橙色	良：細砂～細礫
245	弥生土器壺	底径8.6	外：ナデ 内：剥離 全体に摩滅 1/6	浅黄色/浅黄橙色	良：細砂～細礫
246	弥生土器甕	底径6.8	外：ハケ目 内：ナデ 底：丁寧なナデ 1/3	灰黄褐色	良：細砂～細礫
247	弥生土器甕	底径7.2	外：ナデ 内：ナデ 2/3	橙色/赤灰色	良：細砂～細礫
248	弥生土器甕	底径5.9	外：ナデ 内：ナデ 1/4	橙色/にぶい黄橙色	良：細砂～細礫
249	弥生土器甕	底径5.0	外：ナデ 内：ナデ 摩滅 1/2	明黄褐色/にぶい黄橙色	良：細～粗砂
250	弥生土器甕	底径5.0	外：ナデ 内：ナデ 1/2	にぶい黄橙色/にぶい橙色	良：細～粗砂
251	弥生土器甕	口径27.0	外：ナデ、口縁部外面に薄い貼付突帯、突帯上端を浅く刻む 内：ナデ 1/9	浅黄橙色/明褐色	良：細礫
252	弥生土器甕	口径21.0	外：ナデ、口縁部外面に薄い貼付突帯、突帯上端にキザミ目 内：ナデ 1/5	灰褐色/黒色	良：細～粗砂
253	弥生土器甕	口径23.2	外：ナデ、口縁端部に浅いキザミ目 内：ナデ 1/9	橙色/にぶい橙色	良：細～粗砂
254	弥生土器甕	口径20.0	外：ナデ、キザミ目なし、貼付突帯直下を連続指押さえ 内：ナデ 1/18	橙色	良：中砂～細礫
255	弥生土器甕	口径13.4	外：ナデ、口縁部外面に薄い貼付突帯、キザミ目なし 内：ナデ 1/5	にぶい黄橙色/橙色	良：細～粗砂
256	弥生土器甕	底径5.6	外：ナデ 内：ナデ 全体に摩滅	にぶい黄橙色	良：細～粗砂
257	弥生土器甕	底径7.0	外：ナデ 内：ナデ 2/7	黒褐色/灰白色	良：細、中砂、細礫
258	弥生土器甕	底径6.9	外：ナデ 内：ナデ 1/4	橙色/灰黄褐色	良：細砂～細礫
259	弥生土器甕	底径5.4	外：ナデ 内：ナデ 1/3	黄橙色/にぶい黄橙色	良：細礫
260	弥生土器	−	外：ナデ 内：ナデ	橙色/赤灰色	良：細砂、細礫
261	弥生土器	底径7.2	外：ナデ、指頭圧痕 内：ナデ 1/3	浅黄橙色/にぶい黄橙色	良：細砂～細礫
262	弥生土器壺	底径4.6	外：ナデ 内：ナデ 1/10	にぶい黄橙色	良：細～粗砂
263	弥生土器甕	底径5.6	外：ナデ 内：ナデ 1/4	浅黄橙色、黒褐色	良：細砂、中砂
264	弥生土器壺	口径18.4	外：ナデ、拡張された口縁部に5平行沈線、円形浮文の痕跡 内：ナデ 1/6	浅黄橙色/にぶい黄橙色	良：細～粗砂
265	弥生土器甕	口径16.0	外：指押さえ、ナデ 内：ナデ 口縁端部摩滅 1/10	にぶい橙色/橙色	良：細～粗砂
266	弥生土器甕	底径11.4	外：ナデ 内：ナデ 1/4	にぶい黄橙色	良：細砂～細礫
267	弥生土器甕	底径6.0	外：ナデ 内：ナデ 1/2	にぶい橙色/褐灰色	良：細～粗砂
268	弥生土器甕	底径4.2	外：ナデ 内：ナデ 1/2	浅黄橙色/橙色	良：粗砂
269	弥生土器甕	底径3.4	外：ナデ 内：ナデ	にぶい黄橙色/淡黄色	良：細砂、粗砂

23次出土遺物観察表（石製品）

No.	器種	石材	法量				特徴
			最大長(mm)	幅(mm)	厚さ(mm)	重量(g)	
145	石庖丁	結晶片岩	(57)	30	6.5	9.8	未成品 剥離整形後、穿孔時に折れ廃棄か
177	石皿	砂岩	(119)	89	36	631.7	研磨痕跡なし
178	石杵	片岩系	(95)	35	24	153.9	使用痕跡なし
179	剥片	安山岩	30	50	5	13.2	
180	不明	結晶片岩	36	33	10.5	28.2	一部研磨痕跡あり
192	凹石	安山岩？	96	83.5	48	543.5	2面にくぼみ有り 熱を受けて部分的に黒変、ひび割れ
193	石庖丁	結晶片岩	70	47	9	56.6	未成品 剥離整形時もしくは穿孔時に失敗か
200	台石	安山岩	67	74	45	649.2	
201	台石	安山岩	295	125	58	2920.4	鉄錆状の付着物 弥生のスクレイパーの素材に近似
202	台石	砂岩	144	157	58.5	2320.7	
203	円礫	花崗岩	150	139	102	2950.0	くど石か
212	柱状片刃石斧	結晶片岩	31	18	16	19.1	刃部 荒い研磨 灰色
213	磨石	安山岩？	126	107	66	1246.0	川原石 使用痕跡あり
270	石庖丁	結晶片岩	69.5	27	7.5	23.3	未成品 剥離整形後、穿孔時に折れ廃棄か
271	石庖丁	結晶片岩	40	12～40	5	11.2	未成品 剥離整形後、穿孔時に折れ廃棄か
272	不明	結晶片岩	37	25	7	9	
273	不明	結晶片岩	70	55	13.5	82.4	武器形青銅器を模して作られたものの基部か
274	扁平片刃石斧	結晶片岩	76	41	9	42.5	未成品 剥離調整時に失敗か
275	柱状片刃石斧	結晶片岩	(81)	38	16～20	117.3	基部の欠損品
276	柱状片刃石斧	結晶片岩	62	24	14	37	破損品
277	砥石	石英粗面岩	93	98	68	778.2	研磨痕跡あり

第Ⅳ章　教育普及活動

1　現地説明会

一般市民の埋蔵文化財に対する理解と関心を高めることと、情報の公開を主目的として、調査の終盤には両調査地とも現地説明会をおこなった。説明会の主催は調査主体である教育委員会文化教育課（当時）がつとめたが、説明資料の企画・作成ならびに現地での説明、見学者の誘導などに関しては、主に財団の埋文センターの職員ならびに作業員があたった。

22次調査の説明会は、1994年３月５日（土）14:00から行い、約80人の参加を得た。説明資料はＡ４判12ページ分を作成して配布した。「回廊状遺構」の概要を説明する部分に力点を置き、あわせて愛媛大学の松原教授による、石湯行宮説についても解説を加えた。

23次調査の説明会は、隣接する来住町遺跡５次調査地とあわせて、1994年10月15日（土）13:30から行い、およそ130人の参加を得た。説明資料はＡ３判３ページ分を作成して配布した。22次調査の資料

写真３　22次Ｂ地区
現地説明会開催状況
（西南西より）

写真４　23次調査地
現地説明会開催状況
（北北西より）

同様、これまでの調査によって明らかとなった「回廊」の概要を併せて提示した。また、10月23日（日）に松山市考古館にて開催された、開館5周年記念シンポジウム【古代の役所】の開催にあわせて埋文センターが作成したリーフレット「来住廃寺跡と官衙遺跡群」もあわせて配布した。

2　開館5周年記念シンポジウム【古代の役所】

両調査に関連して、埋文センター学芸係の企画によるシンポジウムと特別展が実施されたので、その概要を記す（『年報Ⅶ』参照）。

特別展は、1994年10月22日（土）から11月27日（日）まで開催され、この期間中に2504人の入館者を記録した。一方、シンポジウムは愛媛大学の下條信行氏のコーディネートのもと、10月23日（日）9：00から行われた。まず始めに、学芸係長（当時）西尾幸則が官衙遺跡群の調査の経過をスライドを交えて解説し、さらに調査係の橘本が、「回廊状遺構」を中心とする官衙の構造を説明した。つづいて先生方による、それぞれの専門の視点からの講演が行われた後、久米官衙遺跡群や「回廊状遺構」の位置づけなどを主要テーマとして討論がなされた。各講師による講演の題目は以下の通りである。

山中敏史「初期官衙遺跡について」

日野尚志「孝徳天皇の時代に久米評は存在していたか」

長　洋一「斉明天皇と九州」

松原弘宣「日本古代国家の成立と来住台地」

3　発掘調査速報展・調査成果報告会

埋文センターでは、年度始めの時期に、前年度に行われた本格調査に関する速報展を開催している。また、これにあわせて、代表的ないくつかの遺跡について、一般の人を対象とした調査成果の報告会（スライド上映など）を実施することによって、教育普及活動の推進と生涯学習の機会の提供に努めている。

22次調査の速報展は、1994年4月24日（土）から5月23日（日）まで、23次調査の速報展は1995年4月22日（土）から5月29日（日）までの間、開催された。また、23次調査の報告会は、4月22日（土）午後に実施され、76名の聴講者を得た。

4　埋蔵文化財調査年報の刊行

埋文センターでは、前年度に実施したすべての発掘調査・各種確認調査ならびに教育普及事業の状況を、『松山市埋蔵文化財調査年報』にまとめてその概要を報告している。22次調査の概要は、平成5年度の『年報Ⅵ』に、また、23次調査は6年度分（『年報Ⅶ』）に、それぞれ6ページ分ずつ掲載された。

以前の年報のスタイルでは、2万5000分の1の調査地位置図に続いて、調査現場の遺構配置図が提示されるのみというケースが一般的であったが、当該遺跡の記載に際しては、周辺の過去の関連調査との関係を把握できるようにするために、1500分の1の「回廊状遺構」全体図を作成し、あわせて掲載した。この際の一連の成果は、先に刊行された『史跡久米官衙遺跡群調査報告書』の作成に向けた基礎となるものとなった。さらに、成果の一部は、「回廊状遺構」の門に関する調査報告書『来住廃寺—第19次調査—』1996など、若干の既刊報告書においても活用されている。

第Ⅴ章　考　　察

1　はじめに

以前、回廊状遺構[1]の門の構造を分析することによって、造営尺の候補を抽出し、隣接する同時期の官衙施設[2]における建物配置を説明する際に適用したことがある［橋本　2001］。その後、前稿において、今次の調査でも問題になった、敷地内側のL字形・本柱列によって囲われた空間について、回廊の内郭にあたる施設ではないかと推測し、その論拠を簡単に提示している［橋本　2006］。その際には、官衙遺跡群を構成する他の多くの施設と同様、方一町規模の区画施設で区画された敷地に立地することも指摘し、遺跡群Ⅱ期[3]を代表するこの施設が、門の構造から割り出された1尺0.304m程度の小尺と、これに対する大尺（0.365m）を造営尺として建設された可能性を想定した。ただし、回廊状遺構本体の構造から、建設の際の規格等を見出すには至らず、いささか消化不良気味の結果に終わった経緯がある。

本来ならばここで、「回廊状遺構」[4]に関して明らかにされた事柄のすべてについて整理しておくべきであると考えるが、前稿で提示した内容との重複も多々あることから省略し、施設そのものの規格や、現状で想定している建設の際の工程等に絞ってまとめておきたい。

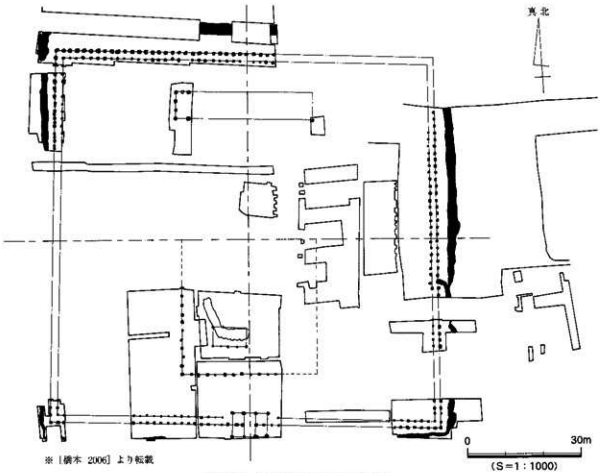

※［橋本 2006］より転載

第99図　「回廊状遺構」内郭の復元

2　関連施設の配置

前掲の問題点を考える際に重要な事項となる可能性が考えられる現象のひとつに、門の位置が、南回廊の中心から少し東にずれることを指摘しておきたい（第100図）。門の中心から回廊状遺構南東角までの距離は約50.7m、南西角までは約52.9mを測る。この事実から、門の位置決定の際に南回廊の一辺長における中点は重要視されず、何か別の基準に基づいて決められたことを想定可能である。また、この問題に加えて、南回廊と内郭南辺が必ずしも平行の関係にないことにも注意したい。南回廊の真北からの方向角が、N－95°－Eであるのに対し、内郭南辺一本柱列はN－93.5°－Eで、両者の位置は比較的近接しているにも関わらず、その方向性にずれが認められている。

前稿［橋本　2006］においては、正殿的建物北側の北回廊内側柱列における柱穴欠失箇所（東側）が、正殿的建物や門の南北正中線に対応し、しかも内郭を配置する際の基準であった可能性が高いと考え、これに基づいて単純化した復元案を提示した（第99図）。つまり、柱穴欠失箇所と門の建設予定地の中心位置（門の中心）を結ぶ線が、回廊関係施設の配置上の基準であったと考えたわけである。ただし、この考え方では、南回廊中央に門が位置しない状況に加えて、正殿的建物の位置が、この場合の施設正中線から若干西にずれる現象などを的確に説明することができなかった。

そこで思い起こされるのが、この施設は周囲を方一町の区画溝によって囲われている、という事実である。地割が先行して行われ、その後、施設が建設されたとする従来からの解釈を適用するならば、地割を基準として建物配置が行われている可能性について検討する必要がある、と考えるに至った。

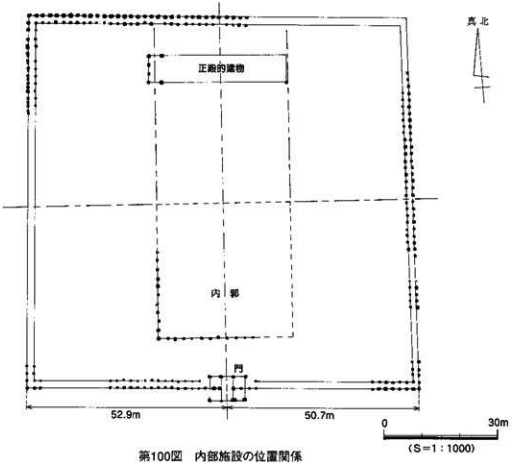

第100図　内郭施設の位置関係

3　地割との関係

前稿［橋本　2006］の表１にて提示したとおり、地割を示す区画溝で囲われた敷地に対して、回廊状遺構は、かなり歪んだ形状で建てられていることが知られている。一辺長でみると、最も長い南回廊[6]と短い東回廊[7]とでは、約６ｍ近い差が存在する。真北からの方向角においても、区画溝と回廊がほぼ平行に配置された箇所がある一方で、両者の差が１～1.5°にも達する場所もある。結果、回廊状遺構の全体形状は、比較的正方形に近い敷地に対して、台形状の不整方形をとることになる。

第101図に、現時点で想定される地割の計画線を朱色の実線で表示した。一点鎖線は地割の正中線である。地割計画線[8]は、部分的に検出された区画溝の外周位置を参考にして設定したものであるため、完全なものではないことを、あらかじめ断っておく。

ここで注目したいのは、先に問題となった門の位置が、地割南辺計画線のほぼ中央に対応している点である。また、地割南北正中線は、北回廊内側柱列の柱穴欠失箇所にも対応するだけでなく、前稿においても指摘した内郭南辺における中央の柱位置にも概ね対応する。このような状況から、少なくとも門の中央位置と、北回廊中央の柱位置に関しては、回廊状遺構の形状が設定される以前に地割を基準として決定されたものであったことを指摘することができると考える。

ところが、内郭の北辺位置については、回廊の正中線との対応関係がより強いようである。内郭の北辺は、北回廊を地割北辺計画線から大きく南へ離して位置を決めた後に、南北回廊間の中間に設定されたものとみられる。

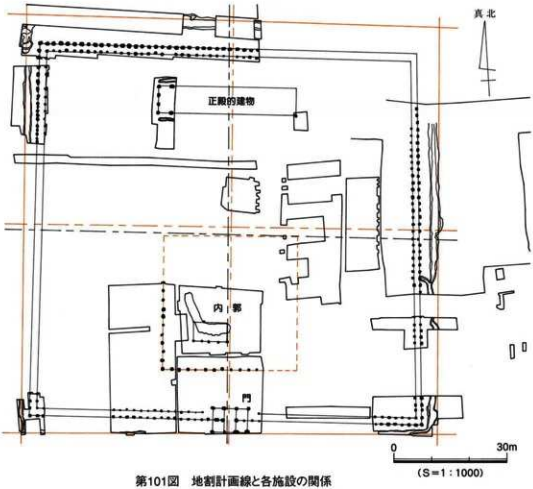

第101図　地割計画線と各施設の関係

4　建設工程の復元

回廊状遺構本体の形状に歪みが生じた原因については、以下述べるとおり、建設工程が大きく関わっているものと考えている。

まず、回廊状遺構は、北回廊の設定が先行して行われたものと考える。北回廊は、北溝北辺（地割北辺計画線）から南へ約7.6m離れて、6.5小尺幅で設定された。続いて東回廊が設定されるが、北回廊との間の角度が90°を超える状態で決められる。東回廊は、東溝の内側に沿ってほぼ平行に配置されているが、溝の幅が一定でない[2]ことから、溝幅が北部に比べて狭い南部においては、結果として回廊の位置が地割東辺計画線（東溝東辺）に近接する状況になる。したがって、回廊状遺構北東角の角度は、直角を越えて約92°となる。

このほか、南回廊と西回廊についても、回廊状遺構と地割計画線との間の距離が場所によって異なっている。このうち西回廊の場合、東回廊と同じく、北部では広く南部では狭い溝幅の区画溝内側に沿う関係上、地割西辺計画線との間隔は北に比べて南寄りほど狭くなる状況が生じている。ただし、この場合、回廊状遺構北西角は鈍角にならず、ほぼ90°になっている。

続いて、東回廊の設定が終了した後、南回廊の位置を決める作業が行われたが、ここで、若干の問題が発生したらしい。南回廊から外へ張り出す形で計画されていた門の存在を考慮せずに回廊南東角の柱位置を先に決めてしまったことによって、南回廊を地割南辺計画線に平行に配置すると、門の南辺が敷地外にはみ出してしまう不都合に直面したようだ。この問題を解決するために、敷地の内側に門の南辺が納まる程度に南回廊西端の位置を北へ上げて対応することにしたと考えられる。その結果、回廊南東角は鋭角（88°）になり、南回廊西部においては、地割南辺計画線から北へおよそ4mも離れた位置に回廊状遺構の南西角が位置することになる。

なお、西回廊の設定は、南回廊における門の問題が解決された後に行われたと想定している。

注目しておきたいのは、北回廊と南回廊の柱間数である。北回廊は56間、南回廊は門の中央間1間の左右に28間ずつ配置されていると推定している。南回廊については、先に触れたとおり、門の左右では回廊の長さが異なっているが、1間あたりの柱間を調整して、配置する柱本数を左右で同じにしたようである。また、北回廊外側柱列については、地割正中線上に中央の柱位置を決め、その左右に28間ずつ配分していると考えられる。この中央の柱位置の内側が、例の柱穴欠失箇所に対応しているわけである。

以上のように、回廊の建設に際しては、各一辺長の長さよりも、四隅や各辺の中点の位置を決めることが優先されただけでなく、北回廊や南回廊においては、柱間距離を一定に保つよりも、柱間数、つまり使用する柱本数をあらかじめ決めておくことが重要視されたようである。したがって、回廊状遺構各辺の長さには、造営尺で示すことができるような明確な規格は存在しないのである。柱の配置が一直線でありさえすれば、構造上の問題は生じなかったものと考えられる。したがって、この施設の上部構造は、従来から指摘されてきたとおり、一本柱列による板塀を内側から支える構造であったと想定されるのである。

以上のような作業工程を想定することによって、地割に対して歪んだ台形の形状をとる回廊状遺構本体の謎を説明可能であると考える。

5　正殿的建物の建設位置

前述の考え方によって、門と内郭の配置手法や回廊状遺構が不整形に歪む理由についてある程度説明することができたと考えているが、まだ解決していない問題として、正殿的建物の建設位置の謎が残されている。前稿において、この建物の建設位置についても回廊南北正中線を基準として決められた可能性があることを略図（第99図）において提示した経緯があるが、次にこの点について検証してみよう。

正殿的建物の位置を説明する上で問題となるのが、地割南北正中線を中心とした左右対称の規模ではなく、若干西に偏った配置となる点である（第100図）。この建物は、桁行11間（約36.4m）、梁行3間（約7.04m）の規模に復元されているが、このうち桁行については、11小尺等間の11間（121小尺）か、あるいは全体で100大尺（120小尺）に設定されていたと考えるのが適当ではないかと想定している。この距離は、想定される内郭の一辺長におおむね対応することから、前稿では、両者が密接な関係にあるものと考えた。ところが厳密に見ると、正殿的建物の西辺位置は、内郭の西辺を北へ延長したライン上には対応しない。正殿西端とこのラインとの間には、約1.5mのずれがある。また、正殿東辺の位置も、内郭東辺推定位置の北延長線から西へ少しずれた場所に決められている。このような状況から、正殿的建物については、内郭に対応した配置が行われているとは言えそうにない。

正殿的建物の位置の決め方を考える上で参考になりそうな現象を、隣接する北回廊内側柱列において確認することができる（第102図）。

北回廊については、その内側柱列において、正殿的建物の西端と中央、そしておそらくは東端の3箇所で柱穴が掘り込まれていない箇所の存在が知られている。このうち、正殿西端に対応する欠失箇所より西の内側柱列の距離が、東西17間分で約30.5m（100小尺）を測る。これは、当初の設計上、回廊内側柱列の北西角から東へ100小尺の位置に正殿的建物の北西角が対応するように考えられたことの表れであると評価している。つまりこの建物は、東西の回廊内側柱列から左右に100小尺の距離をおいて建てられる予定であったのではないかと考えられるのである。

ところが実際には、正殿的建物の東側では東回廊内側柱列との間に約100尺の距離をとることができ

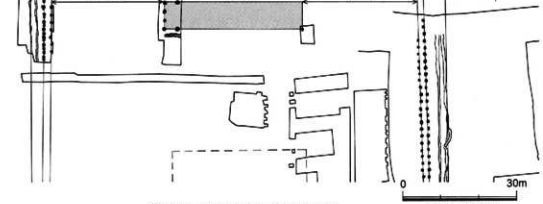

第102図　正殿的建物と回廊の関係　(S＝1：1000)

たものの、東西121小尺幅で正殿を設定した結果、西回廊までの距離は100尺を切り97～98尺程度となった。そのため、正殿西辺と北回廊内側柱列の柱穴欠失箇所が正対しない結果に至ったと考えられる。

正殿的建物の建設位置は、北回廊の東西規模決定後、その構造に対応しつつ、回廊南北正中線を基準として決められたようである。したがって、回廊南北正中線よりも多少東へずれる地割正中線に基づいて東西幅の設定が行われた内郭に比べて西へずれる結果となったものと考えられる。

6　おわりに

前述のとおり、「回廊状遺構」を構成する主要施設のうち、門については、地割計画線を基準として位置決定がなされた可能性が高いことを示すことができた。また、南回廊の中央に門が位置しないことに加えて、南回廊の方向性が地割南辺計画線から大きくずれる事実を捉え、回廊状遺構本体の建設工程を復元し、最終的に、この施設の全体形状が不整形な台形を呈するに至った理由を考えた。さらに、正殿的建物については、回廊状遺構の内側柱列の位置決定がなされた後に、北回廊の構造に対応して回廊正中線を基準として造られた可能性が高いことに言及した。

課題であった回廊本体の造営尺については、門から抽出された1尺＝0.304m程度のものと考えて差し支えないことが、北回廊の柱穴欠失箇所の位置から明らかになったと評価している。正殿的建物についても、その規模と配置の状況から、同様の評価が可能であろう。ただし、前述の理由から、回廊の一辺長を分析しても造営尺の抽出には至らないことが明確となった。なお、門と北回廊中央位置の決定については、方300大尺の地割を基準として設定された可能性を指摘したが、これは、明確な形で大尺の存在と使用を裏付けたものとは言えそうにない。遺跡群Ⅱ期における大尺と小尺の使い分けの検証については、引き続き検討課題としたい。

関連文献

橋本雄一　2001　「久米官衙遺跡群～回廊北方官衙における土地の利用形態について～」『松山市埋蔵文化財調査年報』13　松山市教育委員会・財団法人松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター

橋本雄一　2002　「7世紀代の方格地割―松山市久米官衙遺跡群における古代の地割について―」『条里制・古代都市研究』第18号　条里制・古代都市研究会

橋本雄一　2006　『史跡久米官衙遺跡群調査報告書』松山市文化財調査報告書111　松山市教育委員会・財団法人松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター

注

1　2条平行の一本柱列のみを指す場合には、「　」を付けずに表記する。
2　「回廊状遺構」の北に位置する回廊北方官衙南西部で確認されている収納のための建物を含む施設。
3　「橋本　2006」にて提示した、当遺跡群の時期区分。官衙の変遷過程を3期に区分して詳明。Ⅰ期は政庁のみ詳細が明らかにされている段階で、7世紀前葉ころと想定。Ⅱ期は方格地割に基づいて役所が配置される段階で、「回廊状遺構」も含まれる。時期は7世紀中葉から第4四半期ころ。Ⅲ期は来住廃寺の息建と正倉院の拡充に代表される段階。地割は変更される。7世紀第4四半期から8世紀代と想定。
4　施設全体を指す場合には、「　」を付けて表記する。回廊状遺構のほか、区画溝、門、正殿的建物、内郭等から構成される。
5　門中心付近の南回廊外側柱列から内郭南辺柱列までの距離は約10.3m。
6　全長103.6m
7　全長97.8m
8　各区画溝の外周もしくはそれに近い位置に設定されていたものと考えている。方1町に設定されている。
9　東溝（来住廃寺2次SD33）は、南東角から北へ約40m付近において浅くなり途切れる。この位置から南へは、敷地内部から掘りこまれた別の溝（来住廃寺7次SD7）が外周を区画するものと考えている。このように区画溝のあり方は、必ずしも一様でない。

写真図版

写真図版例言

1．遺構は、主な状況については、4×5判や6×7判の白黒ネガフィルム・カラーリバーサルフィルムで撮影し、35㎜判で補足している。一部の撮影には高所作業車を使用した。

使用機材：

カメラ	トヨフィールド45A	レンズ	スーパーアンギュロン90㎜　他
	アサヒペンタックス67		ペンタックス67　55㎜　他
	ニコンニューFM 2		ズームニッコール28～85㎜　他
フィルム	白　黒　プラスXパン・ネオパンSS・アクロス		
	カラー　エクタクロームEPP		

2．遺物は、4×5判で撮影した。すべて白黒フィルムで撮影しているが、一部はカラーリバーサルフィルムでも撮影している。

使用機材:

カメラ	トヨビュー45G
レンズ	ジンマーS 240㎜　F5.6他
ストロボ	コメット/CA32・CB2400
スタンド等	トヨ無影撮影台・ウエイトスタンド101
フィルム	白　黒　プラスXパン・ネオパンアクロス
	カラー　エクタクロームEPP・アスティア100F

3．単色図版は、白黒プリントを等倍で使用できるように焼き付けている。

使用機材:

引伸機	ラッキー45MD・90MS
レンズ	エル・ニッコール135㎜　F5.6A・50㎜　F2.8N
印画紙	イルフォードマルチグレードⅣ　RCペーパー

4．製版　写真図版175線
印刷　オフセット印刷
用紙　マットコート系
製本　アジロ綴じ

【参考】『埋文写真研究』vol.1～16　『報告書制作ガイド』

［大西朋子］

22次B地区遠景（東より）

22次B地区遺構検出状況（東より）

ＳＸ－１土層断面（南南東より）

22次Ｂ地区完掘状況（東より）

1

3

7 8

6

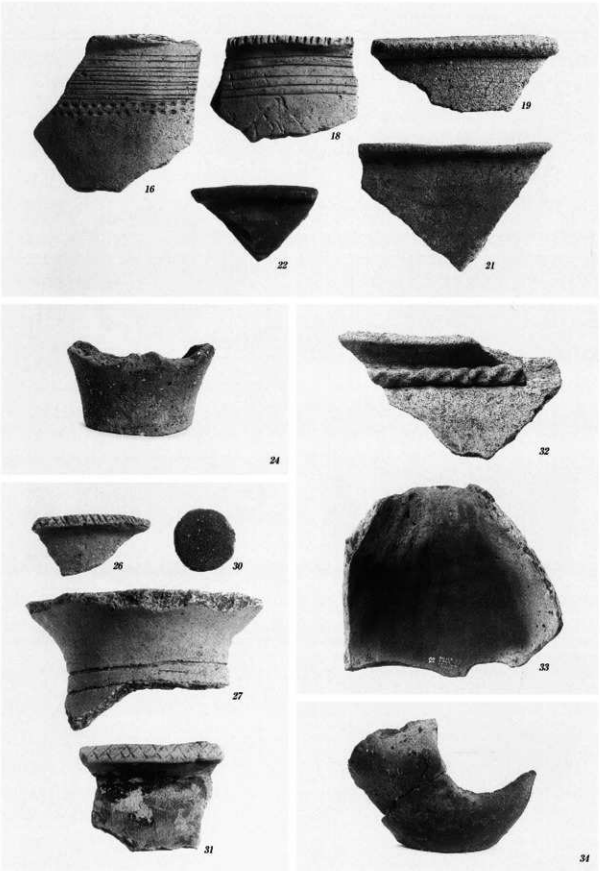
16
18
19
22
21
24
32
26
30
27
33
31
34

36

39

40

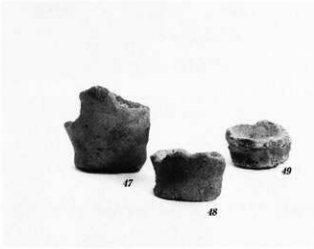
47

48

49

43

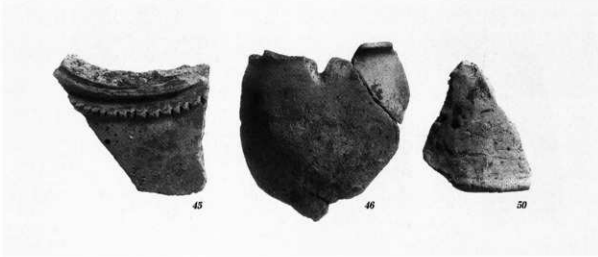
45

46

50

115
116
117

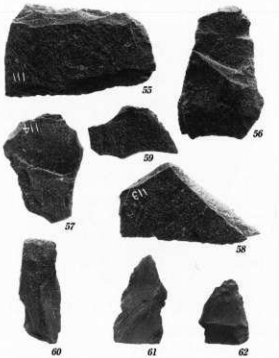
111
53
56
114
59
57
113
58
60
61
62

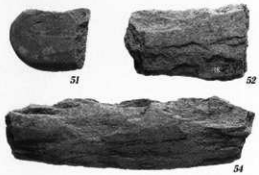
51
52
54

63

64

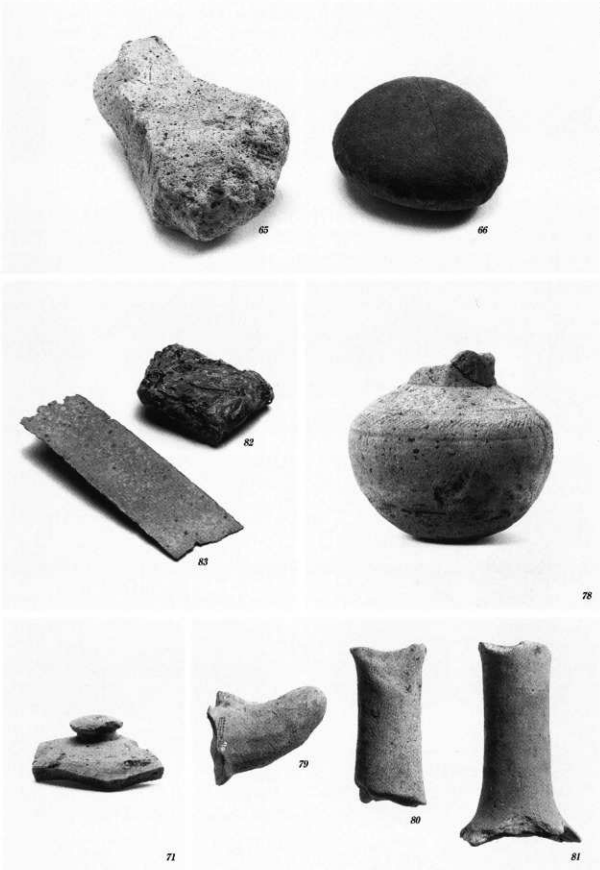
65
66
82
83
78
71
79
80
81

86

97

96

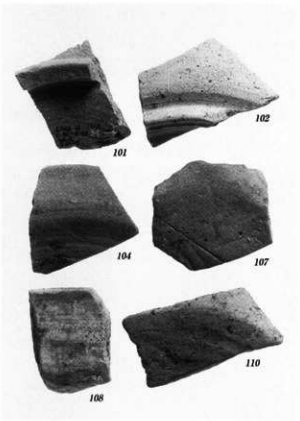
101
102
104
107
108
110

111

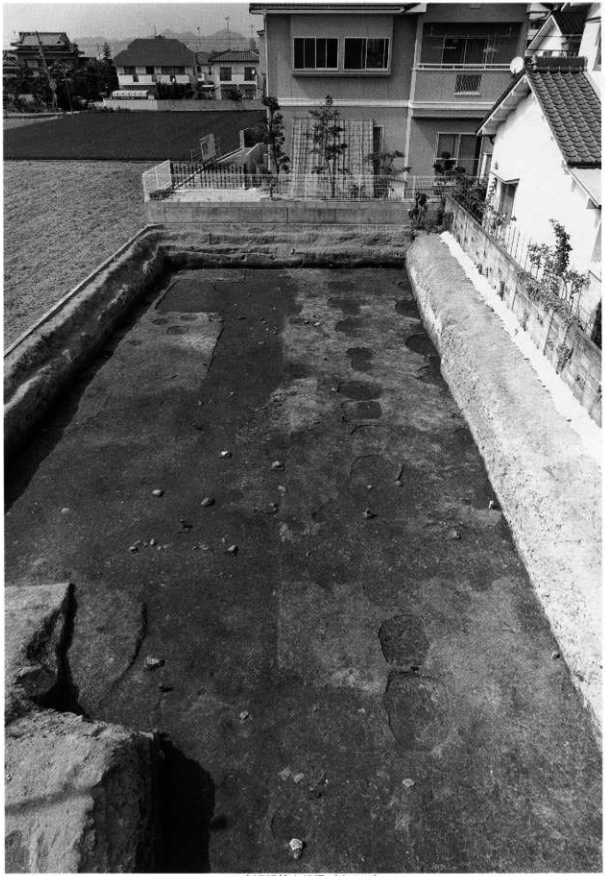

23次遺構検出状況（南より）

ＳＢ－01床面とＳＤ－01遺物出土状況（北より）

回廊北部における柱の建替え状況（北西より）

回廊ＳＰ－05・06（北西より）

回廊ＳＰ－13（北西より）

回廊ＳＰ－27（北より）

23次完掘状況（南より）

136

137

142

145

152

153

154

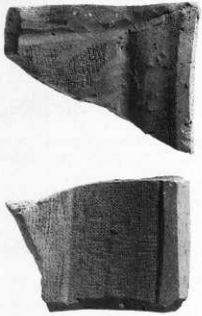

156

157

155

167

168　161

172

177

179

184

186

188

189

190

191

192

193

194

199

201

207

208

207

212

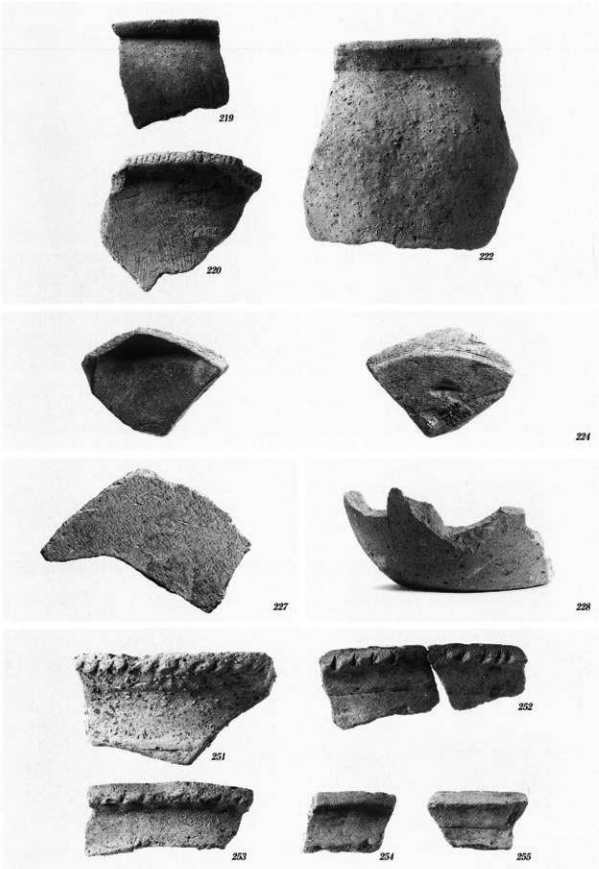
219
220
222
224
227
228
251
252
253
254
255

238

239

277

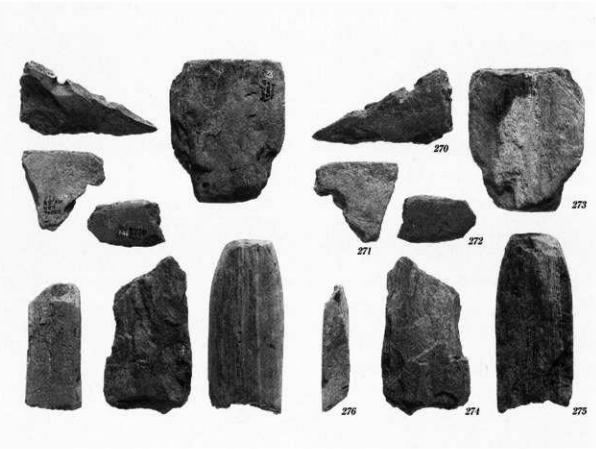
270
273
271
272
276
274
275

報告書抄録

ふりがな	しせきくめかんがいせきぐんちょうさほうこくしょ
書名	史跡久米官衙遺跡群調査報告書 2
副書名	～「回廊状遺構」の発掘調査～　来住廃寺22次調査地B地区・来住廃寺23次調査地
巻次	
シリーズ名	松山市文化財調査報告書
シリーズ番号	第114集
編著者名	橋本雄一
編集機関	財団法人松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
所在地	〒791－8032　松山市南斎院町乙67－6　TEL（089）923－6363
発行年月日	西暦　2006年　12月　31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 ° ′ ″	東経 ° ′ ″	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
来住廃寺22次 B地区	松山市来住町 644番地	38201		33°45′22″	132°48′14″	19930105 ～ 19930331	約370㎡	重要遺跡 確認調査
来住廃寺23次	松山市来住町 856－17	38201		33°45′24″	132°48′13″	19930701 ～ 19931031	259.14㎡	個人住宅の 建設

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
来住廃寺	官衙 集落	弥生・古墳 古代・中世	官衙の区画溝 官衙の柱列 掘立柱建物 竪穴式住居 土坑 溝	弥生土器、須恵器、土師器、石器、瓦、金属製品	当遺跡群を代表する官衙施設である回廊状遺構の本体において、一部建て替えられた痕跡を確認した。

松山市文化財調査報告書　第114集

史跡久米官衙遺跡群

調査報告書2

～「田廻状遺構」の発掘調査～

来住廃寺22次調査地B地区
来住廃寺23次調査地

平成18年12月31日　発行

編集　財団法人松山市生涯学習振興財団
埋蔵文化財センター
〒791－8032　松山市南斎院町乙67番地6
TEL（089）923－6363

発行　松山市教育委員会
〒790－0003　松山市二番町6丁目6－1
TEL（089）948－6605

印刷　株式会社明朗社
〒791－2112　伊予郡砥部町重光150番地1
TEL（089）958－6868